

高岡市総合計画

# 基 本 計 画

平成19年9月

高 岡 市

# 基本計画 目次

## 総論

- 第1章 基本計画策定の趣旨 / 2
- 第2章 土地利用方針 / 3
- 第3章 財政の見通しと計画の推進 / 5
- 第4章 リーディングプロジェクト / 6

## 各論

- 第1章 分野別計画の体系 / 14
- 第2章 分野別計画
  - 1 飛越能86万人のふれあいと交流のまち / 24
  - 2 水・緑につつまれ安心して暮らせるやすらぎのまち / 44
  - 3 心豊かな人をはぐくみ万葉と前田家ゆかりの歴史と文化をたのしむまち / 84
  - 4 ものづくりの技と情熱が作り出すにぎわいのまち / 105
  - 5 みんなで考え みんなでつくる みんなのまち / 124

## 実施計画

- 主要事業の実施計画 / 137

## 目標とする指標

- 目標とする指標一覧 / 154

## 政策と施策の一覧

### 1 飛越能 86 万人のふれあいと交流のまち

- (1) 交流の基盤づくり / 24
  - 北陸新幹線・能越・東海北陸自動車道の建設促進 / 24 幹線道路網・地域公共交通体系の整備 / 29
  - 高岡駅・新幹線新駅周辺の一体的整備 / 26 港湾の整備・活用 / 32
  - 市街地の整備 / 28
- (2) 魅力ある観光のまちづくり / 34
  - 観光資源の発掘と保存・活用 / 34 良好な都市景観の創出 / 38
  - 歴史的景観の保全・活用 / 37
- (3) もてなしの心あふれるまちづくり / 39
  - 広域観光の推進 / 39 国内交流の推進 / 41
  - イメージアップ・誘致活動の強化 / 40 国際交流・国際観光の推進 / 42

### 2 水・緑につつまれ安心して暮らせるやすらぎのまち

- (1) 元気あふれる健康のまちづくりの推進 / 44
  - 地域福祉の推進 / 44 高齢者福祉の充実 / 51
  - 子ども・子育て家庭への支援の充実 / 46 生涯を通じた健康づくりの推進 / 53
  - 障害者（児）福祉・自立支援対策の充実 / 49 医療体制・医療制度の充実 / 55
- (2) 環境に配慮したまちづくりの推進 / 57
  - 環境保全意識の高揚 / 57 ごみの減量化・資源化の推進 / 61
  - 環境保全対策の充実 / 59 広域ごみ処理施設の整備 / 63
- (3) 快適な生活環境の整備 / 64
  - 住宅・宅地の整備 / 64 緑化の推進と保全 / 70
  - 生活道路の整備 / 66 河川・海岸の保全・整備 / 72
  - 上・下水道の整備 / 68 総合斎場の整備 / 74
- (4) 安全で安心して暮らせるまちづくりの推進 / 75
  - 防災対策の充実 / 75 消防・救急・救助体制の充実 / 81
  - 雪対策の充実 / 77 消費生活の向上 / 82
  - 交通安全・防犯対策の充実 / 79

### 3 心豊かな人をはぐくみ万葉と前田家ゆかりの歴史と文化をたのしむまち

- (1) 生きる力をはぐくむ学校教育の充実 / 84
  - 確かな学力・豊かな心・健やかな体をはぐくむ教育の推進 / 84 教育効果を高める教育環境の充実 / 88
  - 地域に開かれた特色ある教育活動の充実 / 87 高等学校・高等教育機関の充実・連携 / 90
- (2) 豊かな人間性を培う生涯学習の推進 / 92
  - 生涯学習推進体制の充実 / 91 生涯学習基盤整備・充実 / 93
  - 生涯学習機会の提供 / 92 未来を担う世代の育成と若者が主体となるまちづくりの推進 / 94
- (3) 心にうるおいをもたらす地域文化の振興 / 96
  - 地域に根ざした芸術・文化活動の育成 / 96 文化財の保存・活用 / 98
- (4) 豊かなスポーツライフを実現する生涯スポーツの推進 / 101
  - 生涯スポーツ活動の充実 / 101 スポーツ施設の充実と効率的な活用 / 103

### 4 ものづくりの技と情熱がつくり出すにぎわいのまち

- (1) 多様なものづくりを支える基盤づくり / 105
  - 工業基盤の整備・企業誘致の推進 / 105 雇用・勤労者福祉の充実 / 110
  - 地場・伝統産業の振興 / 107 金融対策の充実 / 112
  - 産業間の連携促進 / 109
- (2) 水・緑・食をはぐくむ農林水産業の振興 / 113
  - 農業の持続的発展 / 113 林業の振興 / 117
  - 農山村の振興 / 115 水産業の振興 / 119
- (3) にぎわいあふれる商業の振興 / 120
  - 商業・サービス業の振興 / 120 中心市街地活性化の推進 / 122

### 5 みんなで考え みんなでつくる みんなのまち

- (1) みんなでつくるまち / 124
  - 平和な地域社会の形成 / 124 市民に開かれた市政の推進 / 129
  - 男女平等・共同参画社会の実現 / 125 高度情報化の推進 / 130
  - 協働のまちづくり / 127
- (2) 健全で質の高い行財政システムの構築 / 132
  - 簡素で効率的な行財政の推進 / 132 活力と魅力あふれる広域行政の積極的推進 / 134

# 總論

## 第1章

### 基本計画策定の趣旨

---

#### 計画の位置付け

---

この基本計画は、基本構想で掲げた市の将来像を実現するための具体的な方策を明らかにするものであり、また、合理的、計画的な行財政運営を行うための方針、かつ、個別に作成される諸計画の基本となるものです。

#### 「高岡らしさ」の創造

---

先導的、重点的に取り組むべき課題を「リーディングプロジェクト」と位置付け、これらを明確にするとともに、「高岡らしさ」を創造していきます。

また、計画の推進にあたっては、今後の社会・経済等の諸情勢の変化に的確に対応し、必要に応じて事業や施策の見直しを行うなど、実効性の確保に努めていきます。

#### 評価指標の導入

---

計画の達成度をはかるため、成果に重点を置いた「評価指標」を導入します。

数値化が可能なものを、市民の皆さんにわかりやすい指標として設定し、その達成状況を定期的に公表していきます。

#### 市民参加と協働

---

施策や事業の推進には、国、県、関係市町村との密接な協力はもとより、地域住民の皆さんと共に苦勞し、共に喜ぶ姿勢、すなわち「市民参加と協働」を重要な観点として捉え、積極的に取り入れます。

## 期間

---

この基本計画の期間は、平成19年度から平成23年度までの5年間とします。

## 第2章 土地利用方針

土地利用については、都市的土地利用と農業的土地利用、自然的土地利用の調和を図りながら総合的かつ計画的に行います。

市街地においては、公共事業の実施や土地の流動化に資するため、道路と宅地との土地の境界や面積などの地籍調査に取り組みます。

### 都市的土地利用

富山県西部の広域的な中心都市にふさわしい商業・サービス・業務施設や公共施設等の高次都市機能の集積を促進します。

新幹線や高速道路の高速交通網を活かし、大都市圏や近隣都市との人・もの・文化等の交流の促進や効率的な公共投資に留意した土地利用の展開を図ります。

自然環境、農業生産環境の維持保全を図りながら、良好な住宅地の供給やまとまりのある企業用地の確保に努めます。

まちなか再生の取り組みにより、中心市街地の土地の高度利用を図るとともに、市街化区域内の低・未利用地や農地などの有効活用を促進します。

幹線道路沿いや市街地隣接地域においては、農業的土地利用との調整を行い計画的な土地利用を図ります。

### 住宅地

既成市街地(高岡の中心部及びその周辺)や福岡駅前周辺では、密集市街地の改善など居住環境の向上を図るとともに、まちなか居住を促進し、住宅と商業、住宅と工業の調和のとれた市街地を形成します。

既成市街地の周辺及び伏木、戸出、中田、牧野、西高岡、福岡地区の市街地の周辺に自然環境に配慮した住宅地等の拡充を図ります。

### 商業地

高岡駅周辺地区においては、中心市街地活性化基本計画の推進により、既存商業集積地の活性化と商業・サービス・業務等の充実を図り、新幹線新駅周辺においては広域の玄関口としての機能の整備を進め、両エリアが一体となったにぎわいと魅力ある都心空間の創出と広域の中心核としての形成を図ります。

幹線道路沿いや伏木、戸出、中田、牧野、福岡地区の中心部及びその周辺部における商業集積地においては、地区住民の利便性の高い商環境の形成を図ります。

## 工業地

工業地は、北部の小矢部川、庄川河口部及び高岡市街地西部の小矢部川沿岸、能越自動車道 IC 周辺、南部の戸出・中田地区、伏木港・富山新港の背後地などに配置します。

周辺環境との調和、交通の利便性、既存工業集積状況などを考慮し、企業活動の効率化・円滑化、拠点性の向上等を図るため、既存企業の拡張や新規企業の立地に対応した工業地の形成を図ります。

流通業務機能は、能越自動車道及び北陸自動車道の有効活用と幹線道路網などを考慮し、西部方面に誘導します。

伏木外港周辺は、国際交流や物流拠点としての機能の誘導を図ります。

## 農業的土地利用

農用地は、市民への食料の安定供給の場であり、農業者の生産基盤と生活基盤であると同時に、都市の緑地空間・保水空間としても重要な役割を有していることから、今後とも、優良農用地の確保とその有効活用を図ります。

農作業の受委託、特定農業団体等の育成による担い手への農地の流動化を進めるとともに、付加価値の高い安全で安心な農産物の生産など、地域の特性に応じた農地の高度利用を図ります。

魅力ある農村景観の保全や農村環境の整備を計画的に推進するとともに、生産性の低い農用地については、有効な土地利用を図ります。

## 自然的土地利用

能登半島国定公園、二上山公園、高岡古城公園、ふくおか西山森林県定公園や五位ダム周辺などの優れた自然景観を有する地域や風致地区など、都市の自然美を有する区域の保全を図るとともに、これらを地域の核として、地域の特性を充分に発揮できるよう積極的利用を図ります。

西山においては開発と自然環境との調和を図り、御坊山の丘陵地においては恵まれた自然環境を保全します。

### 第3章 財政の見通しと計画の推進

第一次基本計画期間中(H19～23年度)における計画事業の実効性を確保するため、財政収支の見通しについて下に掲げる試算を行いました。

試算にあたっては、過去の歳入歳出の実績を踏まえながら、三位一体改革による住民税への税源移譲や地方交付税の見直しなど現時点で想定される事項、今後の社会経済見通しなどを可能な限り考慮しています。

また、健全な財政運営を行うことを基本に、行政運営の効率化による経費節減を反映したものとするとともに、国・県支出金、市債等については、各事業に見合った適正規模での見積もりと、市債残高が増高しないよう考慮しています。

計画の推進に際しては、その時々々の社会経済情勢や市民ニーズをしっかりと把握しながら、事業の進行管理を適時的確に行い、実効性の確保に努めます。

**将来の財政見通し(一般会計)** H19～23年度の合計額

単位：百万円、%

		推計額	構成比
歳入	一般財源	191,255	60.3
	うち市税	143,686	45.3
	国・県支出金	42,714	13.5
	市債	37,580	11.8
	その他財源	45,800	14.4
	歳入合計	317,349	100.0
歳出	義務的経費	145,923	46.0
	投資的経費	52,544	16.5
	一般行政経費	118,882	37.5
	歳出合計	317,349	100.0

義務的経費「人件費、扶助費、公債費など義務的に支出する経費」

投資的経費「建物や道路の建設などのように、固定的な資本の形成に向けられるもの」

# リーディングプロジェクト

都市の将来像“水・みどり・人 光り輝く躍動のまち 高岡”を実現するため、重点的・先導的に取り組むべき施策・事業を「リーディングプロジェクト」と位置付けます。

このプロジェクトの推進にあたっては、「みんなで作るまち（市民と行政との協働）」を基本として取り組みます。

☆ 交流の基盤づくり

☆ 歴史と出会う

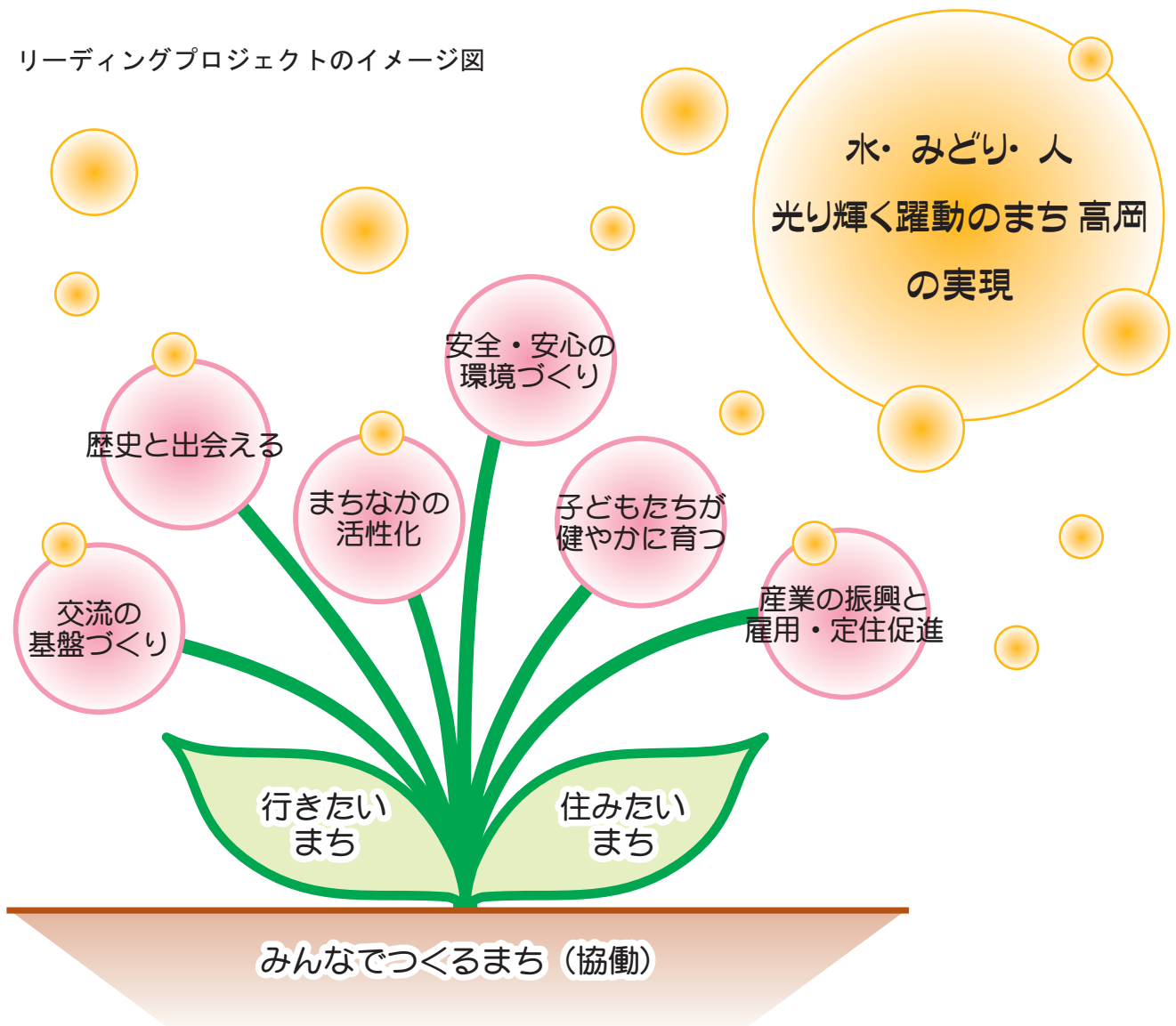
☆ まちなかの活性化

☆ 安全・安心の環境づくり

☆ 子どもたちが健やかに育つ

☆ 産業の振興と雇用・定住促進

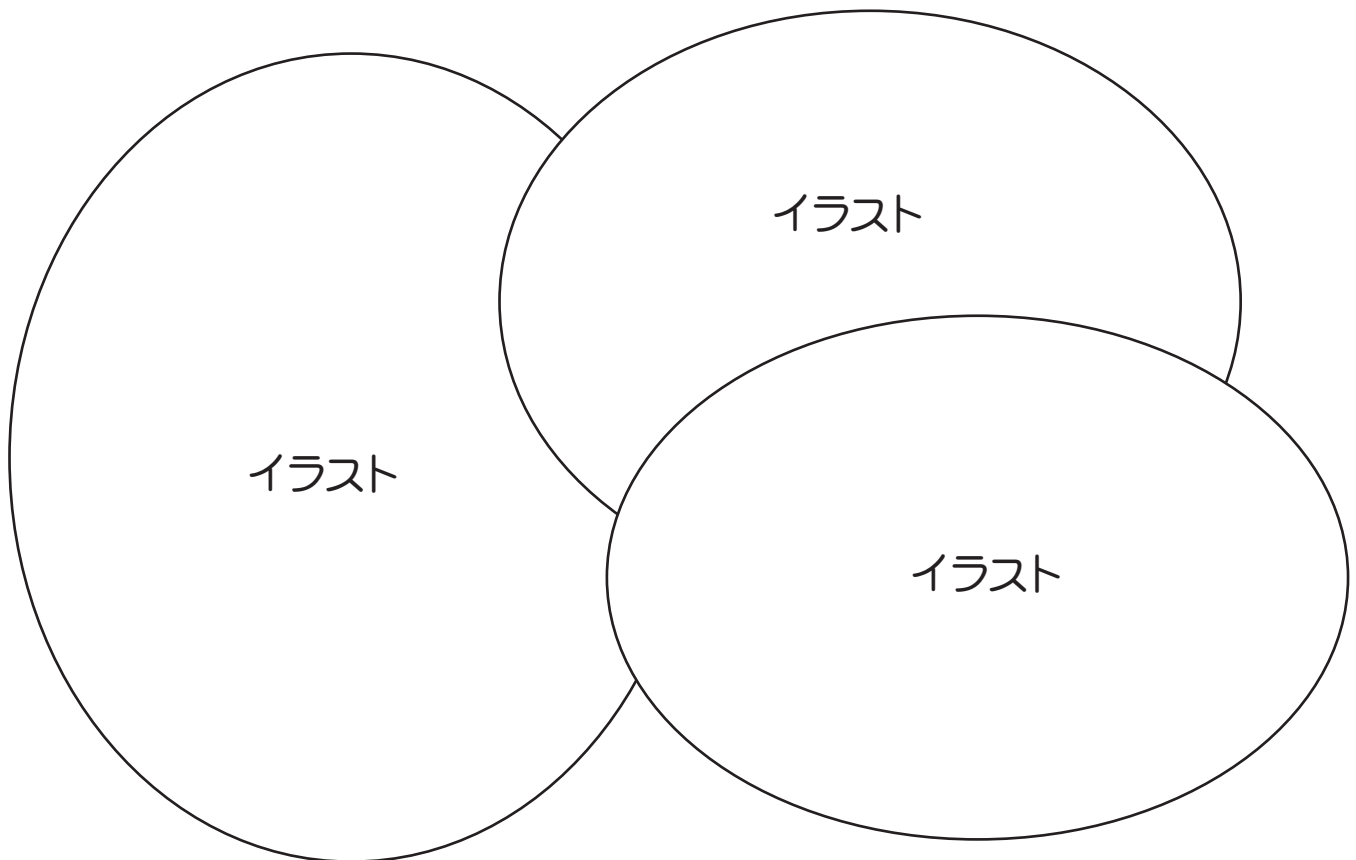
リーディングプロジェクトのイメージ図



## ☆交流の基盤づくり☆

日常生活の利便性の向上に加え、ビジネスや観光で訪れる方の快適な移動・回遊を確保するため、新幹線・高速交通網の整備をはじめとした、交流の基盤整備に取り組みます。

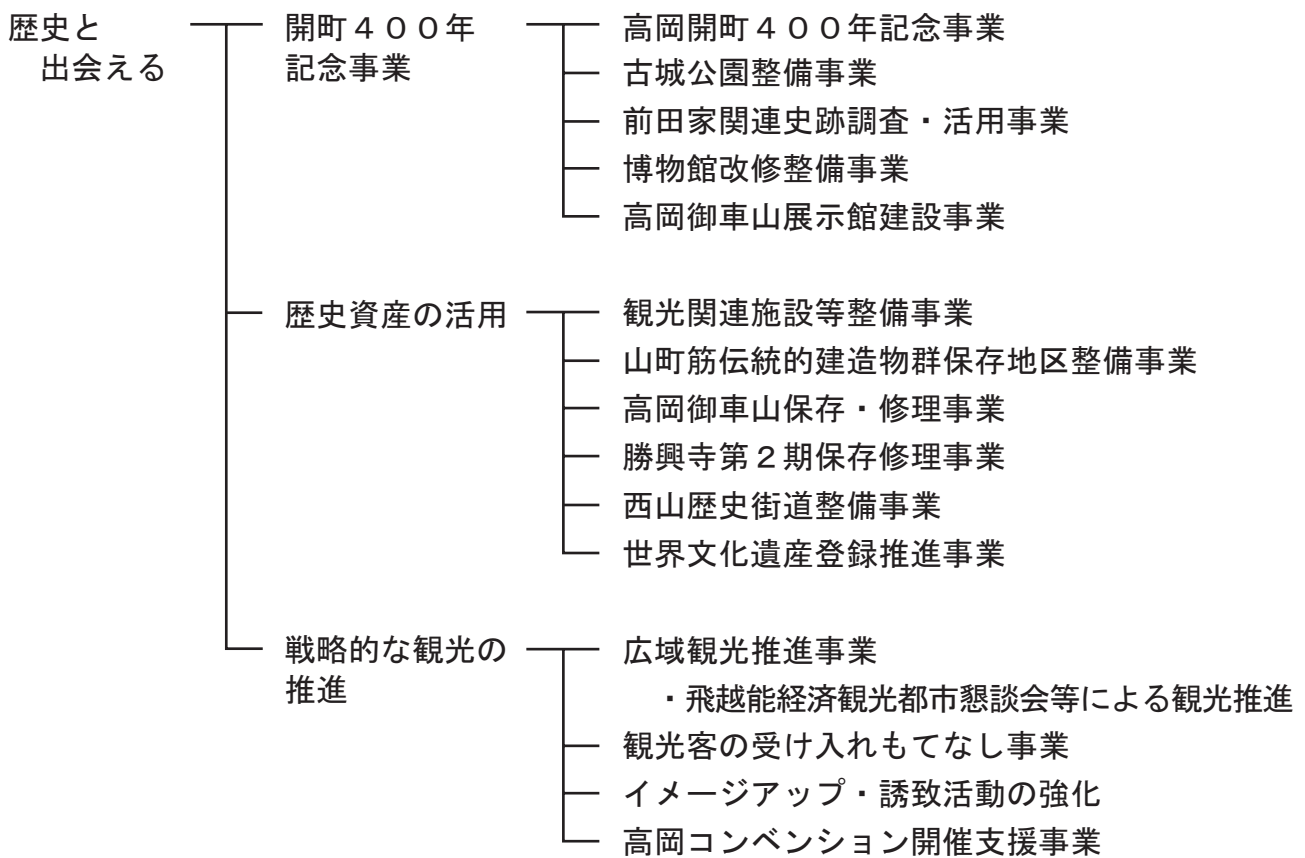
- 交流の基盤づくり
- 北陸新幹線の早期完成の促進
  - 新幹線新高岡駅（仮称）周辺整備事業
  - 能越自動車道の建設促進
  - 能越自動車道 I C アクセス道路の整備促進
  - 北陸自動車道／能越自動車道新 I C の整備検討
  - 幹線道路網の整備促進
  - 伏木外港の整備促進
  - 地域公共交通活性化事業
    - ・ 万葉線、公営バス、コミュニティバス、地域バス



## ☆歴史と出会う☆

豊かな自然に恵まれ、長い歴史の中で培われてきた薫り高い文化と伝統が息づくまち、高岡。ふとまちを歩けば、そんな歴史の面影を垣間見る。高岡の現在（いま）と過去（むかし）を自由に往来するかのような、歴史と出会うまちづくりを進めます。

また、高岡開町400年を節目として、様々な記念事業を展開し、高岡の魅力を全国に発信します。

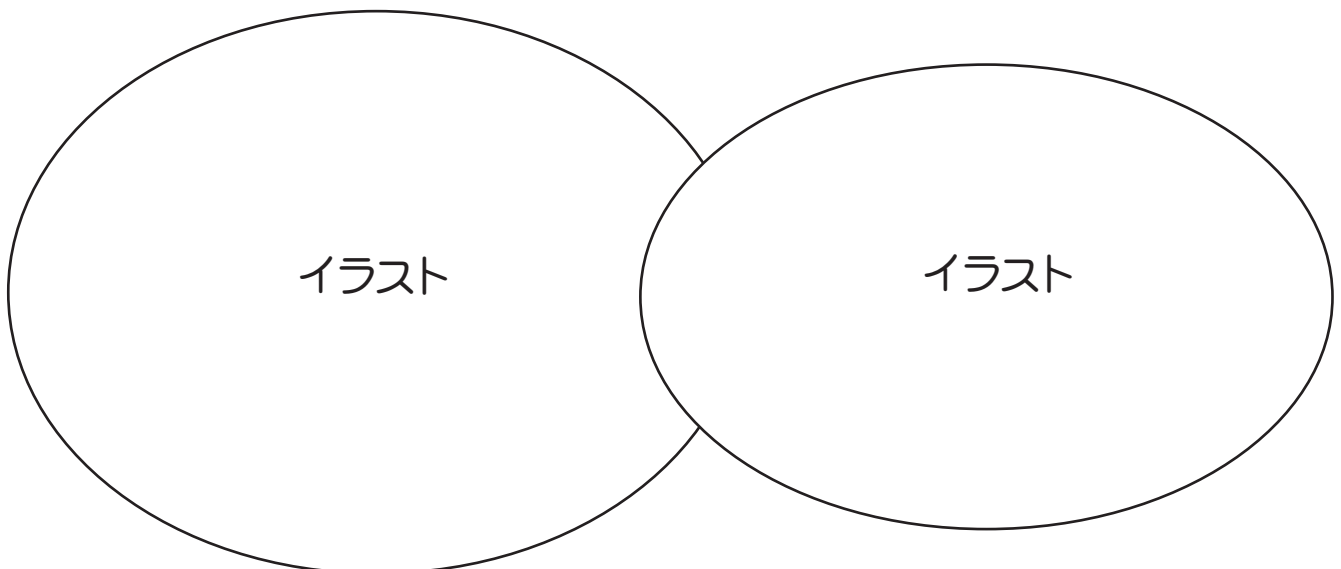
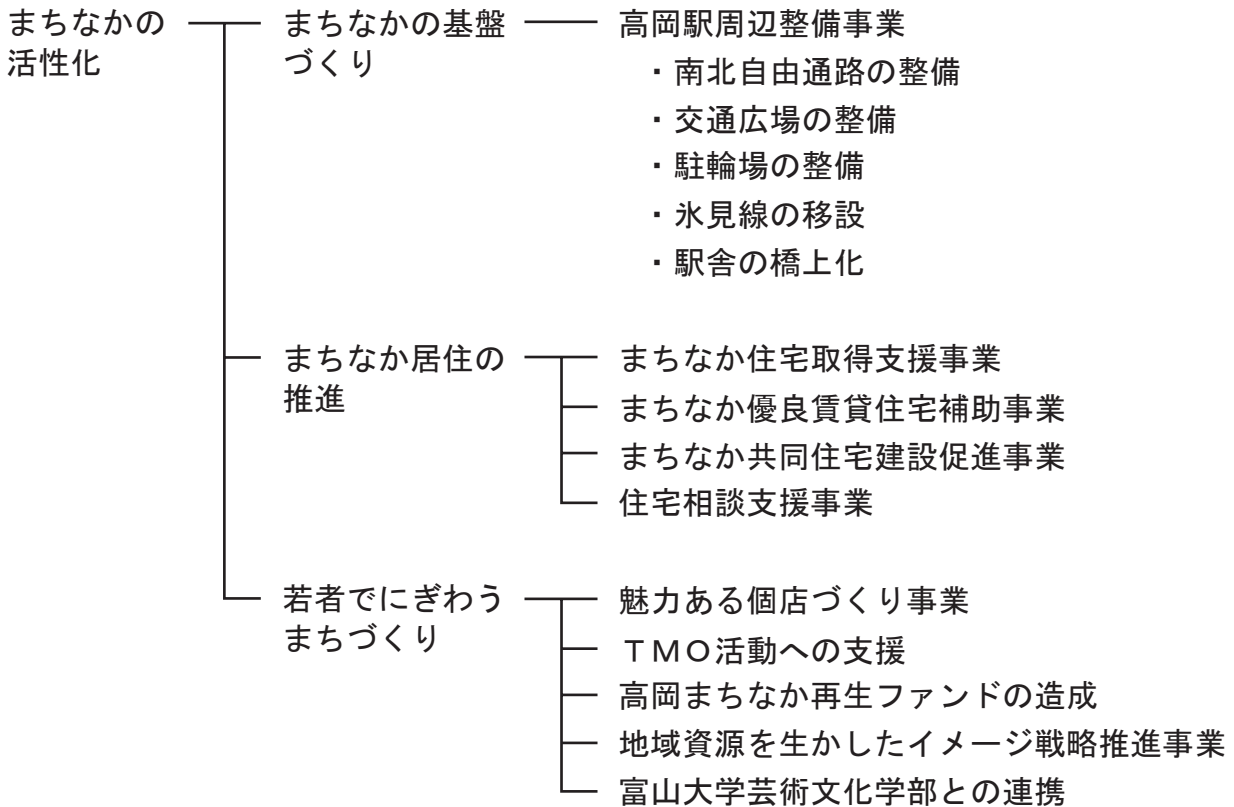


イラスト

イラスト

## ☆まちなかの活性化☆

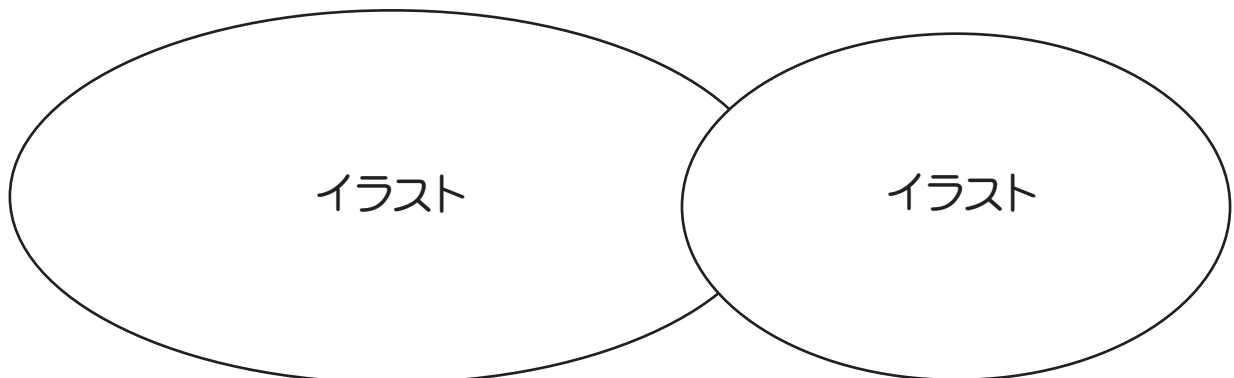
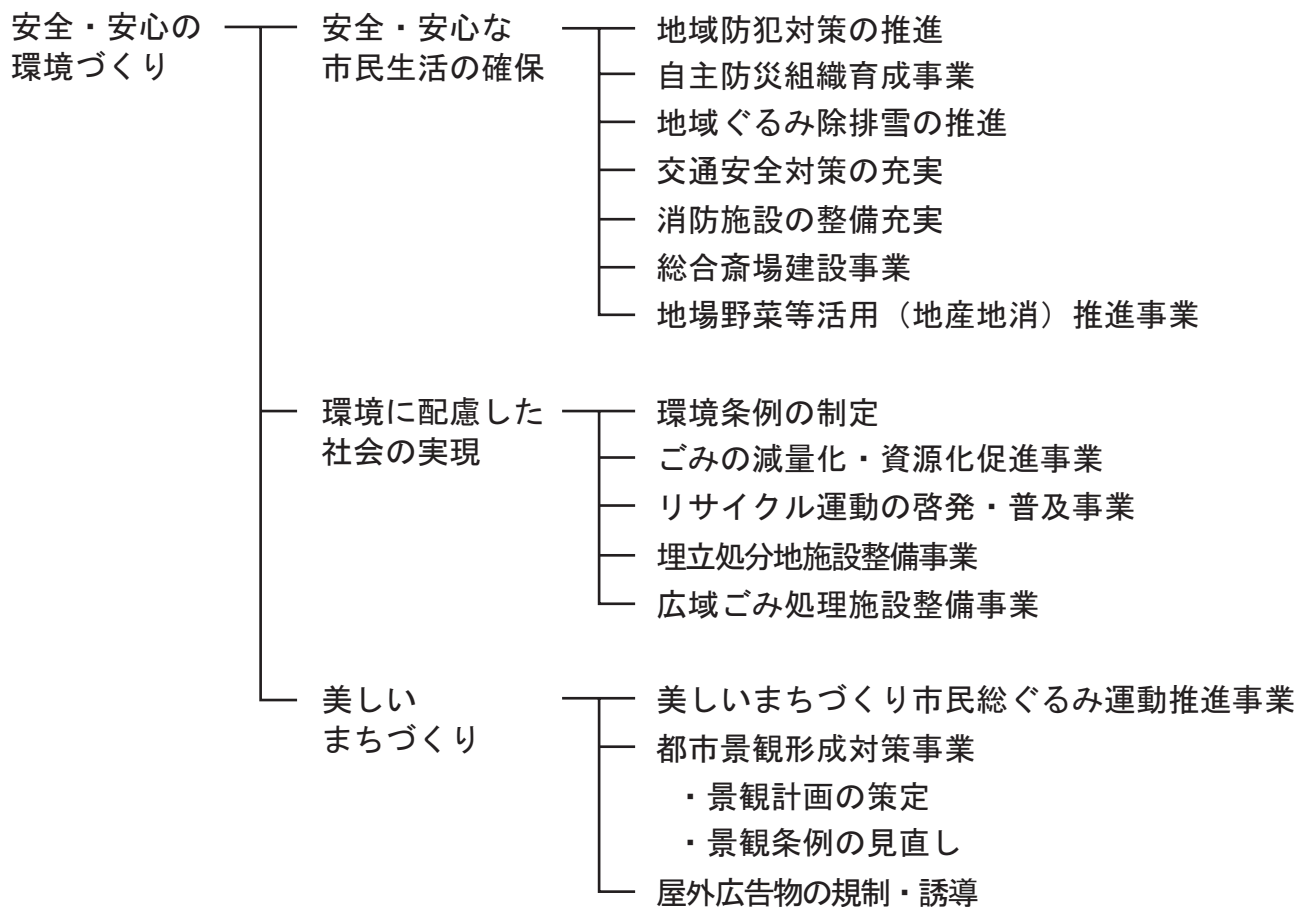
高岡市の「顔」であるJR高岡駅とその周辺地区に、若者をはじめ様々な人が集い、にぎわい、交流するまちを目指し、交通結節点としての機能の充実と、歴史性・文化性・集積性を活かした「まちなかの再生」「高岡らしさの創造」に取り組みます。



## ☆安全・安心の環境づくり☆

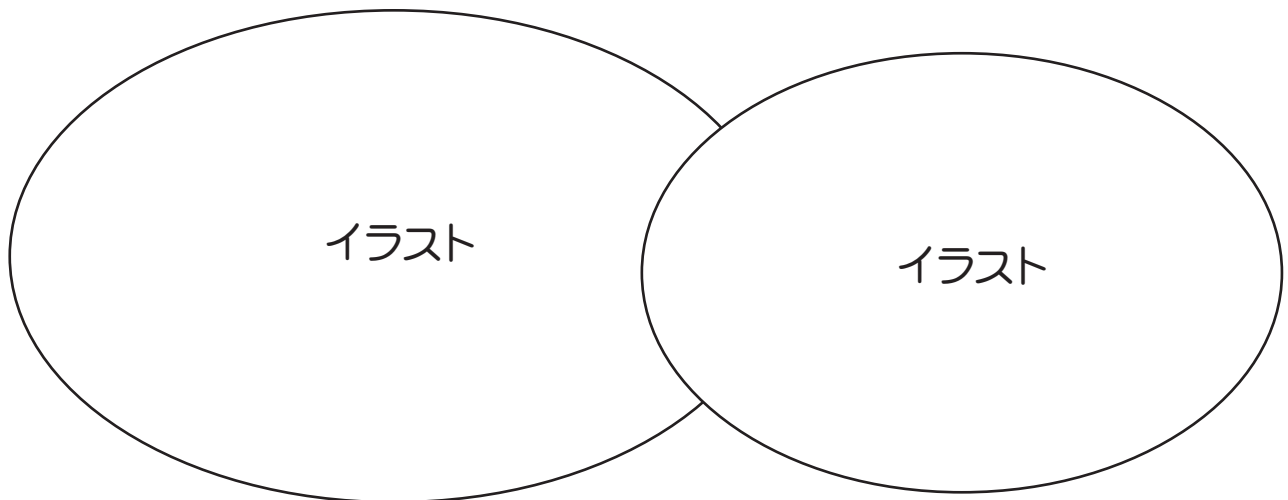
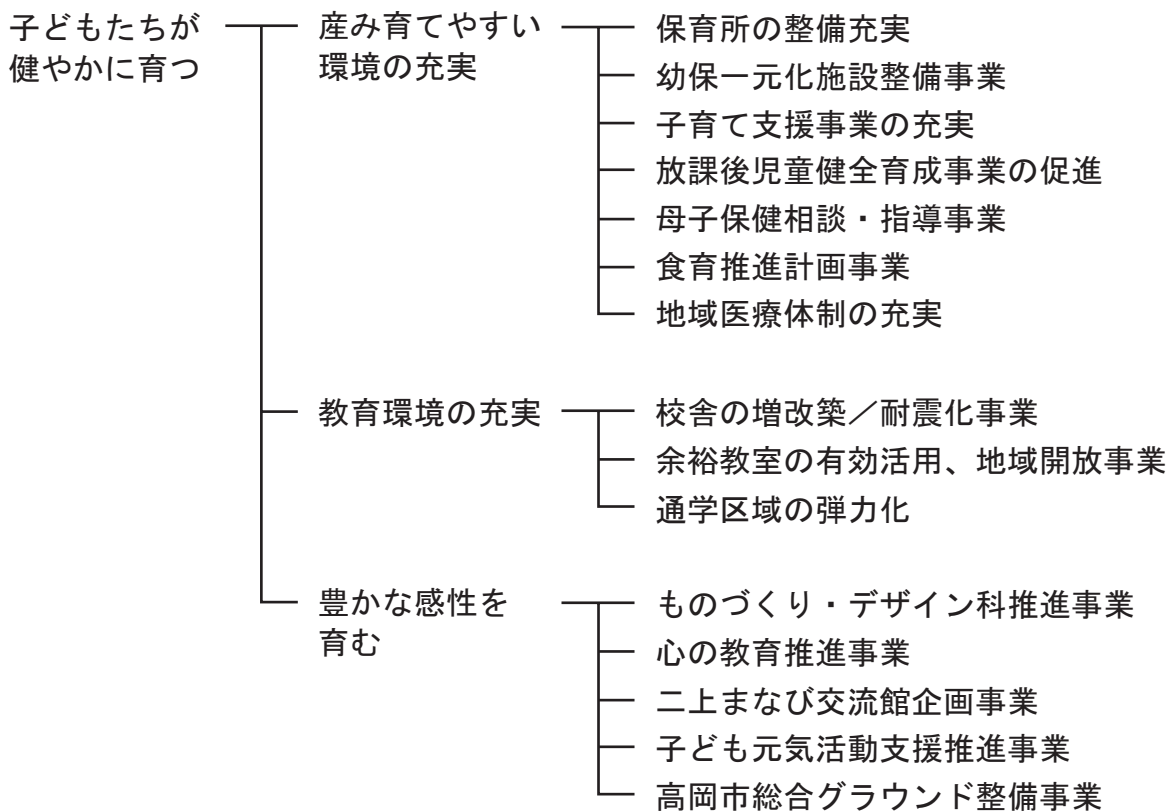
子どもから大人まで、安全で安心して暮らすことができるよう、防犯、防災、除排雪、交通安全対策等を充実させるとともに、温室効果ガス（CO<sub>2</sub>換算）排出量の削減など、地球環境にも配慮した施設整備や意識啓発を推進します。

さらに、美しいまちづくりに向けた市民総ぐるみの運動を展開するほか、良好な都市景観形成につとめます。



## ☆子どもたちが健やかに育つ☆

子どもたちが健やかに育つまちは、全ての世代にとっても暮らしやすい「住みたいまち」。次代を担う子どもたちが、豊かな感性を持って、元気に、たくましく成長することを願い、こどもを産み育てやすい環境を整え、教育環境の充実やスポーツ活動への支援等にも取り組みます。

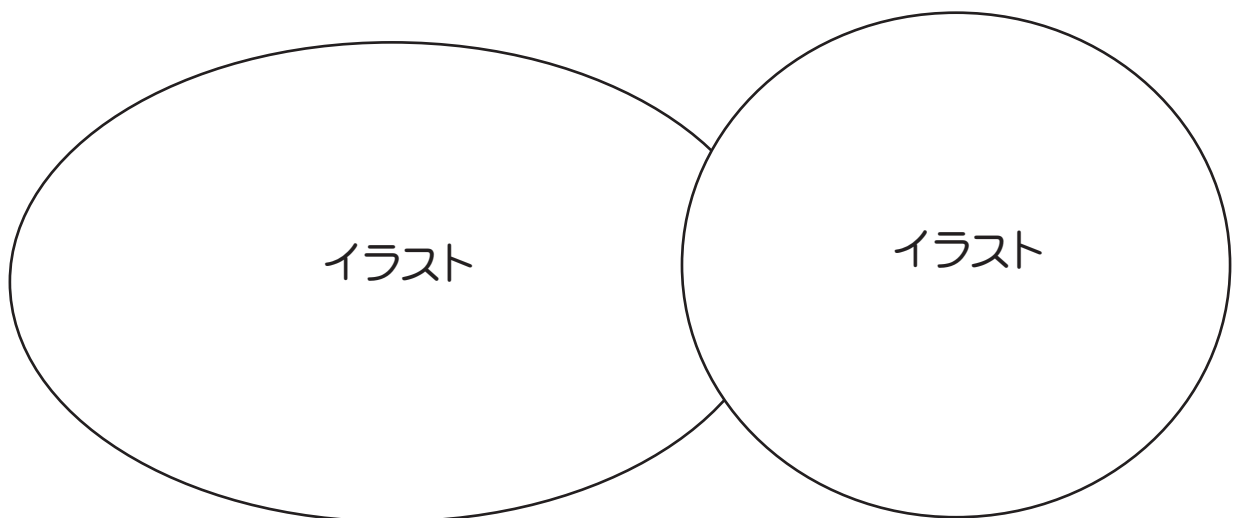
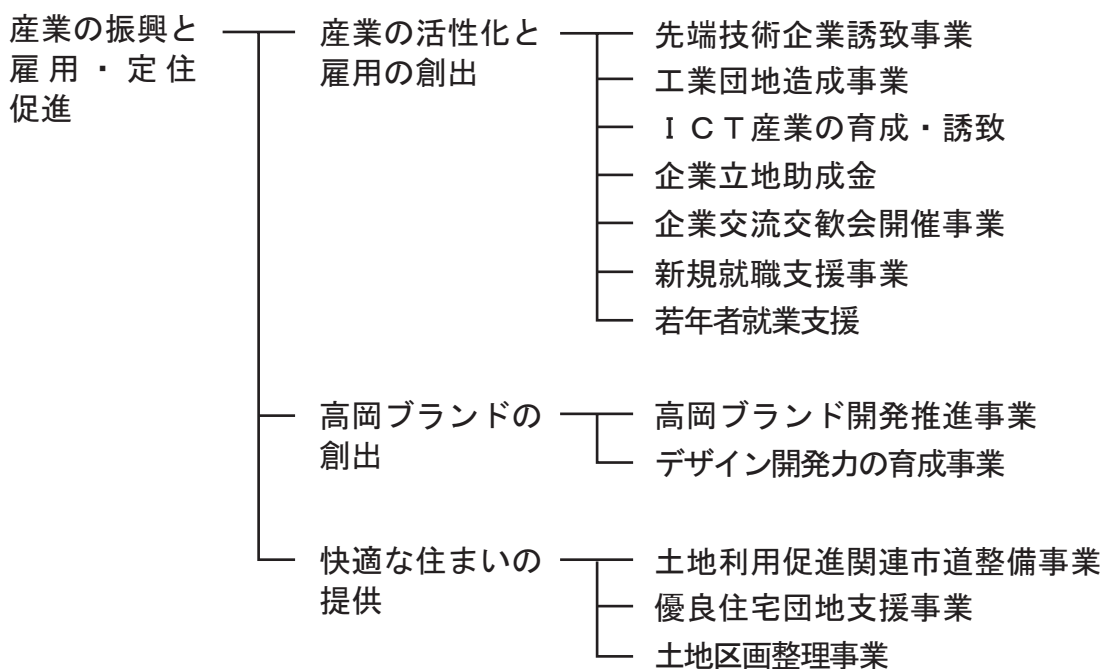


## ☆産業の振興と雇用・定住促進☆

高岡が持つ「ものづくりの技」と全国有数の企業集積率を活かし、企業・大学などと連携しながら、既存産業の活性化を支援するとともに、先端産業をはじめとした多様な企業の誘致を図り、若者に魅力ある就業機会を提供します。

また、産業・観光・食・工芸など、高岡の持つ優れた素材を活かした、高岡ブランドの確立に取り組みます。

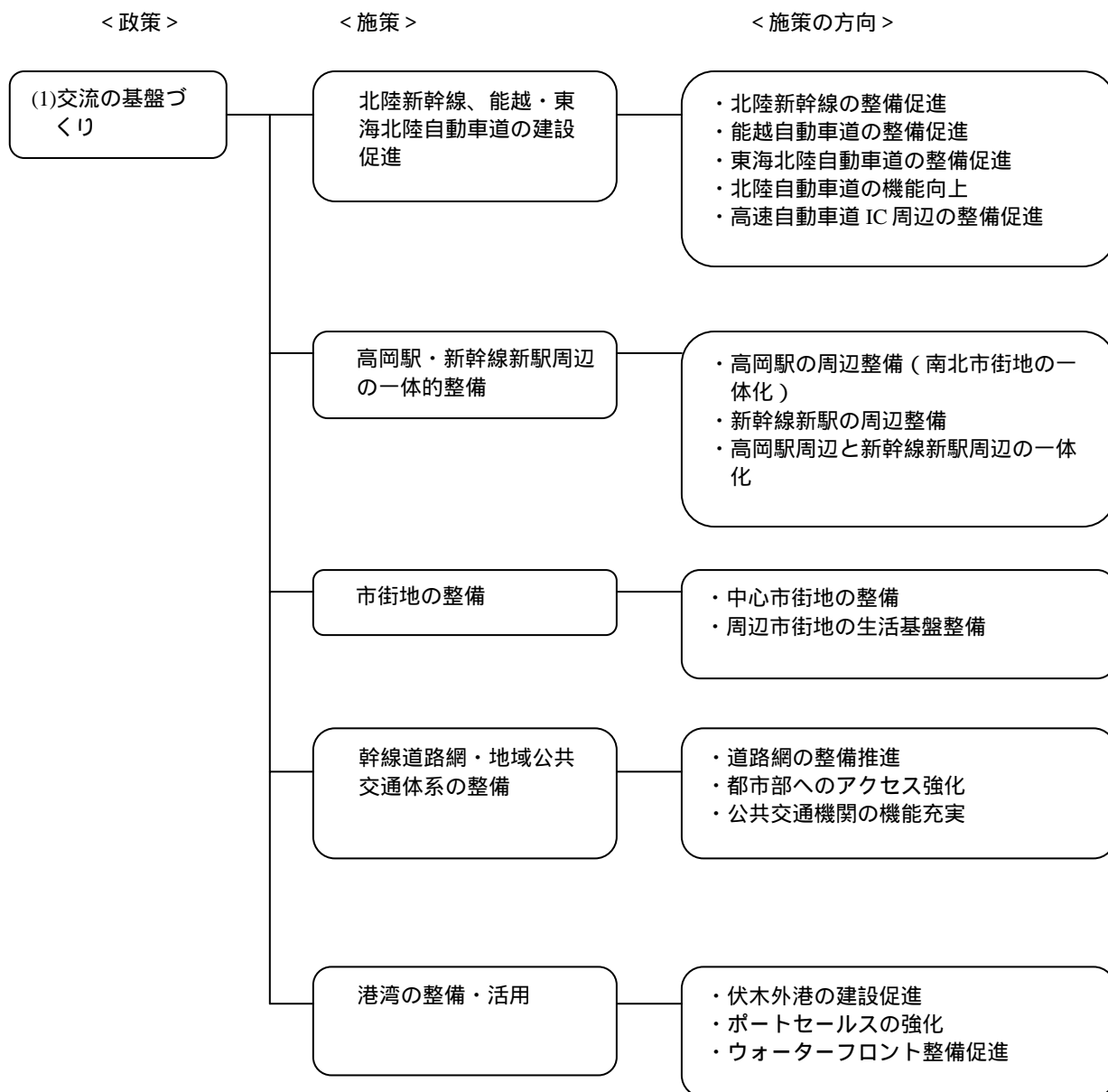
さらに、就業人口の増加に伴う住宅需要にも応えうる、良質な住宅地の供給を促進するなど、快適な居住環境整備を支援します。

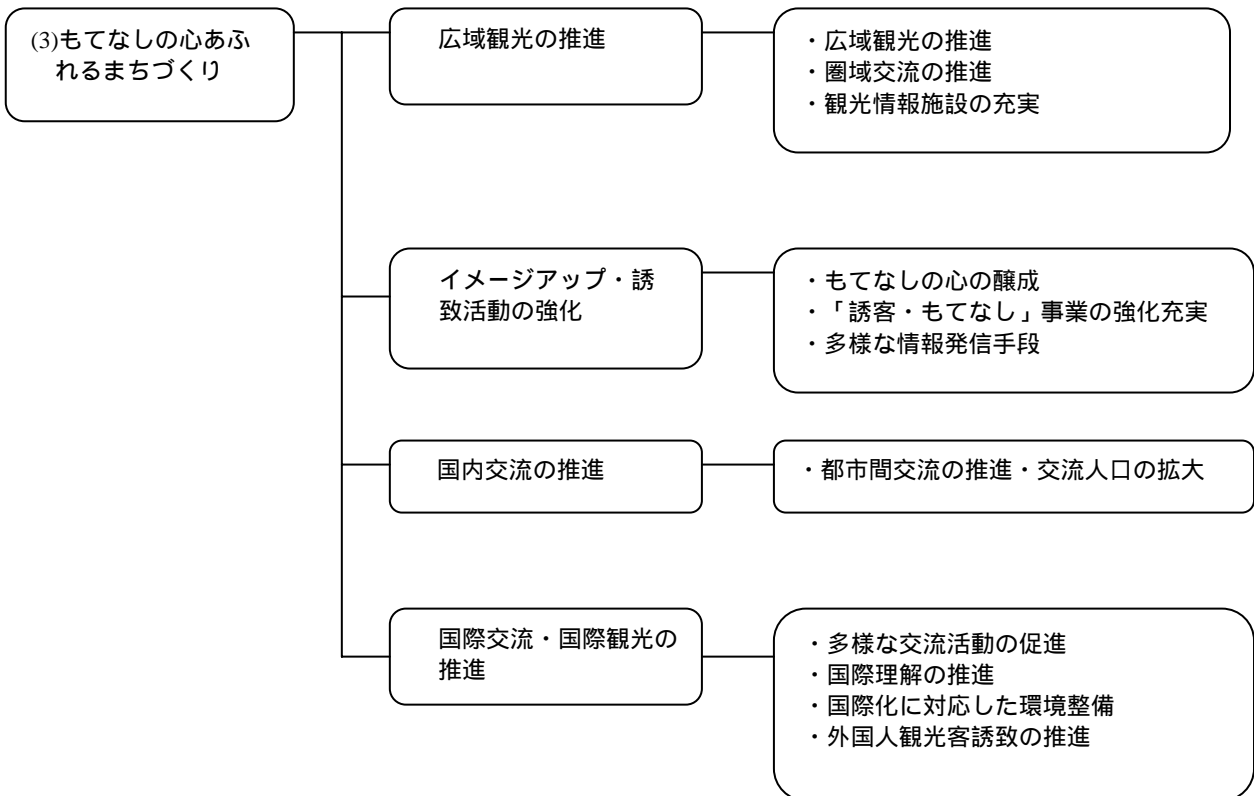
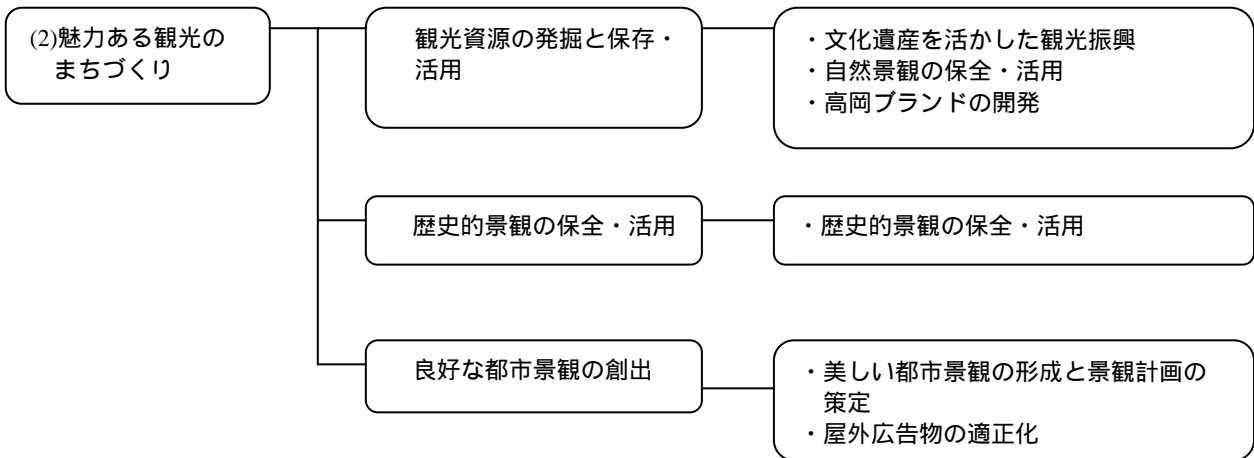


# 各論

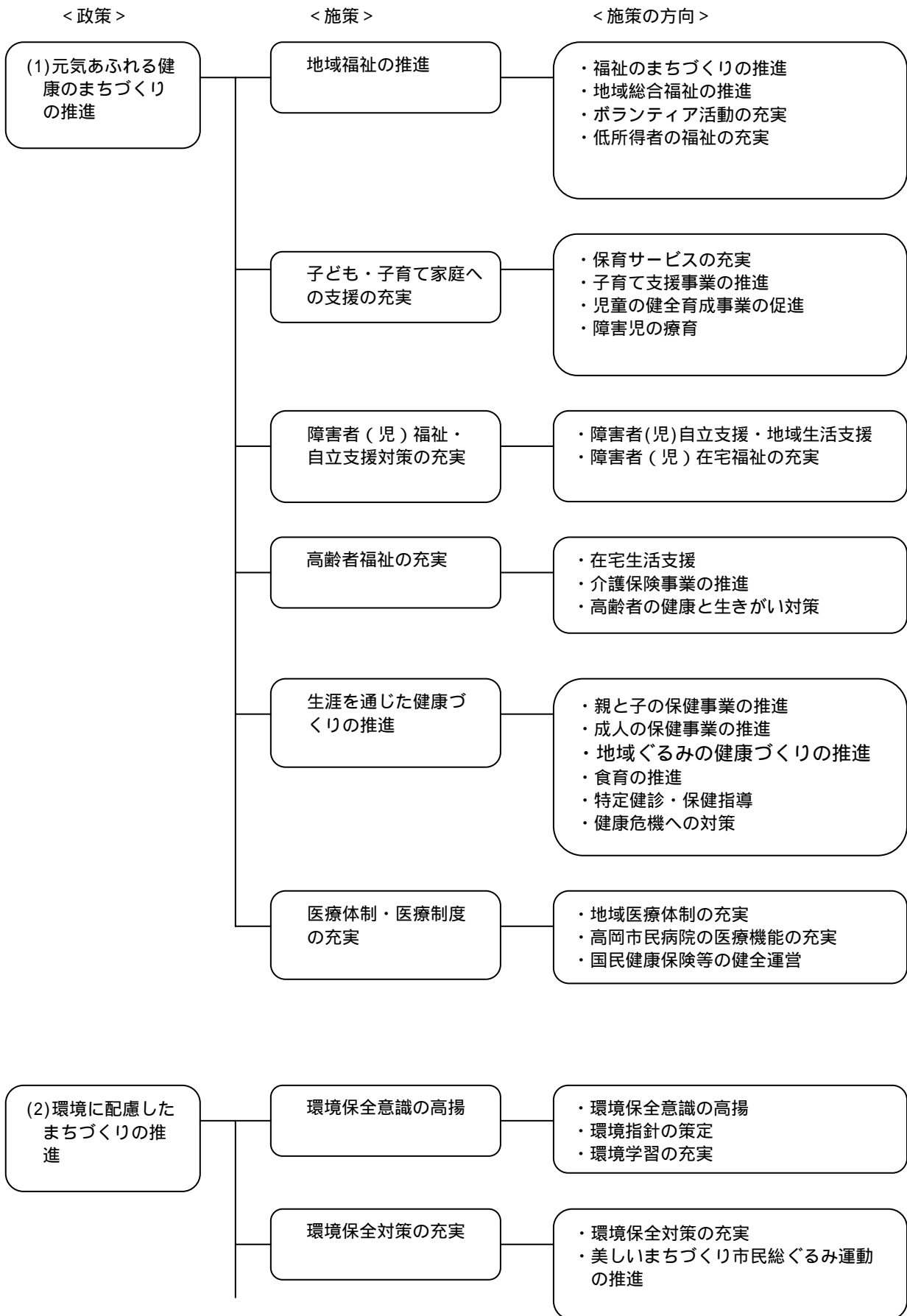
# 第1章 分野別計画の体系

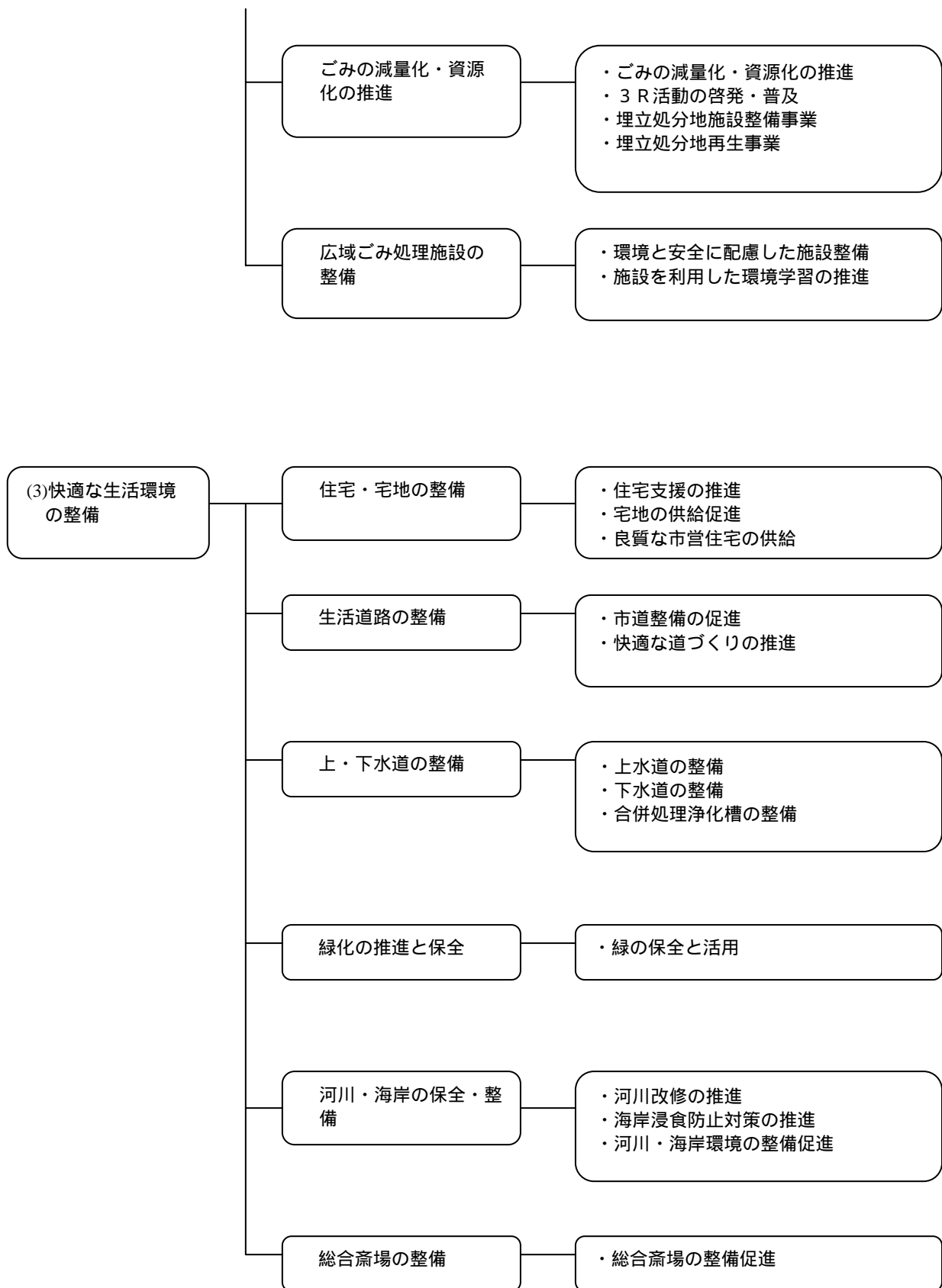
## 1 飛越能 86万人のふれあいと交流のまち

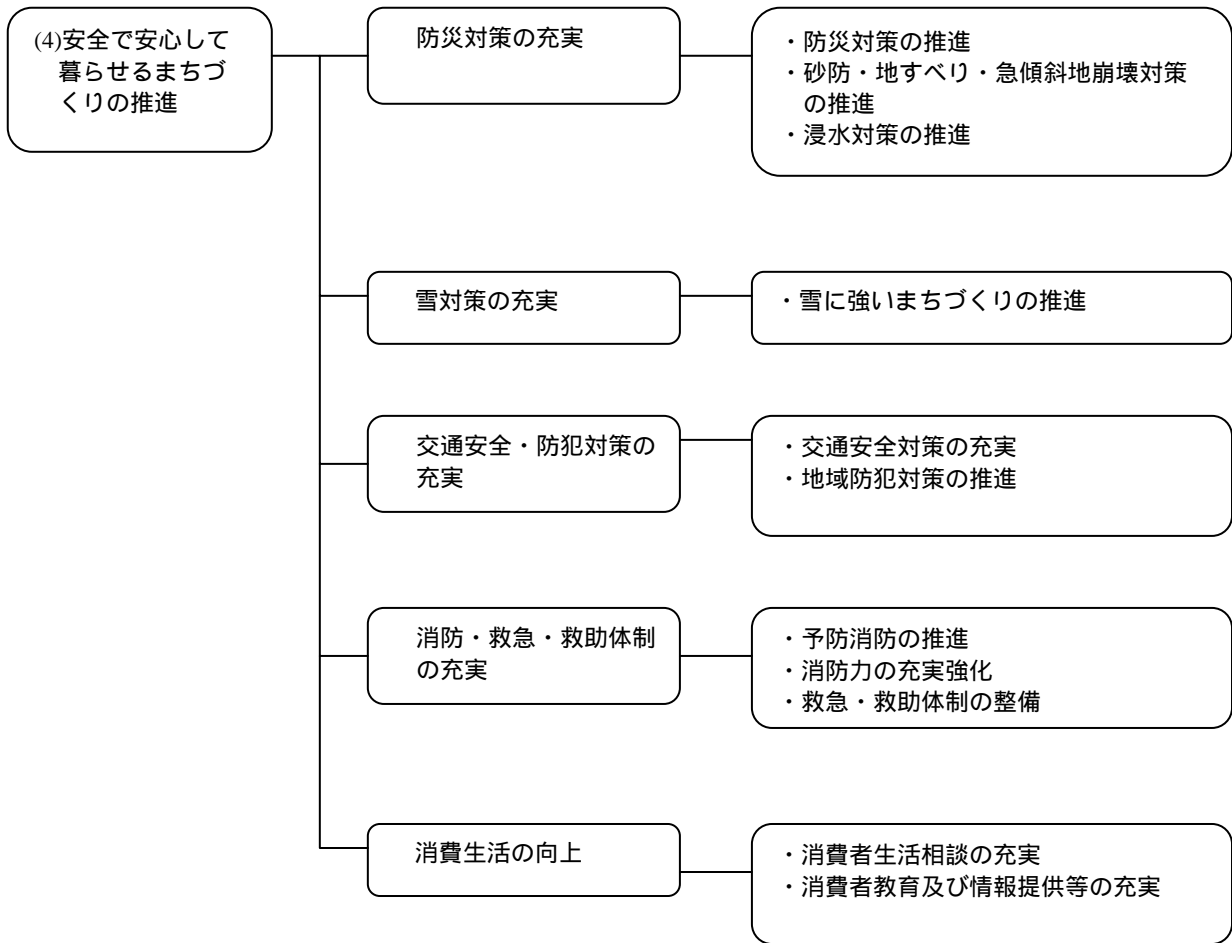




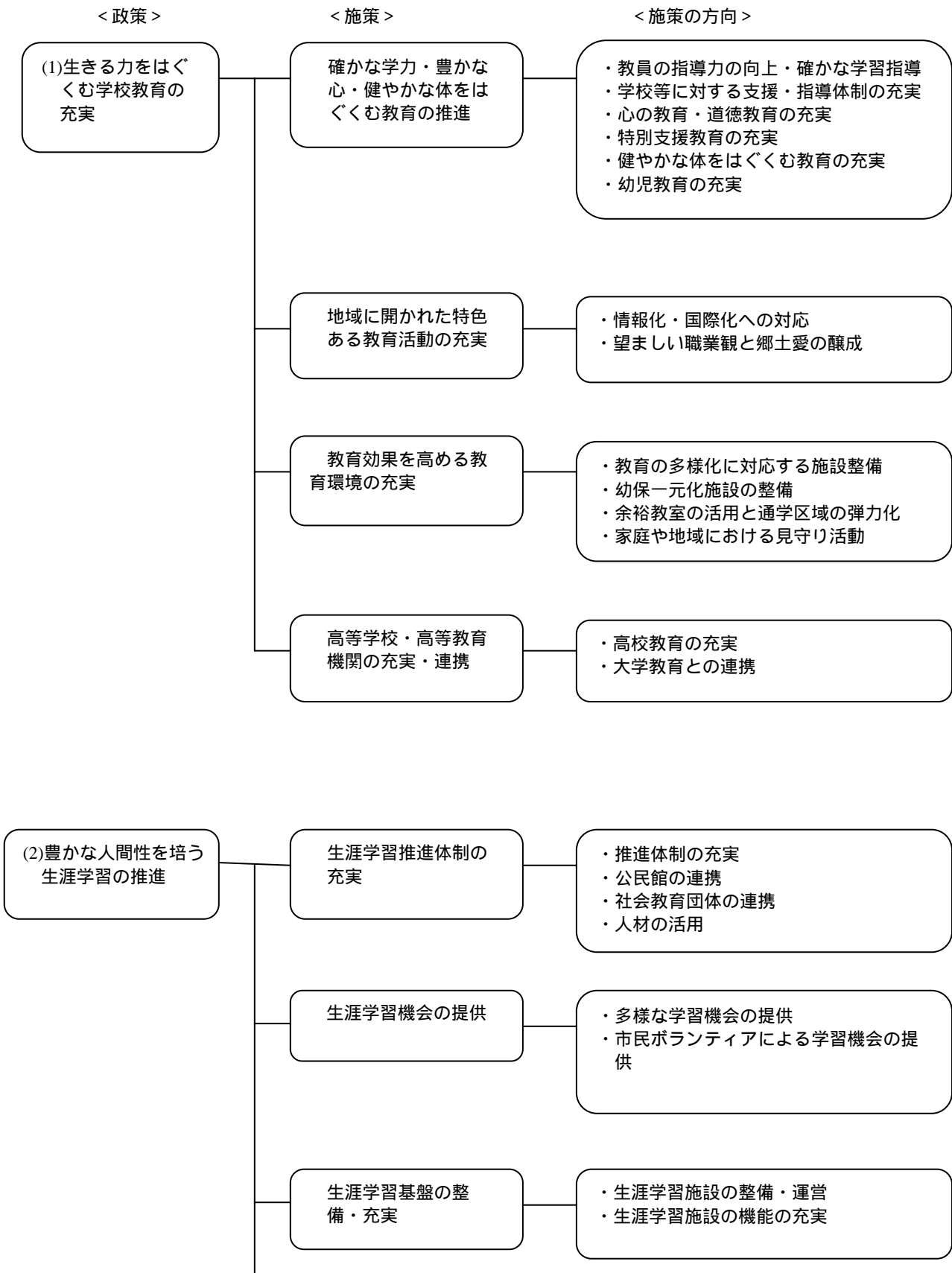
## 2 水・緑に生まれ安心して暮らせるやすらぎのまち

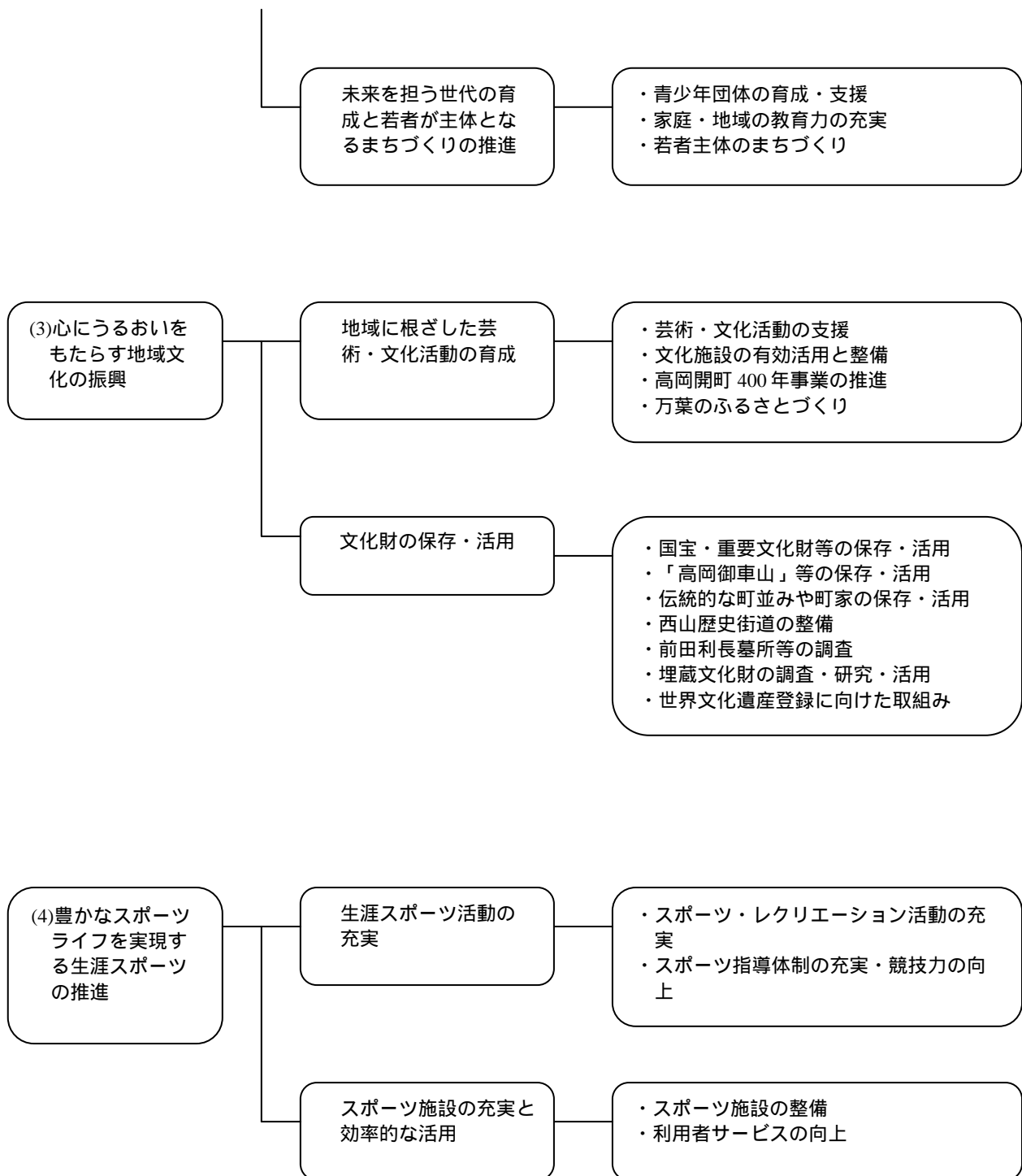




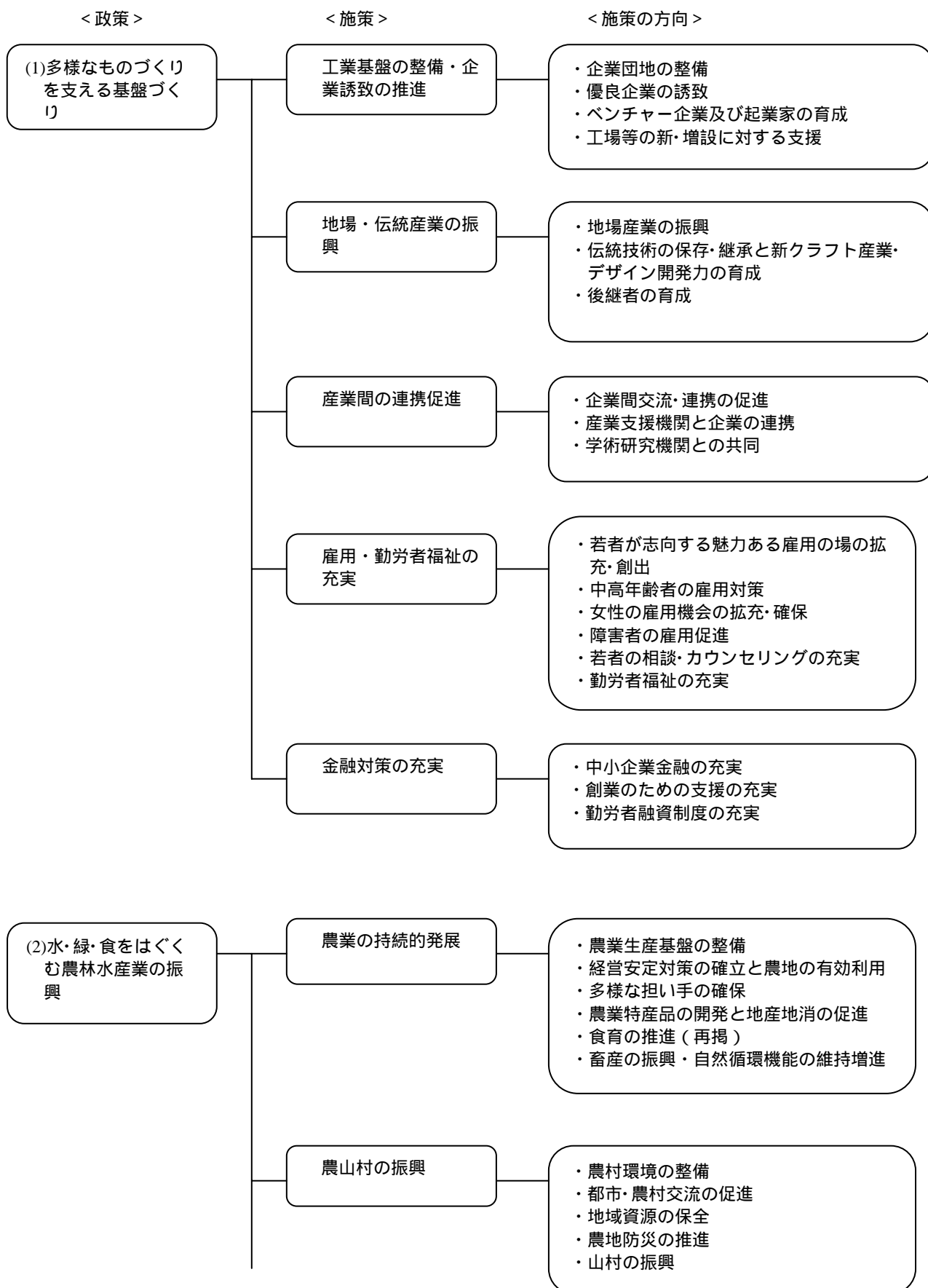


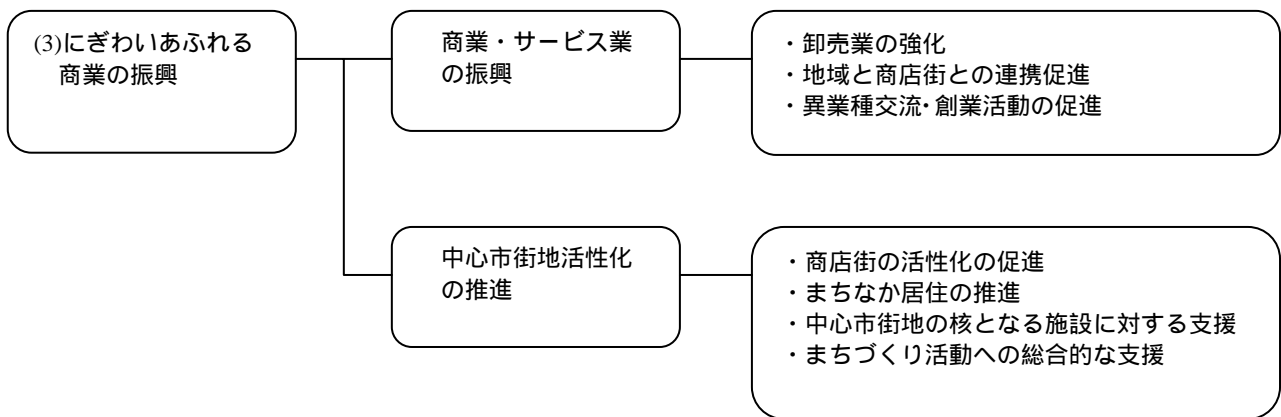
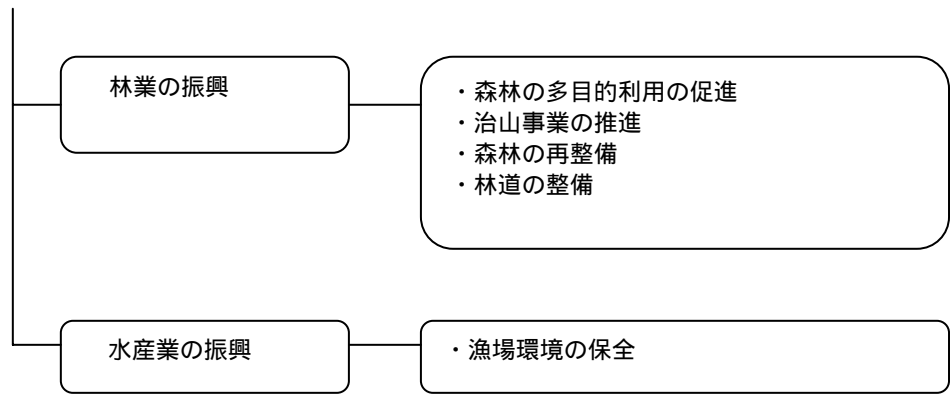
### 3 心豊かな人をはぐくみ万葉と前田家ゆかりの歴史と文化をたのしむまち



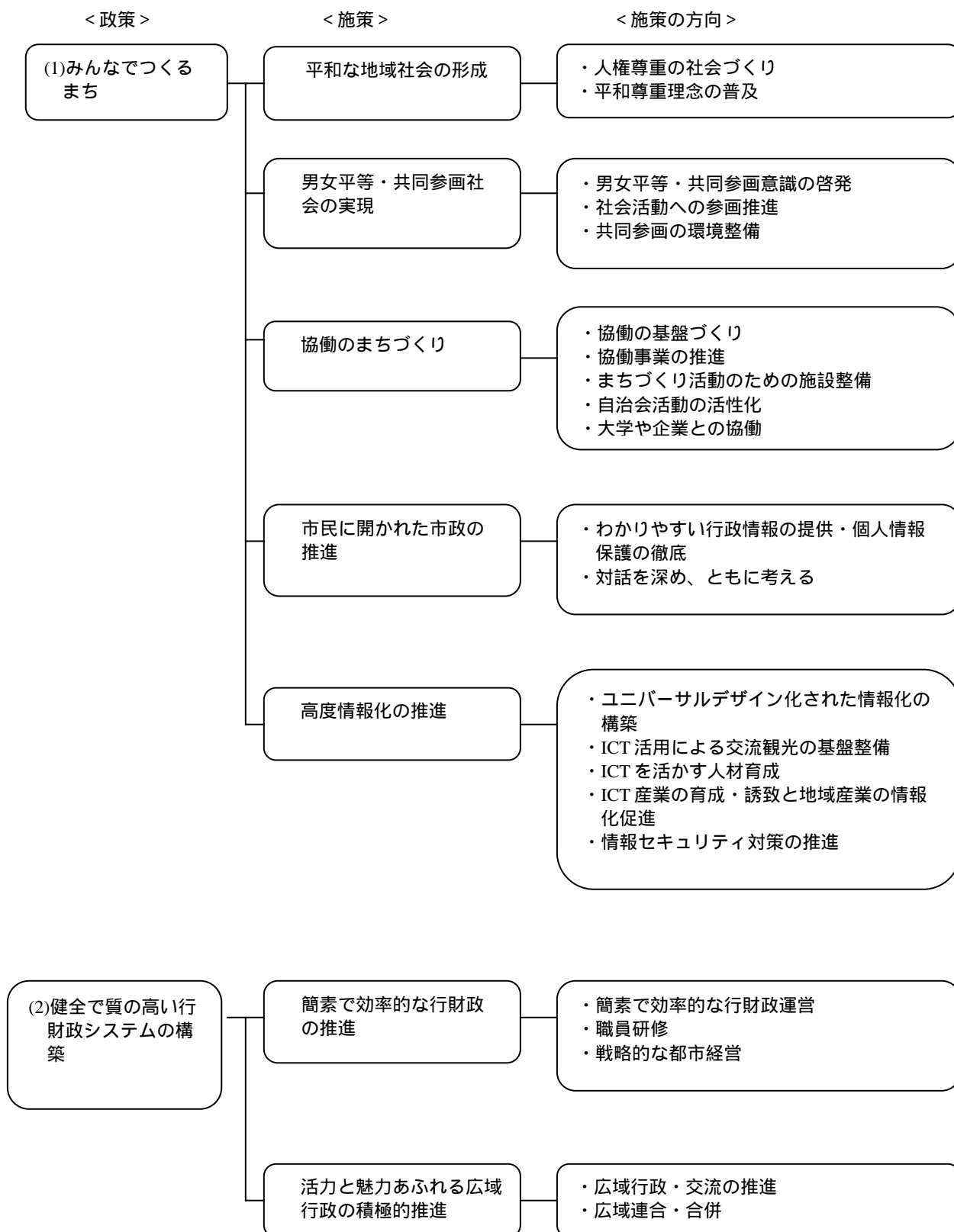


## 4 ものづくりの技と情熱がつくり出す にぎわいのまち





## 5 みんなで考え みんなでつくる みんなのまち



## 第2章 分野別計画

### 1 飛越能 86 万人のふれあいと交流のまち

#### 1 - (1) 交流の基盤づくり

##### 北陸新幹線、能越・東海北陸自動車道の建設促進

###### 【現状と課題】

- ・ 北陸新幹線は、平成 26 年度までの長野～金沢間開業を目標に整備が進められています。
- ・ 能越自動車道は、平成 19 年春の氷見 IC～高岡北 IC 間の開通等、順次整備が進められており、東海北陸自動車道は、平成 20 年春に全線開通の予定ですが、暫定 2 車線での供用開始となります。
- ・ 高速交通基盤の整備にあわせ、IC 周辺の整備構想を策定する必要があります。また、新たな IC の設置を検討していくことが求められています。

###### 【施策の方向】

###### <北陸新幹線の整備促進>

- ・ 平成 26 年度までの長野～金沢間開業を目指し、国・県及び鉄道・運輸機構等の関係機関と連携をとりながら、市内整備区間（約 11.3 km）の円滑な整備促進を図ります。
- ・ 大都市圏との交流や経済活動を活性化させる北陸新幹線の全線早期完成を目指し、未着工区間の早期着手及び計画区間全線の整備スケジュールの明確化について、国・県・関係機関に要望します。

###### <能越自動車道の整備促進>

- ・ 富山・石川両県の事業化区間の早期完成と全線の早期事業化を目指し、国・県・関係機関に要望します。
- ・ 能越自動車道 IC アクセス道路の整備促進と福岡パーキングを利用した IC の設置を目指します。

###### <東海北陸自動車道の整備促進>

- ・ 平成 20 年春に全線開通、さらに全線 4 車線化の早期完成を目指し、国・県・関係機関に要望します。

###### <北陸自動車道の機能向上>

- ・ 北陸自動車道の庄川左岸に新たな IC 設置の検討を進めます。

###### <高速自動車道 IC 周辺の整備促進>

- ・ 能越自動車道 IC 周辺については、大都市圏や周辺都市との連携強化や、交流の拡大が促進されるよう、生産・物流の機能や農業との調和にも配慮した IC 周辺の整備を推進します。

**【施策の実現に向けた主要事業】**

事業名	事業の概要(19~23年度)
北陸新幹線の早期完成の促進	(北陸新幹線の建設促進) ・平成26年度長野~金沢間の整備促進及び未着工区間の早期着手 ・整備計画区間全線(高崎~大阪間)の整備スケジュールの明確化 (北陸新幹線建設負担金) ・市内区間(駅部)の整備事業
能越自動車道の建設促進	・能越自動車道の早期全線開通建設促進
能越自動車道 IC アクセス道路の整備促進	・国道8号の西高岡拡幅事業、主要地方道高岡環状線の整備等
能越自動車道 IC の周辺整備	・IC周辺の基本構想の策定
新 IC 設置事業	・北陸自動車道、能越自動車道の新たな IC 設置のための調査検討

**【市民参加と協働】**

- ・ IC 周辺整備に向け、市民・事業者・行政と共に協議を行う。

北陸新幹線概要図

高速道路網図

## 1 - (1) 交流の基盤づくり

### 高岡駅・新幹線新駅周辺の一体的整備

#### 【現状と課題】

- ・ 高岡駅周辺は、かつての賑わいが失われていることから、県西部地域の交通結節点としての機能強化や、JR線により分断されている南北市街地の一体化の推進などによる再生が求められています。
- ・ 新幹線新駅周辺は、飛越能の玄関口として広域的な地域の発展に大きな波及効果があると期待されています。
- ・ 新幹線新駅が高岡駅と約 1.5km 離れていることから、一体的かつ連携したまちづくりを進めていく必要があります。

#### 【施策の方向】

##### <高岡駅の周辺整備(南北市街地の一体化)>

- ・ 南北自由通路、人工デッキ、交通広場、駐輪場等の整備や、駅前広場の拡張に伴う駅舎の橋上化、氷見線・万葉線の近接化により、公共交通相互の乗換えにおける利便性を向上させ、交通結節機能の強化・充実を図ります。
- ・ 南北自由通路の整備により、南北市街地の連携強化を図ります。
- ・ 整備施設のユニバーサルデザイン化など、安全で快適な歩行空間の確保に努めます。

##### <新幹線新駅の周辺整備>

- ・ 新幹線整備の効果を最大限に活かすため、富山県西部地域はもとより能登・飛騨地域からの新幹線利用者を視野に入れ、観光情報提供施設、駅前広場を含めた道路、駐車場、公園等を整備します。整備にあたっては、緑と水を活かしたうるおいある景観形成に努めます。
- ・ 周辺道路や城端線新駅の整備については、公共交通や自動車等によるアクセスの向上に配慮し、広域交通・広域観光の拠点として整備を推進します。

##### <高岡駅周辺と新幹線新駅周辺の一体化>

- ・ 両駅周辺エリアが一体化して賑わいが創出されるよう、アクセス機能の強化を図るとともに、双方の都市機能が相互に補完されるような一体的整備を推進します。

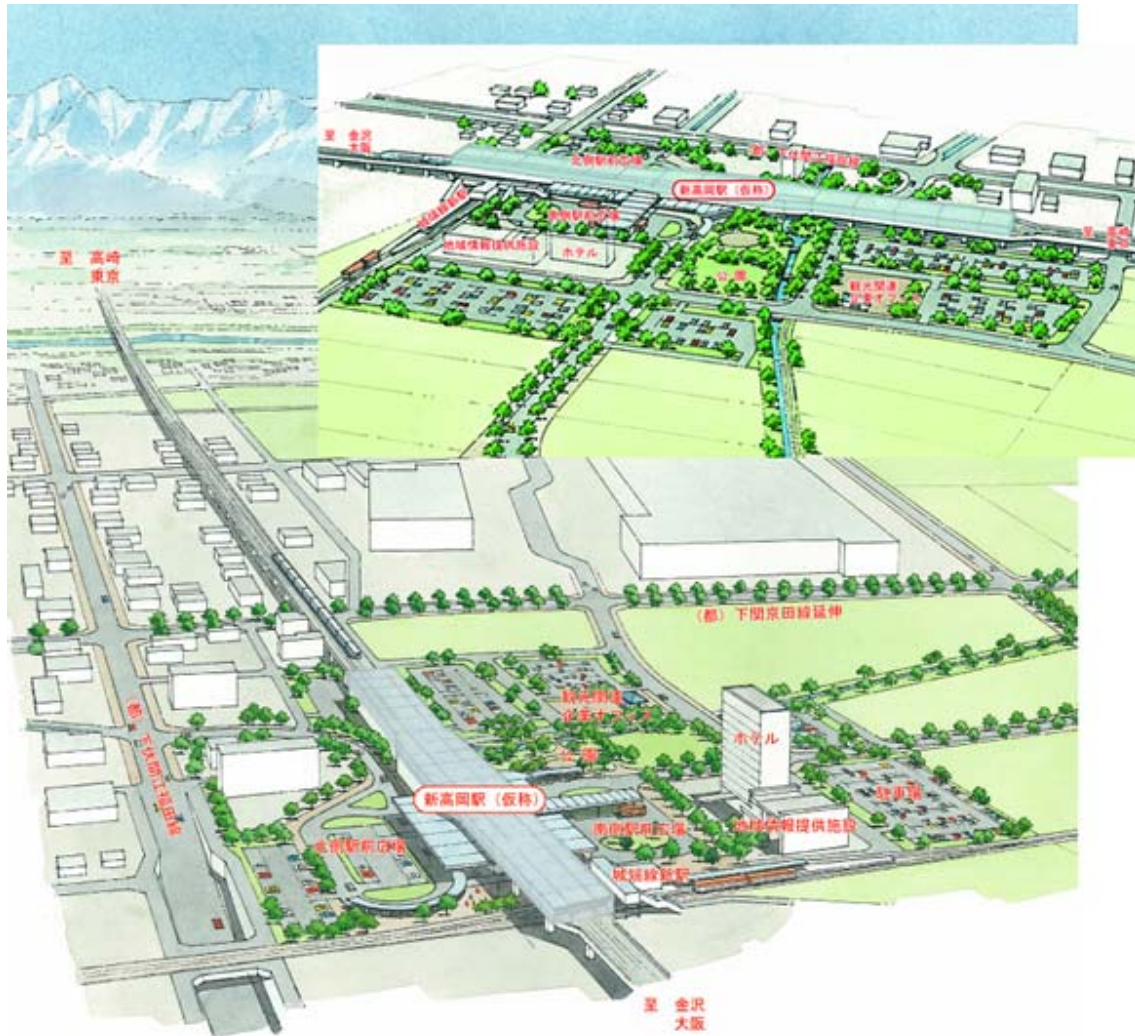
【施策の実現に向けた主要事業】

事業名	事業の概要(19~23年度)
新幹線新高岡駅(仮称)周辺整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駅直近部の整備(駅前広場、アクセス道路、駐車場、公園)</li> <li>・ 城端線新駅の設置に向けた調査</li> <li>・ 沿線の環境整備(道路・用排水路の付替え)</li> </ul>
高岡駅周辺整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 南北自由通路、交通広場の整備、駐輪場等の整備、氷見線の移設、駅舎の橋上化</li> </ul>

【市民参加と協働】

- ・ 駅周辺の緑を維持するため、ボランティア活動等に参加する。
- ・ 市民・事業者・行政が積極的に意見交換を行い、現駅と新幹線新駅周辺の一体的な活性化を目指す。

新幹線新駅周辺イメージパース(案)



## 1 - (1) 交流の基盤づくり

### 市街地の整備

#### 【現状と課題】

- ・ 高岡駅北側の市街地は、車社会の進展や郊外の大規模集客施設の立地等により、活力の低下が見られます。今後、既存の都市機能を最大限に活かしながら、中心市街地の再生を進める必要があります。
- ・ 周辺市街地においては、土地区画整理事業などにより、公共施設の整備改善や宅地の利用増進など、良好な居住環境の形成を図っています。

#### 【施策の方向】

##### < 中心市街地の整備 >

- ・ 中心市街地においては、市街地の一体化や交通結節点としての機能強化をはじめ、まちなか居住の促進や商業、流通、業務、文化、情報等の高次都市機能の集積を図り、滞留性・回遊性の高いまちづくりに努めます。
- ・ 中心市街地における魅力的な都市空間を創出するため、公共的建築物や道路のユニバーサルデザイン化、歩車道区分やポケットパーク等の都市基盤施設を整備するとともに、生活利便施設等の居住環境を改善します。

##### < 周辺市街地の生活基盤整備 >

- ・ 周辺の市街地を形成する地区においては、歴史や自然などの各地区の特色を活かしたまちづくりに向けて、充実した生活圏の形成とそれぞれの地区にふさわしいサービス機能を整備するため、福岡地域や木津地域などで土地区画整理事業を進めます。

#### 【施策の実現に向けた主要事業】

事業名	事業の概要(19~23年度)
福岡駅前土地区画整理事業	・福岡駅前土地区画整理事業(国道8号、駅前線、駅前広場区画道路)
戸出中之宮、中曽根、木津等土地区画整理事業	・組合施行土地区画整理事業負担金(道路、宅地、公園等の一体的整備)

#### 【市民参加と協働】

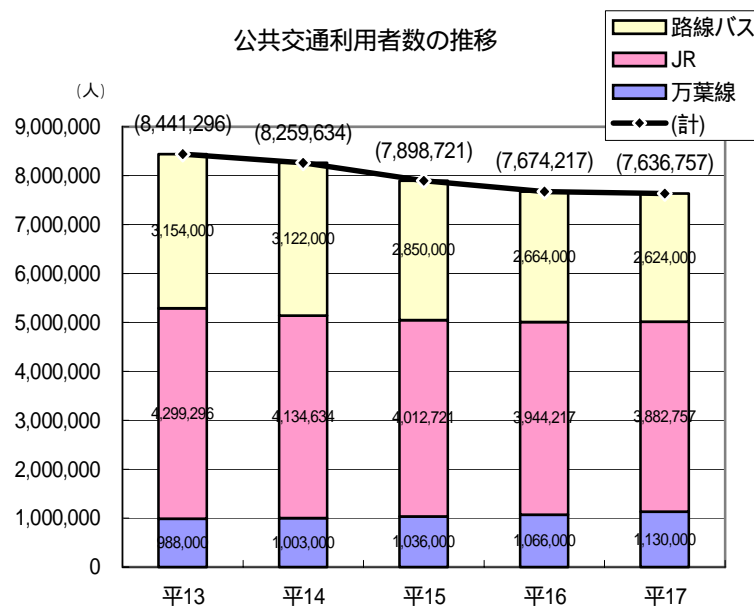
- ・ 市街地整備に関する協議に参加する。

## 1 - (1) 交流の基盤づくり

### 幹線道路網・地域公共交通体系の整備

#### 【現状と課題】

- 高岡市の幹線道路網は、高速自動車道へのアクセス強化型の環状放射を基本パターンとして整備を進めてきており、今後はこれに加え、北陸新幹線など高速交通網へのアクセス向上や、周辺都市へのアクセス強化など、広域的な道路網の整備を進める必要があります。
- 高岡市の公共交通利用者は、モータリゼーションの進展と市街地の拡散により減少の一途をたどっています。一方、少子高齢化への対応や中心市街地の活性化、環境問題の観点から、地域公共交通の維持活性化を図る必要があります。



\* JR は、高岡・伏木・戸出・福岡駅の合計乗客数  
(資料：JR 西日本金沢支社【JR 乗客数のみ】)

#### 【施策の方向】

##### < 道路網の整備推進 >

- 円滑な道路交通を確保し、産業経済の効率化、都市の活性化を図るため、高岡市と近接都市を結ぶ広域的な道路、港湾・空港や新幹線新駅など主要施設へのアクセス道路、環状放射道路等、都市交通の骨格をなす国道・県道及び幹線市道等のネットワーク化を推進します。

##### < 都市部へのアクセス強化 >

- 新幹線新駅とのアクセス強化や、都市部と周辺部との連携を強化するため、環状放射道路を補完する幹線道路の整備を促進します。

##### < 公共交通機関の機能充実 >

- JR 北陸本線と城端線・氷見線の交通結節性の向上を図ります。
- 万葉線、生活路線バス等の公共交通の高岡駅へのアクセス向上と維持整備に努めます。

- ・ 中心市街地への気軽な足としてのコミュニティバスや、福岡地域における公営バスとともに、郊外部においても、地域住民が自ら運行に携わり、行政がこれを支援する地域バスなどを活用し、公共交通の確保に努めます。
- ・ 北陸新幹線金沢開業時に JR から分離される JR 北陸本線の第三セクター化について、協議を進めます。
- ・ 中京圏をはじめ大都市圏とを結ぶ中長距離定期バス路線の開設と拡充に努めます。

**【施策の実現に向けた主要事業】**

事業名	事業の概要(19~23年度)
国道・県道の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国道 8 号、415 号の整備促進</li> <li>・ 主要地方道、一般県道、都市計画道路の整備促進 (主)高岡環状線、(主)小矢部伏木港線 (一)姫野能町線、(都)能町庄川線 等</li> </ul>
幹線市道の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ (都)下伏間江福田線、(都)中川和田線、駅南一丁目二塚線、戸出石代川原線、荒屋敷下老子線、福岡上蓑線等の整備</li> <li>・ 戸出石代川原線(庄川左岸堤防霞堤)、荒屋敷下老子線の延伸等の検討</li> </ul>
地域公共交通活性化事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 万葉線の近代化</li> <li>・ JR 氷見線、城端線の維持・活性化</li> <li>・ 生活路線バスの維持、コミュニティバスの運行</li> <li>・ 公共交通の利用促進</li> <li>・ JR 北陸本線第三セクター化への対応</li> </ul>
公営バス導入事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ バス車両の更新</li> <li>・ バス停の設置</li> </ul>

**【市民参加と協働】**

- ・ ノーマイカーデーの実施等により、積極的に公共交通機関を利用する。
- ・ 公共交通の利用促進活動に参加する。



国道 8 号西高岡拡幅事業



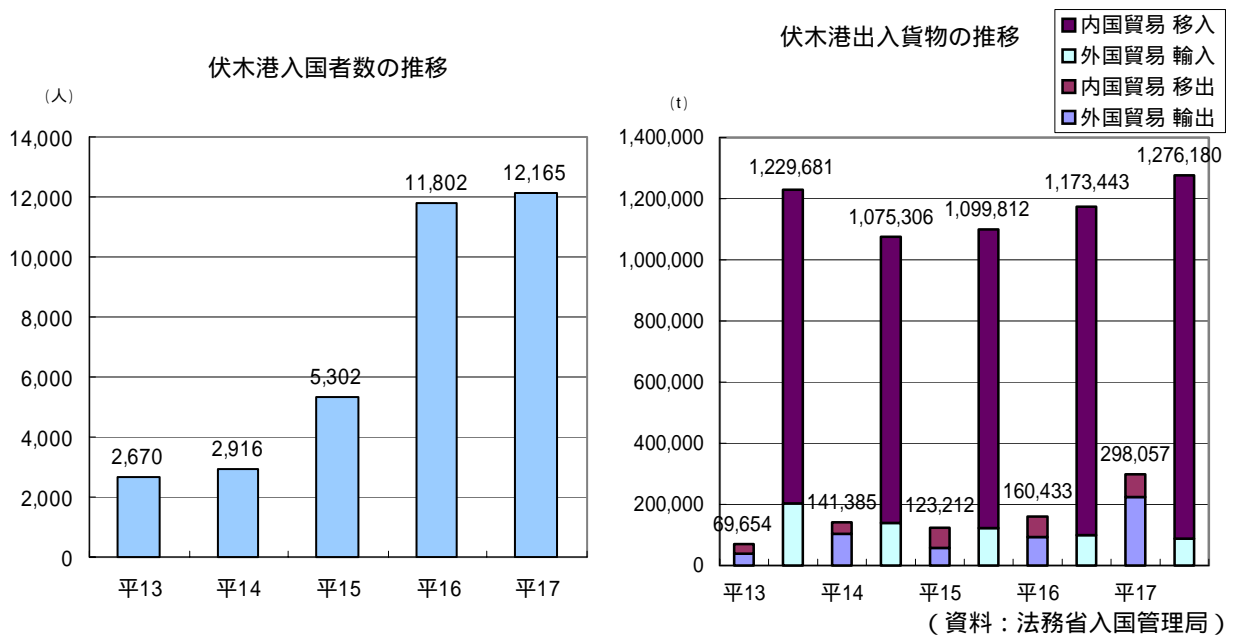
一般県道 姫野能町線

## 1 - (1) 交流の基盤づくり

### 港湾の整備・活用

#### 【現状と課題】

- ・ 伏木外港については、多目的国際ターミナルが供用開始され、伏木万葉大橋の建設が進められるなど、港湾機能の拡充が図られています。
- ・ 大型客船や RORO 船の寄港など、伏木港を利用する人や物の出入りが活発になっています。
- ・ 外港の利用を促進するため、静穏度の向上を図る北防波堤改良や船舶の大型化・多様化に対応した新たな工区の早期着工が必要となっています。
- ・ 新時代に向けて、快適で親しまれる港湾空間を整備していく必要があります。



#### 【施策の方向】

##### < 伏木外港の建設促進 >

- ・ 特定重要港湾伏木富山港の中核となる伏木外港の建設と港湾機能の拡充を一層促進し、RORO 船に代表される輸送の革新、高速道路をはじめとする基幹交通網の整備に対応した、環日本海交流の拠点と世界に開かれた国際貿易港としての機能を強化します。
- ・ 外港の静穏度の向上を図る北防波堤改良工事の促進を国・県に働きかけます。
- ・ 伏木万葉大橋を含む臨港道路伏木外港 1 号線の建設促進を国・県に働きかけます。

##### < ポートセールスの強化 >

- ・ ルーシー号、飛鳥 などの大型客船や、RORO 船をはじめとする貨物船等の入港を促進し、人の交流と物流の活性化を進めるため、船舶会社、企業に対するポートセールスを強化します。

<ウォーターフロント整備促進>

- ・ 伏木外港建設事業にあわせ、魅力あるウォーターフロント(快適で親しまれる港湾空間)の整備、外国からの来訪者との交流にも活用できるみなとまち伏木にふさわしい文化・交流等の機能を備えた施設整備の検討を進めるなど、国際化に対応した港湾背後地の整備を図ります。

【施策の実現に向けた主要事業】

事業名	事業の概要(19~23年度)
伏木外港の建設促進	・ 岸壁、防波堤、用地造成、臨港道路、泊地浚渫、航路、荷役機械等の整備促進
港湾緑地の整備(伏木ポータルネッサンス 21 計画調査による事業の促進)	・ 伏木外港の港湾緑地の整備

【市民参加と協働】

- ・ 港湾活用によるイベント等の開催に参加する。
- ・ ウォーターフロントの整備検討に協力し、魅力ある港湾空間を目指す。



## 1 - (2) 魅力ある観光のまちづくり

### 観光資源の発掘と保存・活用

#### 【現状と課題】

- ・ 市内には、文化財や自然などの観光資源が多くあることから、それらを磨き、つなぎ、売り込むことが必要となっています。また、様々なイベントへの市民参加のあり方や開催方法を検討する必要があります。
- ・ 平成 21 年に高岡開町 400 年を迎えることから、市民一体となった盛り上がりや観光交流施設の整備が求められます。
- ・ 高岡らしい新たな食・土産品の開発や、産業観光の観点からの施策に取り組む動きが広がっています。

## 【施策の方向】

### <文化遺産を活かした観光振興>

- ・ 国宝瑞龍寺、前田利長墓所、土蔵造りの町並み、高岡古城公園、高岡大仏、千本格子の町並み、勝興寺などの市内に点在している様々な観光資源や雨晴海岸、二上山、西山丘陵など豊かに広がる自然景観をつなぐモデルルートの策定や、公共交通機関の利用の促進、来訪者や観光客にわかりやすい誘導看板等の整備、自動車等を利用した観光客の利便性に資するため観光駐車場の整備・充実に努めます。
- ・ 高岡市の観光拠点として、また、中心市街地活性化の核をなす施設として、山町や関係団体と協力しながら、高岡御車山の展示館建設に向けて取り組みます。
- ・ 高岡御車山祭・伏木曳山祭・福岡つくりもんまつりなど、高岡を代表する祭を支援します。また、四季を通じて開催されている祭・イベントを検証し、一層の活性化を図り、高岡らしい祭・イベントへ移行するとともに、市民や来訪者・観光客が参加しやすいものにするなど高岡の魅力を高めます。
- ・ 万葉のふるさとづくりを推進するため、万葉まつりや万葉歴史館の活用を図り、全国に万葉のふるさと高岡をPRします。

### <自然景観の保全・活用>

- ・ 観光地としても親しまれている能登半島国定公園内に位置する雨晴海岸や二上山、ふくおか西山森林県定公園をはじめとした西山丘陵、庄川・小矢部川などの河川について、良好な自然景観の保全・活用に努めます。

### <高岡ブランドの開発>

- ・ 商工会議所、商工会、民間事業者との連携を図りながら、高岡の伝統産業である銅器・漆器産業や近代的なアルミ産業及び農産物加工や食品産業を活かした高岡ブランドの開発を推進します。
- ・ 伝統産業などの工場見学や制作体験を通じて、観光客に「ものづくり」の歴史や産業文化を学ぶ機会を提供し、体験・学習型の産業観光への取組みを支援します。

【施策の実現に向けた主要事業】

事業名	事業の概要(19~23年度)
高岡御車山展示館建設事業	・御車山展示館の建設
祭行事・イベントの活性化事業	・祭行事・イベント実施団体への事業補助(高岡御車山祭、伏木曳山祭、高岡七夕まつり、高岡万葉まつり、日本海高岡なべ祭り、福岡つくりもんまつり等)
観光関連施設等整備事業	・高岡大仏周辺での観光駐車場整備 ・新幹線新駅での観光・交流施設整備事業計画の策定 ・高岡市サイン計画に基づく誘導看板の設置(外国語表記を含む)
【再掲】海岸域の整備事業	・雨晴海岸環境整備(養浜、突堤) ・伏木富山港海岸環境整備(国分地区)(護岸の改良、遊歩道等) ・伏木富山港海岸(雨晴海岸)の整備(義経岩侵食対策)

【市民参加と協働】

- ・ 祭・イベント等の運営に参画する。
- ・ 新たな土産品や地域ブランドの開発に参画する。
- ・ 伝統産業などの体験・学習活動に参加する。

## 1 - (2) 魅力ある観光のまちづくり

### 歴史的景観の保全・活用

#### 【現状と課題】

- ・ 市内には、歴史を背景とする伝統的な町並みや建造物が多く残されています。これらの歴史的風致を市民共有の財産として捉え、地区住民及び市民を核として、行政・事業者などが一体となって、保存と活用に総合的・積極的に取り組む必要があります。

#### 【施策の方向】

##### < 歴史的景観の保全・活用 >

- ・ 土蔵造りなどの伝統的な建造物が多く残る山町筋においては、重要伝統的建造物群保存地区として、伝統的建造物の修理や一般建造物の修景、環境の整備を支援するとともに、道路などの公共施設等の整備により、歴史的景観の保全を図ります。
- ・ 山町筋、金屋町、吉久、伏木みなと町、勝興寺寺内町、旧北陸街道沿いの町並みなどの歴史的風致を残す地区においては、一層、歴史と伝統を活かした環境整備を進め、伝統的なうらおいある都市景観の創出を図ります。

#### 【施策の実現に向けた主要事業】

事業名	事業の概要(19~23年度)
山町筋重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業	・ 山町筋重要伝統的建造物群保存地区修理・修景
【再掲】快適な道づくり事業	・ 山町筋の無電柱化 ・ 岸渡川線の景観整備

#### 【市民参加と協働】

- ・ 地区の歴史と価値に対する理解を深め、その保全・活用に努める。

## 1 - (2) 魅力ある観光のまちづくり

### 良好な都市景観の創出

#### 【現状と課題】

- ・ 景観法の制定に伴い、高岡市は、平成 18 年 7 月に地域の特性を活かした景観施策を行うことができる景観行政団体になっています。
- ・ 市民のまちづくりに対する意識は、魅力的な都市空間の創造、地域の風土・文化や伝統を活かした個性ある美しい町並み景観の整備や、自然景観の保全へと向けられています。
- ・ 屋外広告物については、良好な景観を阻害している状況があります。一方、看板や案内板などのサインについては、必要な情報、配置、デザインが考慮されていないなどの問題点が指摘されています。

#### 【施策の方向】

##### <美しい都市景観の形成と景観計画の策定>

- ・ 恵まれた自然環境と伝統的な町並みを保全・活用し、また、新たに良好な景観の創出に向け、案内・誘導標識や公共施設のデザイン化を進めるなど、高岡らしい個性的な美しい都市景観を形成するため、景観計画を策定し、景観条例を見直します。
- ・ 地区協定等による市民の景観形成への意識高揚と積極的な参加を促します。

##### <屋外広告物の適正化>

- ・ 地域の特性や景観との調和に配慮した屋外広告物となるように規制・誘導し、市民の協力を得ながら良好な都市景観の形成を図ります。

#### 【施策の実現に向けた主要事業】

事業名	事業の概要(19~23年度)
都市景観形成対策事業	・ 都市景観形成地区の指定及び修景等に対する助成 ・ 景観協定による誘導支援 ・ 景観形成市民団体の指導、育成、支援
屋外広告物の規制・誘導	・ 屋外広告物モデル地区の指定 ・ 屋外広告物のガイドラインや改善等支援の検討、実施
高岡市景観計画の策定	・ 高岡らしい個性的な都市景観を形成するための景観計画の策定 ・ 景観条例の見直し

#### 【市民参加と協働】

- ・ 地区協定を締結し、良好な都市景観づくりに取り組む。

## 1 - (3) もてなしの心あふれるまちづくり

### 広域観光の推進

#### 【現状と課題】

- ・ 高速交通網の整備に伴い誘客が期待できる一方、観光の広域化が進展すると考えられることから、各地域の連携を強化し、観光資源を結びつけることが重要となっています。
- ・ 地域間のネットワーク化を推進し、飛越能・加越能などの圏域交流を図るとともに、飛越能の広域観光の拠点としての役割を果たしていくことが求められています。

#### 【施策の方向】

##### < 広域観光の推進 >

- ・ 飛越能経済観光都市懇談会などの広域にわたる協議会や観光協会、観光戦略ネットワークなどと連携し、豊富にある観光資源をつなぐ魅力的な広域観光ルートを策定・商品化するとともに、出向宣伝等の実施や東海北陸自動車道のネーミングのPRを通じて観光客の誘客を図ります。

##### < 圏域交流の推進 >

- ・ 飛越能地域、富山県東部地域、金沢など加賀地域等の人・もの・情報のネットワーク化を進め、圏域の交流と理解を深め一体化を図ります。

##### < 観光情報施設の充実 >

- ・ 道の駅などの観光情報施設の効果的な運営に努めるとともに、新幹線新駅の整備にあわせ、新たに、広域的な各種観光情報を提供する施設を整備するなど、飛越能の玄関口としての拠点機能の充実を図ります。

#### 【施策の実現に向けた主要事業】

事業名	事業の概要(19~23年度)
広域観光推進事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 広域観光協議会(飛越能経済観光都市懇談会等)への補助</li><li>・ 広域観光協議会での出向キャンペーン、物産展の実施</li><li>・ 各地域の観光資源情報のネットワーク化や観光ルートの策定</li><li>・ 長距離バス運行への支援</li></ul>
【再掲】観光関連施設整備事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 新幹線新駅での観光・交流施設整備事業計画の策定</li></ul>

#### 【市民参加と協働】

- ・ 広域観光ルート等の策定に参画し、積極的な交流を進める。

## 1 - (3) もてなしの心あふれるまちづくり

### イメージアップ・誘致活動の強化

#### 【現状と課題】

- ・ 観光客に心地よく高岡市を訪れてもらうためには、行政・関係者をはじめ、市民一人ひとりが高岡の歴史・文化・自然などその良さを知り、誇りに思い、来訪者を迎えることが求められています。
- ・ 市民一人ひとりがもてなしの心を育み、まち全体として醸成し、受け入れ体制を充実するとともに、様々なメディアや情報化社会に対応した情報発信を行い、誘客を図る必要があります。

#### 【施策の方向】

##### <もてなしの心の醸成>

- ・ 積極的に関連事業者(ホテル・旅館関係、公共交通事業者等)の研修会を開催し、観光ボランティアを育成するとともに、越中高岡もてなし料理、コロッケなどにみられる高岡の特色を活かした食や土産品の開発を促進するなど、まち全体として観光客をもてなす体制づくりを行います。

##### <「誘客・もてなし」事業の強化充実>

- ・ 観光協会が実施する観光客の「誘客・もてなし」事業を強化充実するため、活動の支援を行います。
- ・ 国内外からの観光客にわかりやすい誘導案内板や、パンフレットなどの充実をめめます。
- ・ 「たかおか観光案内人」事業により、企業における観光促進を図ります。

##### <多様な情報発信手段>

- ・ 従来からのパンフレット等でのPRに加え、県外への出向宣伝やホームページ・携帯モバイルを利用した多様な情報発信手段を充実させ、高岡にある豊富な歴史や文化的資産、自然景観を全国に発信し、イメージアップを図ります。

#### 【施策の実現に向けた主要事業】

事業名	事業の概要(19~23年度)
観光宣伝推進事業	・ 祭、イベントポスター作成 ・ 観光、観光施設パンフレットの作成、ホームページによる情報発信、出向宣伝
高岡観光協会との連携の強化	・ (社)高岡市観光協会への事業補助

#### 【市民参加と協働】

- ・ 県外への出向宣伝活動に参加する。
- ・ 「誘客・もてなし」事業の研修会に参加し、もてなしの心で観光客と接する。
- ・ 観光ボランティア活動に参画する。

## 1 - (3) もてなしの心あふれるまちづくり

### 国内交流の推進

#### 【現状と課題】

- ・ 高岡市は開町以来、金沢市と歴史・文化・産業等の様々な面で関わりをもっており、行政・産業・市民レベルでの交流が深まっています。
- ・ 万葉のまちとして全国の万葉故地との交流が続けられているほか、全国街道交流会議が開催されるなど、様々なかたちで全国交流が展開されています。
- ・ 高速交通網の整備により、首都圏・中京圏との距離が縮まることから、新たな交流先の発掘と交流人口の拡大に向けての取組みが必要となっています。

#### 【施策の方向】

##### <都市間交流の推進・交流人口の拡大>

- ・ 金沢市との交流を一層促進するとともに、高岡市との歴史・文化・産業などの関連ある新たな都市との交流を目指します。
- ・ コンベンションの開催支援を通じて、各種団体や学会の全国大会・ブロック大会、スポーツ大会の誘致に努め、交流人口の拡大を図ります。
- ・ 魅力ある観光ルートの策定や体験・学習型等の産業観光への取組みにより、滞在型観光の促進を進め、交流人口の拡大を図ります。

#### 【施策の実現に向けた主要事業】

事業名	事業の概要(19~23年度)
高岡コンベンション開催支援事業	・ コンベンションの誘致 ・ コンベンションの開催支援

#### 【市民参加と協働】

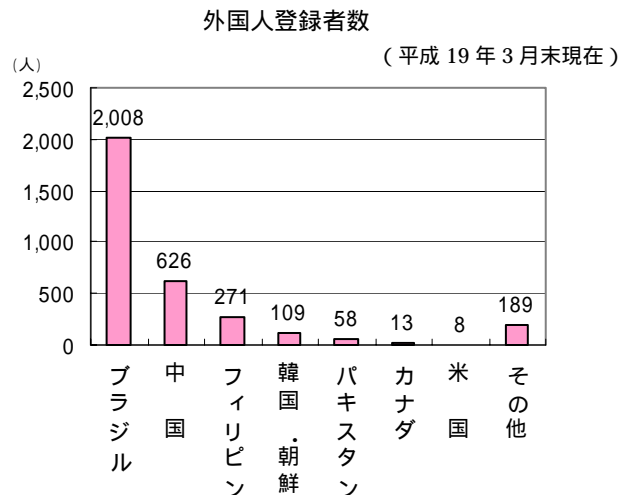
- ・ コンベンションやスポーツ大会などの誘致や企画運営に参画する。

## 1 - (3) もてなしの心あふれるまちづくり

### 国際交流・国際観光の推進

#### 【現状と課題】

- ・ 高岡市では、姉妹・友好都市などと国際親善交流を深めているほか、日口沿岸都市とも交流会議を開催するなど環日本海交流に努めています。
- ・ 市民レベルの交流活動も様々な分野で活発に行われています。また、市内のいくつかの高校では、姉妹校との相互交流や短期ホームステイ研修、環日本海交流も見据えた語学プログラムの拡充、修学旅行、スポーツなどを通じた交流活動が実施されています。
- ・ 外国人居住者が年々増加しており、国際交流関係団体においては、各種講座の開催や交歓会など外国人との交流・共生のための様々な活動が広がっています。
- ・ 今後、アジア諸国の経済発展に伴い、近隣諸国からの入国者が増加するものと考えられることから、これに対応するための環境整備が求められています。
- ・ 高岡市及び圏域の文化資産や豊かな自然を活かして、外国人観光客の誘致に努める必要があります。



#### 【施策の方向】

##### < 多様な交流活動の促進 >

- ・ 環日本海地域の諸国をはじめ、姉妹都市・友好都市（ブラジルミランドポリス市、アメリカフォートウェーン市・中国錦州市）などとの親善交流や青少年を中心とした市民の海外派遣の推進、積極的な受入れの実施とともに、交流都市であるドイツプレーメン市、フィンランドラハティ市、イギリスベバリー町、中国遼陽県などと経済、文化、教育、スポーツ等の幅広い分野での交流活動を促進します。

##### < 国際理解の推進 >

- ・ 国際理解を深める各種の講座の開催、外国人との交歓会や交流等を通じて、幼少期から外国語や外国の文化・習慣に接し、国際人として温かい心で外国の人々と接することのできる市民意識の高揚を図ります。

##### < 国際化に対応した環境整備 >

- ・ 国際化に対応した案内標識の整備や、外国語パンフレット・ガイドブック・防災マニュアルの作成、ホームページの充実にも努めるほか、外国人からの意見を積極的に施策に反映させながら、住みやすい、魅力あるまちづくりを進めます。

- ・ 国際交流協会を支援し、外国語通訳者・翻訳者、ホームステイ登録制度や外国人相談窓口の充実に努めます。

< 外国人観光客誘致の推進 >

- ・ 県や県観光連盟と連携しながら外国人観光客の誘致を図ります。

【施策の実現に向けた主要事業】

事業名	事業の概要(19~23年度)
姉妹・友好都市交流記念事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アメリカフォートウェーン市との交流 (姉妹都市提携30周年記念事業)</li> <li>・ ブラジルミランドポリス市との交流 (姉妹都市提携35周年記念事業)</li> <li>・ 中国錦州市との交流 (錦州市友好都市提携25周年記念事業)</li> </ul>
越前国際交流基金事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ アメリカフォートウェーン市高校生の受入れ</li> <li>・ 高岡市高校生の派遣</li> </ul>
その他の都市との交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ イギリスベバリー町等交流派遣事業</li> <li>・ 日ロ沿岸市長会や国際交流関連団体との連携による国際交流事業の推進</li> </ul>
外国人との共生事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外国人のための生活相談業務、日本語講座、市民と在住外国人との共生事業に対する支援</li> <li>・ 生活ガイドブック、タウンマップ作成(英語、ポルトガル語、韓国語、中国語)など</li> </ul>
【再掲】観光関連施設等整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高岡市サイン計画に基づく誘導看板の設置(外国語表記を含む)</li> </ul>

【市民参加と協働】

- ・ 海外派遣事業に参加、協力する。
- ・ 姉妹・友好都市などとの交流事業の運営に参画する。
- ・ 国際人として温かい心で外国人と接することのできる意識を高める。
- ・ 外国語通訳、ホームステイ登録に積極的に協力する。

## 2 水・緑につつまれ安心して暮らせるやすらぎのまち

### 2 - (1) 元気あふれる健康のまちづくりの推進

#### 地域福祉の推進

##### 【現状と課題】

- ・ 少子高齢化や核家族化の進行、生活様式の多様化等によって、人間関係の希薄化や地域における支え合いの機能が低下しており、高齢者や障害者、低所得者等を含むすべての市民が、住みなれた地域で、安心して安全に暮らし続けられるまちづくりが求められています。
- ・ 「福祉のこころ」の醸成とともに、社会参加が容易にできるよう公共施設のバリアフリー化やボランティア活動の促進など、地域全体で市民が相互に支え合い助け合う福祉社会の実現に向けた取組みの充実が必要です。

・ ボランティアセンター登録数

(各年3月31日現在)

	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
登録団体数(団体)	150	167	165	167	176
登録者数(人)	6,478	6,906	6,818	6,604	6,745

##### 【施策の方向】

###### <福祉のまちづくりの推進>

- ・ 高岡市福祉のまちづくり条例に基づき生活・都市施設のバリアフリー化を推進します。
- ・ 新たに「高岡市地域福祉計画」を策定し、相互に支え合い助け合う地域づくりに努めます。

###### <地域総合福祉の推進>

- ・ 市内各校下・地区で地域住民による要援護者への個別支援を行うケアネット型事業や地域の取組みをサポートするケアネットセンターの運営に助成するとともに、子どもの頃から地域の福祉活動を身近に感じ理解を深めるためのジュニア福祉活動員の育成を図るなど、住民参加による福祉コミュニティづくりを推進します。

< ボランティア活動の充実 >

- ・ ボランティアセンターの運営に対する支援、福祉ボランティアグループの活動への助成など活動基盤の形成や活動機会の充実を図るとともに、ボランティア推進校の指定やボランティアの養成、研修などを推進し、市民の福祉ボランティア活動への参加を促進します。

< 低所得者の福祉の充実 >

- ・ 生活の困窮者に対し相談・助言を行うとともに、法外援護や生活保護法の適正な運用に努め、生活の安定と自立の助長を図ります。
- ・ 民生委員・児童委員、関係機関などと連携をとりながら、相談体制の充実に努めます。

【施策の実現に向けた主要事業】

事業名	事業の概要(19～23年度)
福祉のまちづくり推進事業	・ 地域福祉計画の策定、障害福祉計画の推進 ・ 公共施設のバリアフリー化
地域総合福祉・ボランティアのまちづくり事業	・ 地域総合福祉ケアネット型事業 ・ ジュニア福祉活動員の育成 ・ 福祉ボランティア活動の支援

【市民参加と協働】

- ・ 福祉ボランティア活動などに参加することにより、市民相互の支え合い助け合う福祉社会づくりを形成する。

## 2 - (1) 元気あふれる健康のまちづくりの推進

### 子ども・子育て家庭への支援の充実

#### 【現状と課題】

- ・ 女性の社会進出や核家族化など様々な要因から、子育てについての負担感や不安感が増えています。すべての子どもの健やかな成長に向けて、妊娠・出産、育児不安の軽減など子どもを安心して生み育てる環境づくりが課題です。
- ・ 子育てについて周囲の人々の支援を得ることが困難になってきており、すべての子どもの権利を守るとともに、家族や学校のみならず地域全体で子育てを支援する体制づくりが必要です。
- ・ 多様なライフスタイルを選択できる現代において、子育てを通して親自身が成長することや、子育ての喜びや幸せを感じることでできる親を育てる環境づくりが必要です。

保育所の状況

(各年4月1日現在)

		平成 14 年	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年
施設数 (箇所)		46	46	46	47	47
入所児童数 (人)		4,692	4,680	4,621	4,641	4,526
内 訳	3歳児未満 (人)	1,245	1,262	1,223	1,255	1,280
	3歳児 (人)	1,114	1,127	1,110	1,073	1,021
	4・5歳児 (人)	2,333	2,291	2,288	2,313	2,225

特別保育の実施状況(平成 18 年度)

区 分	実施保育所数 (箇所)
延長保育	31
障害児保育	46
休日保育	3
年度途中入所	46
一時保育	24
夜間保育	1
病後児保育	1



#### 【施策の方向】

次代を担う子どもたちが健やかに生まれ、育っていける社会を実現するためには、保健、医療、教育など幅広い分野との連携が必要であり、このことを踏まえながら、次の事業を推進していきます。

#### < 保育サービスの充実 >

- ・ 多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育、休日保育、一時保育、病後児保育などの特別保育の充実を図ります。
- ・ 市立保育所の計画的な改築や補修、私立保育所の施設整備に対する助成など、保育所で子どもたちが安全に健やかに過ごせる環境の充実を図ります。

#### < 子育て支援事業の推進 >

##### ( 相談機能の充実 )

- ・ 身近な地域で安心して子育てができるよう、また子ども同士のふれあいや親同士の交流の場として地域子育て支援センターや保育所子育てサロンを開設するとともに、子育てサークルの育成・指導、子育てボランティアの育成等を通じ、地域における子育て支援の拠点となるよう機能の充実を図ります。
- ・ 子育てに関する不安の解消を図るため、子育てに関する様々な情報を提供するとともに、多様な相談に対応できるよう、相談体制の充実を図ります。
- ・ 虐待・いじめ等の要保護児童に対し、児童相談所等を中心として学校・保育所・医療機関など関係機関との連携を密にし、児童虐待の未然防止・早期発見、要保護児童とその家族への支援、社会的自立に至るまでの総合的な支援体制の充実を図ります。

##### ( 経済的支援 )

- ・ 不妊治療費助成や乳幼児・妊産婦医療費助成、保育料の軽減など子育て家庭への経済的支援の充実を図ります。

##### ( 母子保健の充実 )

- ・ 妊産婦や乳幼児の健康などに関する相談体制や訪問指導の充実を図ります。

##### ( 地域の子育て支援 )

- ・ 地域の会員により相互援助活動を行うファミリー・サポート・センター事業を支援し、仕事と子育てを両立できる環境の整備を図ります。

##### ( ひとり親家庭への支援 )

- ・ 医療費助成などひとり親家庭への経済的負担の軽減を図るとともに、職業能力の開発・就職活動などの相談体制を充実し、生活の安定と自立支援を推進します。

#### < 児童の健全育成事業の促進 >

- ・ 児童館、児童センターなど児童の居場所づくりの充実や留守家庭の小学校低学年児童を対象とした放課後児童育成クラブ（学童保育）の利用時間の延長や指導内容の充実などを図るとともに、母親クラブ等の地域組織活動への支援を実施し、地域で子育てを支える環境の充実を図ります。

#### < 障害児の療育 >

- ・ 心身に障害のある子どもに、医療と療育を総合的に行い、自ら育ち生きる力を育て

いけるよう適切な治療・援助を行うとともに、障害児施設等の利用料の助成を行い負担の軽減を図ります。

**【施策の実現に向けた主要事業】**

事業名	事業の概要(19~23年度)
保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延長保育、休日保育、一時保育、夜間保育、病後児保育などの特別保育の充実</li> <li>・保育所施設の環境整備</li> </ul>
子育て支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域子育て支援センター、保育所子育てサロン事業</li> <li>・虐待の未然防止など要保護児童対策(啓発活動)</li> <li>・保育料の軽減</li> <li>・乳幼児・妊産婦医療費助成</li> <li>・不妊治療費助成</li> <li>・ファミリー・サポート・センター事業支援</li> <li>・ひとり親家庭の生活相談、自立支援、医療費助成</li> </ul>
児童健全育成事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・放課後児童健全育成事業(学童保育)</li> <li>・地域組織活動育成事業</li> </ul>

**【市民参加と協働】**

- ・ 放課後児童育成クラブ(学童保育)や母親クラブなどの活動に参加することにより、地域で子育てを支援する。

## 2 - (1) 元気あふれる健康のまちづくりの推進

### 障害者（児）福祉・自立支援対策の充実

#### 【現状と課題】

- 高岡市の障害者(児)数は増加傾向にありますが、核家族化や高齢化の進行によって、障害者（児）に対する家庭の介護機能が低下しています。ノーマライゼーションの理念のもと、障害者（児）が住みなれた地域で自立した生活を営み、社会・経済活動に主体的に参加できる環境の整備が求められており、各種福祉サービスの適切な提供による支援が必要です。

障害者（児）数

単位：人（各年4月1日現在）

区分	平成14年	平成15年	平成16年	平成17年	平成18年
身体障害者	6,685 (112)	6,766(112)	6,916(112)	6,987(118)	7,032(112)
知的障害者	871 (165)	878(172)	894(166)	911(166)	949(187)
精神障害者	213	257	286	339	372
精神の疾病	1,229	1,346	1,408	1,503	1,523

\* 身体障害者は身体障害者手帳、知的障害者は療育手帳、精神障害者は精神障害者保健福祉手帳を所持している人数  
( )内は、18歳未満の人数で総数の内数

\* 精神の疾病とは、障害者自立支援法に基づいて、自立支援医療として通院医療費の助成を受けている人

\* 精神障害者、精神の疾病（自立支援医療）については、平成14～15年は6月30日現在の人数を記載

#### 【施策の方向】

##### <障害者（児）自立支援・地域生活支援>

- 障害者（児）が自立し、地域で安心して暮らせるよう障害福祉計画に基づいて、ホームヘルプサービス等の介護給付及びリハビリテーションや就労につながる訓練等給付など、障害者個々の利用目的に合ったサービスを提供します。
- 相談支援やコミュニケーション支援、移動支援等、地域生活に必要な支援事業を実施するとともに、スポーツ・レクリエーション教室の開催や手話奉仕員の養成を図り、社会参加を促進します。
- 障害者に係わる機関や団体のネットワークによる地域自立支援協議会を活用し、施設や病院から地域への生活移行や就労支援を図ります。

##### <障害者（児）在宅福祉の充実>

- 障害者（児）の在宅生活を支援するため、保護者等が一時的に介護することが困難となった場合に市の指定する施設に保護するサービスを実施します。
- 重度の身体障害者や知的障害者が、安全で快適な日常生活ができるよう住宅改善に必

要な費用の一部を助成します。

- ・ 障害者が安心して必要な治療を受けられるよう医療費助成を行うほか、福祉年金等の給付による経済的支援を図ります。

**【施策の実現に向けた主要事業】**

事業名	事業の概要(19~23年度)
障害者介護・訓練等給付事業	・ 居宅介護、療養介護、生活介護、短期入所等 ・ 自立訓練、就労移行支援、共同生活援助等
障害者地域生活支援事業	・ 相談支援、コミュニケーション支援、移動支援、社会参加促進等

**【市民参加と協働】**

- ・ 障害及び障害者(児)に対する理解を深める。
- ・ 外出時の支援などのボランティア活動に参加し、障害者(児)の社会参加を促進する。

## 2 - (1) 元気あふれる健康のまちづくりの推進

### 高齢者福祉の充実

#### 【現状と課題】

- ・ 急速な高齢化の進行によって、認知症や寝たきり等の要介護者の増加が危惧される中、介護保険制度の継続的、安定的な運営を行うとともに、介護予防の充実を図り、市民、事業者、行政が連携し、地域の人々がお互いに協力支え合いながら、高齢者が住みなれたまちで、安心して暮らせるまちづくりを進めることが重要です。

高齢者人口の推移 (各年4月1日現在 住基台帳)

区分 年	65歳以上 人口(人)	高齢者人口 の比率(%)
平成14年	40,243	21.6
平成15年	41,121	22.2
平成16年	41,634	22.6
平成17年	42,383	23.1
平成18年	43,252	23.7

#### 【施策の方向】

##### <在宅生活支援>

- ・ 要介護高齢者やひとり暮らし高齢者等が、住み慣れた地域で安心して、充実した在宅生活を送れるよう、自立生活支援サービスや在宅介護支援サービス等の充実を図ります。

##### <介護保険事業の推進>

- ・ 在宅サービス、施設サービス等の適切な提供と介護保険施設や地域密着型サービス施設の計画的な整備に努め、介護保険事業の着実な運営を推進します。
- ・ 介護予防事業の推進をはじめ高齢者へのきめ細かな支援を行うため、地域包括支援センターを拠点に地域ケア体制づくりを進めます。

##### <高齢者の健康と生きがい対策>

- ・ 高齢者が地域社会のなかで、健やかに生きがいをもって充実した生活を送れるよう、様々な交流活動や健康づくり事業等を支援します。
- ・ 介護予防教室などの事業を実施し、介護予防に関する情報の提供、活動支援など環境の整備を図ります。

**【施策の実現に向けた主要事業】**

事業名	事業の概要(19～23年度)
在宅生活支援事業	・要援護老人対策事業 ・地域支援任意事業
施設整備対策事業	・介護保険施設整備補助事業 ・地域密着型サービス事業所整備補助事業 ・西部老人福祉センター整備事業
高齢者の健康と生きがい対策事業	・生きがい対策事業 ・介護予防事業

**【市民参加と協働】**

- ・高齢者が生きがいを持ちながら、豊かな知識と経験を生かした多様な活動に参加する。
- ・地域やボランティアによる福祉活動に参加するなど、地域で支え合うまちづくりを進める。

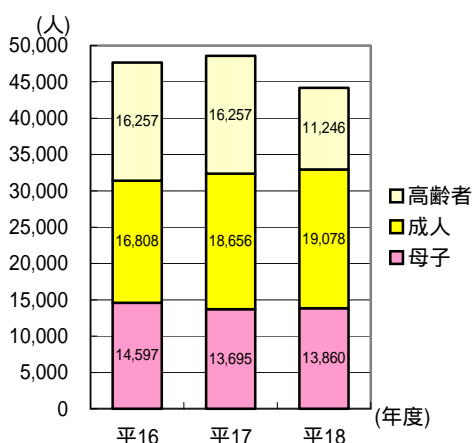
## 2 - (1) 元気あふれる健康のまちづくりの推進

### 生涯を通じた健康づくりの推進

#### 【現状と課題】

- ・ 核家族化やライフスタイルの多様化等、親と子を取り巻く環境が大きく変化していることから、安心して妊娠、出産、育児ができるよう親と子の健康を確保する環境づくりが必要となっています。
- ・ がん、脳卒中、心臓病、糖尿病等の生活習慣病や心の病の増加が問題となっており、この要因と考えられる不適切な生活習慣を改善し疾病の発症の一次予防に取り組むとともに、若い世代から市民一人ひとりの健康づくりを地域ぐるみで進める必要があります。
- ・ 近年、感染症や災害等による生命、健康への脅威が懸念されており、これらの健康危機から市民の安全を確保する必要があります。

健康相談等の利用状況



死因別死者数及び割合

死因	がん	脳血管疾患	心疾患	肺炎	不慮の事故	その他
人数(割合)	560(31.2%)	253(14.1%)	252(14.0%)	198(11.0%)	75(4.2%)	459(25.5%)

(資料 平成17年人口動態統計確定数)

健康づくり推進員及びボランティアの状況(平成18年度)

区分	母子保健推進員	食生活改善推進員	ヘルスポランティア	健康づくり推進員
人数	93	762	266	1,238

#### 【施策の方向】

##### <親と子の保健事業の推進>

- ・ 妊産婦の定期的健康診査や3か月児、1歳6か月児、3歳児健康診査等の実施により親と子の疾病や心身の異常の早期発見に努め、健康増進を図ります。
- ・ 安心して妊娠、出産、育児が出来るよう妊産婦や乳幼児の家庭訪問等で子育てに関する情報の提供や保健指導を実施します。

< 成人の保健事業の推進 >

- ・ 若い世代からの健康診査、健康教育、健康相談など心身の健康に関する必要な保健指導を行い疾病の予防及び心と身体の健康の保持増進を図ります。
- ・ がん検診を実施し、がんの早期発見、早期治療に結びつけることにより、がんによる死亡の防止に努めます。

< 地域ぐるみの健康づくりの推進 >

- ・ 地域の健康づくり推進団体など関係団体が連携し、地域ぐるみで健康づくりを推進する体制を整備するとともに、母子保健推進員、食生活改善推進員、ヘルスポランテア、健康づくり推進員等の活動を育成、支援します。  
地域ぐるみによる地域での健康づくり活動に資する健康増進施設機能について検討します。

< 食育の推進 >

- ・ 正しい食事の摂り方や望ましい食習慣の定着及び心身の健全育成を図るため、乳幼児期から発達段階に応じた食に関する情報提供・学習の機会提供に努めます。また、郷土食（郷土料理）の伝承を図ります。

< 特定健診・保健指導 >

- ・ 高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、医療保険者<sup>\*</sup>は、40歳以上75歳未満の被保険者を対象として、平成20年度を初年度とした特定健康診査等実施5ヵ年計画を策定し、計画的な保健指導等を実施します。

< 健康危機への対策 >

- ・ 感染症の流行を未然に防ぐための予防接種や高齢者の結核検診を行うとともに、感染症や災害による健康危機発生時には国・県及び関係機関と連携して対策に取り組みます。

【施策の実現に向けた主要事業】

事業名	事業の概要(19~23年度)
地域ぐるみで取り組む健康づくり事業	・ 健康づくり推進協議会の開催 ・ 地域ぐるみで取り組む健康づくりの推進 ・ 母子保健推進員地域活動事業 ・ 栄養改善事業
妊産婦・乳幼児健康支援事業	・ 妊産婦健康診査事業 ・ 乳幼児健康診査事業 ・ 妊産婦・乳幼児訪問指導事業
がん検診事業	・ がん検診(集団検診、医療機関検診)

【市民参加と協働】

- ・ 母子保健推進員、食生活改善推進員、ヘルスポランテア、環境保健衛生委員及び健康づくり推進員等と自治会など地域の関係団体との連携による健康づくり活動に参加する。

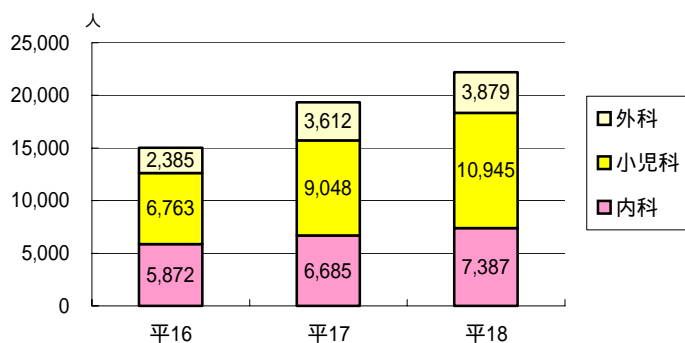
## 2 - (1) 元気あふれる健康のまちづくりの推進

### 医療体制・医療制度の充実

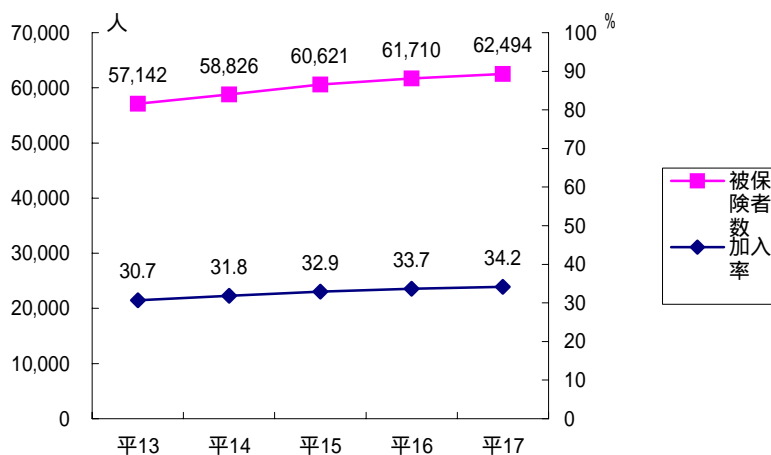
#### 【現状と課題】

- ・ 安心して健やかに暮らせるよう、救急医療・高度医療の充実を求める市民意識が高まっています。市内の医療機関が連携し、地域医療体制を一層充実していくことが必要です。
- ・ 高岡市民病院については、県西部北地域の基幹病院として、良質で信頼される医療の継続的提供に努めることにより、地域の医療体制の充実を図っていくことが重要な課題です。
- ・ 少子高齢化社会が進展する中、将来にわたり持続可能な医療保険制度の運営が求められています。

急患医療センターの利用状況



国民健康保険被保険者数の推移



## 【施策の方向】

### < 地域医療体制の充実 >

- ・ 高岡市民病院をはじめ厚生連高岡病院、済生会高岡病院、社会保険高岡病院と民間の医療機関等が連携を密にするとともに、新富山医療計画を踏まえ、高岡地区救急医療対策協議会や富山県救急医療情報システム連絡協議会など関係機関との調整・連携を図りながら、一般の医療機関では対応することが困難な高度医療、救急医療や不採算医療の実施など地域医療体制の充実に努めます。
- ・ 高岡市急患医療センターの運営、在宅当番医制や病院群輪番制など、地域の医療機関が連携を密にして、救急体制の充実に努めます。

### < 高岡市民病院の医療機能の充実 >

- ・ 医療の高度化・多様化に対応し、地域がん診療の連携拠点や急性期医療を担う地域の基幹病院として、電子カルテの導入や高度医療機器の整備、一般病棟入院基本料 7 対 1 の導入など医療体制、看護体制の充実に努めます。  
また、患者の立場に立った医療環境の整備や安全な医療の提供に努め、患者・家族から信頼される病院を目指すとともに、外部有識者を含めた経営懇話会を設置し、安定した病院経営基盤の確立に努めます。
- ・ 地域全体の医療の質的向上を図るため、高岡医療圏内の医療関係機関が連携し、患者紹介や検査予約、診療情報等の送受信を進める地域医療連携システムを強化します。

### < 国民健康保険等の健全運営 >

- ・ 良質な医療サービスの提供を持続するため、国民健康保険制度の趣旨普及を図るとともに、保険税収入の確保など財政基盤の強化を進め、国民健康保険の健全運営に努めます。
- ・ 平成 20 年 4 月から始まる後期高齢者医療制度が円滑に運営できるよう富山県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、高齢者の医療の確保に努めます。

## 【施策の実現に向けた主要事業】

事業名	事業の概要(19～23年度)
地域医療体制充实事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 救急体制の推進</li><li>・ 病院と診療所の連携推進</li><li>・ 電子カルテ導入事業(高岡市民病院)</li><li>・ 高度医療機械器具整備事業(高岡市民病院)</li></ul>

## 2 - (2) 環境に配慮したまちづくりの推進

### 環境保全意識の高揚

#### 【現状と課題】

- ・ 地球温暖化や酸性雨、海洋汚染など地球環境問題は、人類をはじめ地球上の全ての生物に深刻な影響を及ぼす問題となっています。このことから自ら環境問題に取り組む市民や市民活動団体、事業者、地域、学校が一体となった環境学習の取組みが増えつつあります。
- ・ 現在の社会経済活動や日常生活のあり方が、環境に過大な負荷を与えていることについて理解と認識を深め、環境に配慮した行動に自主的かつ積極的に取り組む意欲や行動力を高める必要があります。



ティッシュの空箱で貯金箱

#### 【施策の方向】

##### < 環境保全意識の高揚 >

- ・ 市民、事業者、行政がそれぞれ環境問題に対する理解と認識を深め、環境を大切に思い、自らの手で保全しようとする意識を醸成します。また一体となって省資源、省エネルギー、廃棄物の資源化、再生可能エネルギーの活用など環境保全に対する責任ある行動を通して持続可能な社会の形成に努めます。
- ・ 自然保護の活動や環境美化運動等を通して環境への認識を深めることにより、市民の自然保護と環境保全意識の高揚を図ります。

<環境指針の策定>

- ・ 環境施策を体系的に実施するために、環境政策の方向性を示す指針を策定し、市民、事業者、行政による環境問題への取組みを促進します。また、この指針を踏まえ、環境条例を制定します。

<環境学習の充実>

- ・ 地球温暖化などの環境問題について、市民全体で取り組んでいくことができるよう、環境教室の開催や啓発資料・パンフレットの配布、こどもエコクラブの支援を行い環境に対する意識改革の推進を図ります。

【施策の実現に向けた主要事業】

事業名	事業の概要(19~23年度)
環境指針の策定	・ 環境指針の策定、環境条例の制定
環境学習の充実	・ 環境教室開催 ・ こどもエコクラブの支援

【市民参加と協働】

- ・ 環境教室やこどもエコクラブ等へ参加することにより環境に対する啓発活動を推進する。
- ・ エコドライブや低公害車の利用などエネルギー消費の抑制に努める。



夏休み親子リサイクル教室

## 2 - (2) 環境に配慮したまちづくりの推進

### 環境保全対策の充実

#### 【現状と課題】

- ・ 高岡市の公害状況は、公害関係法令等による規制並びに富山・高岡地域公害防止計画による施策等の推進により、改善されているものの、大気環境に係る汚染や自動車走行に伴う騒音、ダイオキシン類などの新たな環境汚染への対応などの確に取り組む必要があります。
- ・ 環境を保全するためには、事業者や市民による自主的、積極的な取り組みが必要です。

環境基準の達成度一覧 (18年度)

区 分	測定数(箇所)	達成数(箇所)	達成率(%)
大気汚染	23	17	73.9
水質汚濁	11	11	100.0
地下水	31	31	100.0
騒音	41	33	80.5
ダイオキシン類	9	9	100.0
計	115	101	87.8

#### 【施策の方向】

##### <環境保全対策の充実>

- ・ 公害関係法令、公害防止条例等に基づき、大気、水質、騒音、振動、悪臭、地下水等についての現況把握と、主な発生源となる工場、事業所の監視・指導体制の充実に努めます。

また、環境への影響が大きい事業の実施に際しては、事前に環境への影響について把握し、必要に応じて公害防止協定や環境保全協定を締結します。

##### <美しいまちづくり市民総ぐるみ運動の推進>

- ・ 「高岡市市民の手による美しいまちづくり推進条例」に基づき、市が指定する美化重点地区の美化活動や市民等と結ぶ環境美化協定など、自主的な市民美化活動への支援を実施するとともに、美化を損なう行為の禁止についての情報提供や普及・啓発活動に努めます。

【施策の実現に向けた主要事業】

事業名	事業の概要(19～23年度)
公害防止対策の充実	・ 大気、水質、騒音、振動等分析業務
美しいまちづくり市民総ぐるみ運動推進事業	・ 地域環境美化協力金 ・ 市民の手による美化運動の推進 ・ 市民連絡協議会、市保健衛生協会補助 ・ 環境美化協定補助

【市民参加と協働】

- ・ 地域における美化活動や、市一斉特別清掃に参加するなど、美しいまちづくりを推進する。



海岸特別清掃

## 2 - (2) 環境に配慮したまちづくりの推進

### ごみの減量化・資源化の推進

#### 【現状と課題】

- ・ ダイオキシン対策に伴う簡易焼却炉の使用制限や野焼き禁止などによる、ごみ処理量の増加要因がある一方で、市民のごみの分別収集に対する理解が進み、資源化、再生化が図られてきたことから、ごみ処理量は全体として抑制傾向にあります。これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄の社会から循環型社会の形成に向けて、資源ごみの有効な再生利用をさらに進めるとともに、ごみの発生自体を抑制する取組みが必要です。

ごみ処理量の推移

(単位：t)

年度	人口 (人)	家庭系				事業系			
		可燃物	不燃物	計	対前年比 (%)	可燃物	不燃物	計	対前年比 (%)
17	182,214	31,811	9,934	41,745		30,102	3,725	33,827	
18	181,171	30,905	9,862	40,767	97.7	26,652	4,074	30,726	90.8

人口は3月31日現在の住民基本台帳人口

資源化量の推移

(単位：t)

年度	資源再生品	缶・びん・ペットボトル	紙製容器包装等	プラスチック容器包装	集団回収	回収量	対前年比(%)
17	2,478	1,034	967	1,129	6,788	12,396	
18	2,555	1,007	955	1,140	6,670	12,327	99.4

\* 資源再生品・・・金属、古紙類、再使用びん

紙製容器包装・・・紙パック、紙箱・包装紙、段ボール



### 【施策の方向】

#### <ごみの減量化・資源化の推進>

- ・ ごみの分別収集の推進と廃棄物の再生利用の促進など、ごみの減量化と資源としての有効利用を進めます。
- ・ ごみの減量化・資源化を推進するため、古紙類等の資源再生品の自主回収団体に対して回収量に応じた奨励金を交付するほか、家庭における生ごみの排出抑制と再利用を図るため、自家処理機材の購入費補助を行います。
- ・ 廃プラスチックや木質系廃棄物の資源化、小・中学校の給食の堆肥化モデル事業を進めます。

#### <3 R活動の啓発・普及>

- ・ 市民や事業者の自主的なごみの3 R活動を促進するため、3 R活動に関する情報の提供やマイバック運動の支援など、普及啓発事業を進めます。
- ・ ごみの減量化とリサイクル運動を推進するため、リサイクルプラザの利用促進を図るとともに市民参加による体験型のイベントを開催し、市民の理解を深め環境意識の高揚を図ります。また、小学校における環境やリサイクルに関する教育に資するため、副読本を配布します。

#### <埋立処分地施設整備事業>

- ・ 安全で安定的なごみの埋め立処分を継続するために、現在使用している埋立地の隣接地に新たな埋め立処分地を整備します。

#### <埋立処分地再生事業>

- ・ 最終処分場の延命化のため、埋め立済みごみを掘り起こし、分別・再処理し、減容化することにより、新たな埋め立容量を確保します。

### 【施策の実現に向けた主要事業】

事業名	事業の概要(19~23年度)
ごみの減量化・資源化促進事業	・ 自主回収団体奨励金 ・ ごみ自家処理機材購入補助 ・ 木質系廃棄物、廃プラスチックの資源化への取組み ・ 学校給食残渣の堆肥化
埋立処分地施設整備事業	・ 貯留構造物等築造工事 ・ 浸出水調整槽等築造工事
埋立処分地再生事業	・ 選別施設建設工事 ・ 遮水シート敷設工事

### 【市民参加と協働】

- ・ ごみ分別収集の徹底をはじめ、3 R活動を推進する。
- ・ マイバック持参などのエコライフ活動に参加する。

## 2 - (2) 環境に配慮したまちづくりの推進

### 広域ごみ処理施設の整備

#### 【現状と課題】

- ・ 高岡地区広域圏内(高岡市、氷見市、小矢部市)のごみ処理施設の老朽化が進んでいることから、施設の建設費・維持管理費等の低減、ダイオキシン類削減などの環境対策、効率的な施設運営を実現していくため、構成3市で共同処理するごみ処理施設の整備を行うこととし、平成10年から高岡地区広域圏事務組合において整備に向けた取組みを進めています。

#### 【施策の方向】

##### <環境と安全に配慮した施設整備>

- ・ 施設建設による環境影響への予測評価を行うとともに、高度な技術の採用により有害物質の排出を抑制し、公害防止を図ります。また、発生する熱エネルギーを回収し、電気エネルギーとして有効利用に努めます。
- ・ 建設場所周辺の自然環境との調和を図り、施設に関する情報の適切な公開を行います。
- ・ ごみ処理施設稼働後の環境クリーン工場の跡地利用について調査検討します。

##### <施設を利用した環境学習の推進>

- ・ 住民が集い、学びふれあう事のできる機能を導入し、環境学習、環境安全意識の啓発に役立つ施設を目指します。

#### 【施策の実現に向けた主要事業】

事業名	事業の概要(19~23年度)
広域ごみ処理施設整備事業	・ごみ焼却施設の建設(建設負担金)

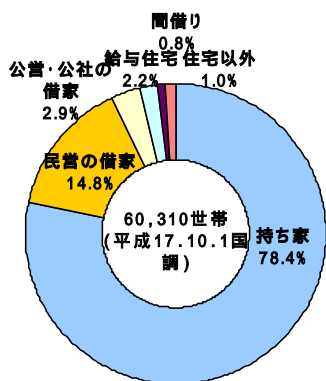
## 2 - (3) 快適な生活環境の整備

### 住宅・宅地の整備

#### 【現状と課題】

- ・ 市街地中心部の地価が高いことなどから、近年、住宅を取得するため市街地周辺や他市への転出が増加しています。このため市街地中心部は、空き家や空き地が増え、人口の減少を招いています。
- ・ まちなかの活性化と定住促進を図るため、ライフスタイルや居住ニーズに応じた優良な住宅と高齢者や障害者も安心して住める住宅の供給促進、市街地での未利用地の利用促進に努める必要があります。
- ・ 公的住宅等の整備については、社会情勢の変化や住環境・住宅性能に対する意識の変化に伴い、国は「住生活基本計画」を策定し、「量の供給からストック重視・市場重視」へ政策転換しています。
- ・ このため、住宅困窮者のためのセーフティーネットの確保を目的としている市営住宅については、福祉施策との連携を図りながら、老朽化している施設の建替えや住戸改善が必要となっています。取組みにあたっては、居住水準の向上、高齢者や障害者に配慮した仕様、設備の改善が求められています。

住宅の所有別世帯数の割合



公的住宅の現況

平成19年4月1日現在

区分	戸数	
市営住宅(市管理)	1,257	(431)
特定公共賃貸住宅(市管理)	58	(0)
県営住宅	216	(144)
雇用促進住宅	400	(240)
計	1,931	(815)

\* ( )は、うち昭和50年以前(築後、30年以上経過)に建設されたもの

#### 【施策の方向】

##### <住宅支援の推進>

- ・ まちなか居住促進を図るため、民間の優良な賃貸住宅の供給促進やまちなかでの住宅取得などの支援制度を推進します。また、住情報の提供を含む住宅相談の拡充に努めます。
- ・ 良質な住宅の取得を支援するため、優良な住宅団地の宅地購入者への支援や新婚世帯の住宅購入への支援を行います。
- ・ バリアフリー住宅等の建設や設備の改善を促進するため、高齢者住宅整備資金の融資

や在宅重度障害者住宅改善助成などを行うとともに、国の制度を活用し民間が行う高齢者向け優良賃貸住宅などの整備を支援します。

- ・ 老朽住宅などの安全性を高めるため、耐震を含む建築構造等の相談や耐震化改修を支援します。

< 宅地の供給促進 >

- ・ 民間活力による宅地供給や都市的土地利用を促進するため、市街化区域内の地籍調査を推進するとともに、一定のまとまりのある低・未利用地において道路整備を図るなど市街地の土地流動化に努めます。また、周辺市街地での土地区画整理事業を推進します。

< 良質な市営住宅の供給 >

- ・ 良質な市営住宅の供給については、住宅市場の動向を踏まえた高岡市住宅マスタープランに基づき、既存市営住宅の建替えや大規模改修による住戸改善を計画的に進めます。
- ・ 市営住宅の建替えにあたっては、高齢者や障害のある人が使用しやすいユニバーサルデザインに配慮した住宅供給を図ります。

【施策の実現に向けた主要事業】

事業名	事業の概要(19～23年度)
まちなか居住支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅取得支援事業</li> <li>・ 優良賃貸住宅補助事業</li> <li>・ 共同住宅建設促進事業</li> <li>・ 住宅相談事業</li> </ul>
優良住宅団地支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 優良住宅団地土地取得助成</li> </ul>
新婚家庭住宅建築資金利子補給事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新婚家庭住宅建築資金利子補給</li> </ul>
土地利用促進関連道路整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市街化区域内、低・未利用地の利用を促進する道路整備</li> </ul>
市営住宅建替事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市営住宅の計画的建替</li> <li>・ 市営住宅の住戸改善</li> </ul>
【再掲】戸出中之宮、中曽根、木津等土地区画整理事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 組合施行土地区画整理事業負担金（道路、宅地、公園等の一体的整備）</li> </ul>

【市民参加と協働】

- ・ 土地の流動化に向け、市街化区域内の土地利用の状況について理解を深める。

## 2 - (3) 快適な生活環境の整備

### 生活道路の整備

#### 【現状と課題】

- ・ 市内には、道路の幅員が狭く車両のすれ違いが困難な個所や老朽化した橋梁があり、交通安全対策や道路機能の改善など、交通の円滑化を図る道路整備が求められています。
- ・ これまで高岡市では豊かな自然景観や歴史的町並みを活かした道づくりを進めてきており、引続き固有の歴史、文化、風土を活かした快適な道づくりが求められています。

市道整備の状況

(平成 18 年 4 月 1 日現在)

路線数	実延長		改良状況		舗装状況		歩道延長
		うち橋梁	改良済延長	改良率	舗装済延長	舗装率	
路線	km	km	Km	%	km	%	km
4,629	1,393.5	7.13	1,053.07	75.60	1,276.64	91.60	165.49

橋梁の数 単位：橋

橋長 15m 以上	72
10m ~ 15m 未満	81
10m 未満	1,013
合計	1,166

#### 【施策の方向】

##### < 市道整備の促進 >

- ・ 機能的で安全な地域道路網の形成を図るため、交通事情や地域の特性に応じた市道の拡幅改良や側溝整備、舗装等の整備を進めます。
- ・ 生活道路の安全性、快適性の向上を図るため、歩行ネットワークの構築や交差点改良などの整備を進めます。
- ・ 安全で安心な橋梁の整備に向けて、橋梁の詳細な点検を実施し、中長期的な維持管理計画を策定します。

##### < 快適な道づくりの推進 >

- ・ 歴史的な町並みが残っている山町筋や、桜の名所である岸渡川沿いなど、景観に配慮すべき地区において、住民の理解と協力を得ながら、無電柱化や路面のデザイン化など快適な道路空間の整備を進めます。

【施策の実現に向けた主要事業】

事業名	事業の概要(19~23年度)
市道の整備	<ul style="list-style-type: none"><li>・道路改良及び道路舗装</li><li>・歩行ネットワークの構築</li><li>・橋梁長寿命化修繕計画の策定</li></ul>
快適な道づくり事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・山町筋の無電柱化</li><li>・岸渡川線の景観整備</li></ul>

## 2 - (3) 快適な生活環境の整備

### 上・下水道の整備

#### 【現状と課題】

##### < 上水道の整備 >

- ・ 給水人口の減少や節水意識の高まりと節水機器の普及により、水需要は減少傾向にあります。また、良質で低廉な水の安定供給を行うため、老朽化した施設の更新を効率的に進める必要があります。

##### < 下水道の整備 >

- ・ 生活環境の改善と公共用水域の水質保全等を図るため、昭和 24 年以来、下水道（汚水）の整備を進め、平成 17 年度末で市街地（市街化区域など）の整備がほぼ完了したところです。一方、農村部（市街化調整区域など）では、公共下水道の整備が遅れており引き続き下水道の整備を行う必要があります。

また、平成 15 年に下水道法施行令が改正され、すべての都市において合流式下水道の改善が義務付けられたことから、合流区域において、改善対策を行う必要があります。

#### 上水道普及状況

(各年度末現在)

項目 年度	行政区域内人口(a)(人)	給水区域内世帯数(世帯)	給水栓数(栓)	給水人口 (b) (人)	普及率 (b/a) (%)
平成13年度	188,383	61,317	60,451	167,093	88.7
平成14年度	187,709	61,825	61,083	166,689	88.8
平成15年度	187,024	62,427	61,403	166,233	88.9
平成16年度	186,329	62,843	61,876	165,990	89.1
平成17年度	185,321	63,272	62,507	165,552	89.3

\* 行政区域内人口には、外国人登録者と区域外給水人口を含む。

#### 下水道の普及状況

(各年度末現在)

項目 年度	行政人口 (A)	処理区域内人口 (B)	水洗化人口 (C)	普及率 (B)/(A)	水洗化率 (C)/(B)
	人	人	人	%	%
平成 13 年度	185,931	142,167	121,192	76.5%	85.2%
平成 14 年度	185,217	144,326	124,373	77.9%	86.2%
平成 15 年度	184,113	146,202	126,607	79.4%	86.6%
平成 16 年度	183,271	149,588	130,568	81.6%	87.3%
平成 17 年度	182,214	151,253	133,082	83.0%	88.0%

### 【施策の方向】

#### <上水道の整備>

- ・ 安全で安心できる良質な水の安定供給を行う施設や体制を常に保持しながら市民生活に欠くことのできない重要なサービスを提供し続けるため、老朽基幹施設の整備をはじめ、老朽管・鉛給水管の更新、南部地区簡易水道事業の整備等を図ります。

#### <下水道の整備>

- ・ 公共下水道の整備を進めることにより、公共用水域の水質の保全や浸水被害の防止を図るとともに、水洗化を促進するための啓発と支援に努めます。また、未整備区域の多い農村部をブロック分けし、効果的な整備に努めます。
- ・ 「高岡市合流式下水道緊急改善計画」に基づき改善対策を実施することにより、公共用水域の水質のより一層の保全を図ります。
- ・ 下水道施設の効率的・効果的な整備と適切な維持管理を推進するとともに、経営の効率化を図り健全な経営の確保に努めます。
- ・ 下水道整備の進捗とともに増大した下水汚泥は、脱水・焼却による減量化後、埋め立て処分を進めてきましたが、今後、処分地確保が難しくなることや資源の循環利用が求められていることから、建設資材等によるリサイクル化を推進します。

#### <合併処理浄化槽の整備>

- ・ 下水道認可区域外における合併処理浄化槽の設置に対し支援を行い、生活環境の保全や公衆衛生の向上に努めます。

### 【施策の実現に向けた主要事業】

事業名	事業の概要(19~23年度)
上水道の整備事業	・ 老朽管等管路の整備 ・ 基幹施設の整備
公共下水道の整備事業	・ 管渠及び処理場の整備
合併処理浄化槽設置整備事業	・ 下水道認可区域外における合併処理浄化槽の設置補助

### 【市民参加と協働】

- ・ 地元との連携による水道施設の清掃活動に参加する。

## 2 - (3) 快適な生活環境の整備

### 緑化の推進と保全

#### 【現状と課題】

- ・ 人々の価値観は、ゆとりやうるおい、やすらぎを強く求めており、身近な生活環境における緑やオープンスペースの充実を求める声が高まっています。
- ・ 公園や緑地は、人にやすらぎを与えるとともに、地球温暖化の防止対策、災害時の避難場所になるなど多面的な機能を有しており、都市空間における緑化の推進と保全は、まちづくりの基本となる課題です。

都市公園の状況(都市公園法に基づくもの)

(平成19年3月31日現在)

種類	ヶ所	面積 (m <sup>2</sup> )	備考
街区公園	225	247,862	成美町公園、福岡駅前児童公園 他
近隣公園	3	19,043	前田公園、大坪公園、矢部日尾公園
地区公園	2	197,300	高岡庄川緑地、福岡公園
総合公園	3	438,805	高岡古城公園、二上山公園、高岡おとぎの森公園
運動広場	1	229,520	城光寺公園
広場公園	2	1,562	御旅屋メルヘン広場、ウイング・ウイング高岡広場
都市緑地	12	61,211	高陵緑地、福岡駅前通りふれあい公園 他
歴史	1	1,548	木舟城址公園
動植物公園	1	4,019	あしつき公園
緩衝緑地	1	154,000	新港の森
墓園	1	138,615	二上霊園(墓域44,385 m <sup>2</sup> 除く)
緑道	1	24,200	駅南緑道
計	253	1,517,685	市民1人当たり都市公園面積(8.38 m <sup>2</sup> )

その他主な公園、広場の状況

(平成 19 年 3 月 31 日現在)

ヶ所 面積 種類	ヶ所	面積 ( m <sup>2</sup> )	備 考
能登半島国定公園 <sup>*1</sup>	1	7,526,000	二上山、雨晴海岸(他に雨晴海岸汀線より1km以内の海面)
うち 海岸園地	2	27,701	雨晴園地他
ふくおか西山森林 県定公園 <sup>*2</sup>	1	7,400,000	
水道公園	2	3,799	清水町配水場
		40,840	国吉配水場
広場	河川敷	4	21,482
	緑地	46	104,026
児童遊園	市営	52	18,674
	民営	64	26,975

\*1:自然公園法に基づく国定公園 \*2:富山県立自然公園条例に基づく県定公園

【施策の方向】

< 緑の保全と活用 >

- ・ 道路や公共施設の緑化など緑のネットワークづくりを計画的に進めるとともに、丘陵・河川・海岸等の、自然の緑の保全・活用、並びに公園緑地等の整備・活用に努めます。
- ・ 高岡の花(かたかご)、花木(さくら)、木(つまま)の普及に努め、新市の一体感の醸成を図ります。高岡古城公園など公園緑地の整備を進め、訪れる人々に、高岡の歴史、文化などをPRします。
- ・ 地域の緑花計画の策定を各種団体と連携をとりながら推進するとともに、高岡市花いっぱい連盟・花と緑の銀行高岡支店の役割分担を明確にし、一体的に活動できるような組織の拡充強化を図ることにより、緑のネットワークづくりを推進します。

【施策の実現に向けた主要事業】

事業名	事業の概要(19~23年度)
高岡古城公園整備事業	・ 園内施設改修、樹木せん定

【市民参加と協働】

- ・ 地域での花壇づくりや、街路樹管理など緑のネットワークづくりに参加する。
- ・ 地域での樹木害虫防除の取組みに参加する。

## 2 - (3) 快適な生活環境の整備

### 河川・海岸の保全・整備

#### 【現状と課題】

- ・ 庄川、小矢部川がもたらす豊かな水・自然環境は、人々の生活にやすらぎと潤いを与えている一方、いまだ危険箇所が数多く残されており、洪水予防等の安全対策が必要です。また、宅地開発に伴う雨水流出量の増大により、しばしば、浸水被害が生じるなど市民生活に重大な影響を及ぼしています。
- ・ 雨晴海岸や国分海岸は、海上に浮かぶ北アルプス立山連峰の雄大な景観が見られる県内有数の景勝地であり、また、海辺は、良好な海水浴場となっています。  
近年、富山湾の特異な地形が関係し、冬期の波浪等による砂浜の侵食及び岩場の崩壊が進んでおり、快適で安全な海浜域の保全対策が必要です。



#### 【施策の方向】

##### < 河川改修の推進 >

- ・ 安全な社会基盤の形成と重要水防箇所の解消を図り洪水による災害を未然に防止するため、直轄河川や中小河川における護岸の改修整備や築堤整備及び洪水調整等のダムの建設整備を国、県に働きかけていきます。
- ・ 市民生活環境の保全を図るため、準用河川の計画的な改修整備を行うとともに、適正な管理を進めていきます。

##### < 海岸侵食防止対策の推進 >

- ・ 侵食等の進む雨晴海岸で、自然環境との調和を図りつつ、安全で良好な海岸として維持できるよう、義経岩から国分浜にかけて護岸整備や養浜等の侵食防止対策の整備促進を国、県に働きかけていきます。

< 河川・海岸環境の整備促進 >

- ・ 河川の自然に親しみ、楽しみ、心がやすらぐ水辺空間を創出するため、庄川や小矢部川の河川環境の整備を進めます。
- ・ 良好な海岸景観を確保し、海と人がふれあう場となるよう雨晴海岸や伏木国分地区海岸の保全・環境整備について国、県に働きかけていきます。
- ・ 海岸に漂着したごみ等処理することで、美しい海岸の保全に努めます。

【施策の実現に向けた主要事業】

事業名	事業の概要(19~23年度)
河川改修整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川の改修整備の促進</li> <li>直轄河川：庄川(利賀ダム含む)、小矢部川</li> <li>中小河川：地久子川、谷内川、黒石川等</li> <li>準用河川：内古川、守山川、亀川等</li> </ul>
海岸域の整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 雨晴海岸環境整備(養浜、突堤)</li> <li>・ 伏木富山港海岸環境整備(国分地区)(護岸の改良、遊歩道等)</li> <li>・ 伏木富山港海岸(雨晴海岸)の整備(義経岩侵食対策)</li> </ul>
河川環境整備事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小矢部川水辺プラザの整備(案内看板設置、芝生広場整備)</li> <li>・ 庄川ふれあいロードの整備(散策路整備)</li> </ul>

【市民参加と協働】

- ・ 地域やボランティアによる河川、海岸の一斉美化活動に参加する。
- ・ 地域による河川敷など水辺空間の整備と管理に参加する。



千保川特別清掃

## 2 - (3) 快適な生活環境の整備

### 総合斎場の整備

#### 【現状と課題】

- 火葬場は、地域社会において不可欠な都市施設です。現在は、高岡火葬場（昭和 24 年築）・伏木火葬場（昭和 17 年築）・戸出火葬場（昭和 38 年築）の 3 か所、計 8 基の火葬炉で業務を行っていますが、各施設とも建設以来相当の年数を経過し、建物の老朽化が著しく狭隘なものとなっています。

#### 現施設の概要

施設名	高岡火葬場	伏木火葬場	戸出火葬場
所在地	本郷 1 丁目 4-24	伏木古府 1 丁目 6-21	戸出石代 4-8
敷地面積	4,919.00 m <sup>2</sup>	1,468.79 m <sup>2</sup>	1,067.27 m <sup>2</sup>
建築面積	405.90 m <sup>2</sup>	230.65 m <sup>2</sup>	328.20 m <sup>2</sup>
建築年次	昭和 24 年	昭和 17 年	昭和 38 年
火葬炉数	4 基	2 基	2 基
平成 17 年度火葬実績	1,383 件	129 件	205 件

#### 【施策の方向】

##### < 総合斎場の整備促進 >

- 3 か所の火葬場を統合し、新たに火葬棟、待合棟、斎場棟を備えた総合斎場を建設します。建設にあたっては、最新技術を導入するとともに、可能な限り環境に負荷を与えない近代的な設備を備えた明るいイメージの施設の建設に努めます。

#### 【施策の実現に向けた主要事業】

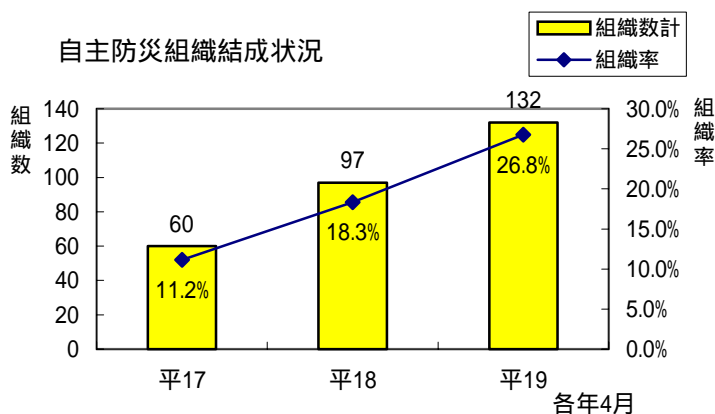
事業名	事業の概要(19~23年度)
総合斎場建設事業	・ 総合斎場の建設

## 2 - (4) 安全で安心して暮らせるまちづくりの推進

### 防災対策の充実

#### 【現状と課題】

- 高岡市には大小河川や急傾斜地が多く、台風や豪雨などによる浸水被害や土砂災害が危惧されます。また、平成19年3月の能登半島地震、7月の新潟県中越沖地震など一連の災害を教訓とした防災に関する取組みが必要となっています。
- 河川改修や雨水幹線の整備、土砂災害の未然防止対策を進めるとともに、災害発生時の迅速な情報伝達、避難誘導、負傷者救出など住民と行政が一体となった防災体制の整備が必要です。さらに、これらの防災対策に加えて、テロなどの危機事象への対応を含めた総合的な危機管理体制の整備が必要です。



急傾斜地崩壊危険箇所数 (平成18年3月31日現在)

急傾斜地崩壊危険箇所			
			計
90	58	5	153

人家5戸以上の箇所  
 人家1～4戸の箇所  
 人家はないが今後新規の住宅立地等が見込まれる箇所

(資料：富山県土木センター)

#### 【施策の方向】

##### < 防災対策の推進 >

- 自治会等を単位とした自主防災組織の結成を促進するとともに、自主防災組織による資機材の整備及び防災訓練の実施に対し支援します。  
また「高岡市洪水ハザードマップ」や「わが家の防災対策」など防災啓発パンフレットの配付、活用による、市民の防災意識の啓発に努めます。
- 地震・風水害等の大規模な災害が発生した場合を想定して、防災関係機関との連携の強化、市民の防災に対する意識の向上、行政の災害に対する対応力の強化を目指し、地域ごとの総合防災訓練、石油コンビナート等防災訓練、県総合防災訓練を順次実施する

とともに、防災拠点施設を整備拡充します。また災害時に必要な生活関連物資や資機材についての補充、更新を計画的に実施します。

- ・ 自然災害情報等を24時間体制で住民に瞬時に伝達するため、国の「全国瞬時警報システム（J-ALERT）」と接続し、同報系防災行政無線システムを改良して再装備するとともに、同報系防災行政無線の屋外拡声子局を計画的に整備していきます。
- ・ 教育の場であり、地域住民の緊急避難場所でもある学校施設をはじめ橋梁等の公共施設について耐震診断を行い、耐震補強のための改修等を計画的に実施し、施設の耐震化を図ります。また、老朽住宅などの耐震化を支援します。

<砂防・地すべり・急傾斜地崩壊対策の推進>

- ・ がけ崩れや地すべりなどの災害から住民の生命・財産を保護するため、砂防事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業など土砂災害防止対策事業の整備促進を県に働きかけるとともに、小規模急傾斜地崩壊対策事業を計画的に実施します。  
また、実施の際には、緑豊かな斜面空間を創出するため、自然環境・景観に配慮した施設の整備を推進します。

<浸水対策の推進>

- ・ 洪水や集中豪雨などによる浸水被害を未然に防止するため、直轄河川や中小河川、準用河川の築堤、護岸工事などの改修整備を国、県に働きかけるとともに、公共下水道雨水幹線の整備を計画的に進め浸水区域の解消を図ります。

【施策の実現に向けた主要事業】

事業名	事業の概要(19~23年度)
防災行政無線整備事業	・ 同報系防災行政無線の整備
自主防災組織育成事業	・ 防災資機材の整備 ・ 防災訓練への補助
土砂災害防止対策事業	・ 砂防対策：沙魚谷、岸谷川地区他(砂防堰堤) ・ 地すべり対策：勝木原、栃丘地区他(横ボーリング、水路等) ・ 急傾斜地崩壊対策：矢田上町、上野地区他(重力式擁壁等)
河川改修整備事業(再掲)	・ 河川の改修整備の促進 直轄河川：庄川(利賀ダム含む)、小矢部川 中小河川：地久子川、谷内川、黒石川等 準用河川：内古川、守山川、亀川等
公共下水道(雨水)整備事業	・ 雨水幹線の整備

【市民参加と協働】

- ・ 自主防災組織への参加と地域で実施する防災訓練や講習会に参加する。
- ・ 県や市が実施する防災訓練や講習会に参加する。

## 2 - (4) 安全で安心して暮らせるまちづくりの推進

### 雪対策の充実

#### 【現状と課題】

- ・ 冬期の降積雪期間における安全で円滑な道路交通を確保し、安全・安心な市民生活を支えるため道路の除排雪を充実する必要があります。
- ・ 降雪時における迅速な対応が求められており、民間除雪借り上げ機械の減少、高齢化による除雪機械のオペレーター不足の改善が必要です。
- ・ 住民の理解と協力を得ながら地域ぐるみの除排雪活動を推進する必要があります。

#### 年度別降雪状況（旧高岡市）

年 度	降雪期間	降雪日数(日間)	累積降雪量(cm)	最大積雪深(cm)
平成 13 年度	H13.12.30～H14.2.20	37	247	36
平成 14 年度	H14.12.10～H15.3.5	44	319	68
平成 15 年度	H15.12.19～H16.3.8	49	341	74
平成 16 年度	H16.12.23～H17.3.25	54	392	59
平成 17 年度	H17.12.13～H18.3.31	51	483	104
5年間の平均（H13～H17）		47.0	356.4	68.2

（資料：伏木特別地域気象観測所）

#### 過去の最大積雪深

1963年（S38.1.27）	225cm
1940年（S15.1.31）	182cm
1961年（S36.1.1）	167cm
1981年（S56.1.13）	154cm



#### 道路除雪延長(市道)

年度	区分		除雪率 (%)	区分		除雪率(%)
	車道延長 (km)	除雪延長 (機械+消雪) (km)		歩道延長 (km)	除雪延長 (機械+消雪) (km)	
平成 13 年度	1,338.2	967.9	72.3	149.2	84.6	56.7
平成 14 年度	1,341.9	976.1	72.7	154.6	88.2	57.0
平成 15 年度	1,353.3	996.1	73.6	159.4	92.3	57.9
平成 16 年度	1,379.6	1,012.2	73.4	163.0	98.5	60.4
平成 17 年度	1,384.9	1,017.0	73.4	163.5	98.7	60.4

### 【施策の方向】

#### < 雪に強いまちづくりの推進 >

- ・ 道路除雪路線の拡大と除雪延長の拡充を進めるとともに、除雪体制の強化・充実を図るため、除雪共同企業体の拡充及び新規オペレーターの確保を図ります。
- ・ 道路消雪については、地下水や、河川水・農業用水の利用を進めるとともに、市道に消雪施設を設置しようとする消雪管理組合に対し支援を行います。
- ・ 地域ぐるみ除排雪活動を推進するため、地域ごとの推進組織に対する小型除雪機械の貸与を継続するとともに、増強を図ります。
- ・ 高齢者世帯等の屋根の雪下ろしに対して支援します。

### 【施策の実現に向けた主要事業】

事業名	事業の概要(19～23年度)
道路除排雪の推進	・ 除排雪機械の購入(更新) ・ 除雪共同企業体の拡充
消雪施設整備事業	・ 消雪施設の整備 ・ 民間消雪施設設置助成
地域ぐるみ除排雪の推進	・ 小型除排雪機械の購入

### 【市民参加と協働】

- ・ 地域ぐるみの除排雪活動に参加する。
- ・ 地域の消雪管理組合に参加し消雪施設の整備、維持管理に努める。



## 2 - (4) 安全で安心して暮らせるまちづくりの推進

### 交通安全・防犯対策の充実

#### 【現状と課題】

- ・ 高岡市の交通事故件数は減少傾向にあるものの、高齢者が関係する事故が依然として高い傾向にあります。このため市民の交通安全意識の高揚を図るとともに、高齢者の事故防止に向けた啓発活動や歩行者優先の安全な道づくりを進める必要があります。
- ・ 生活に身近な犯罪が多発している中、安心して暮らせる住み良いまちをつくるために、市民一人ひとりの防犯意識を啓発し、地域ぐるみでの積極的な防犯活動を促進する必要があります。

年度別自動車保有台数

単位：台（各年3月31日現在）

項目 年度	登録自動車	小型二輪車	軽自動車	小計	小型特殊車	原付自転車	小計	計
平成13年	91,786	1,382	42,869	136,037	5,672	7,265	12,937	148,974
平成14年	91,633	1,436	43,767	136,836	5,697	7,237	12,934	149,770
平成15年	91,397	1,439	44,538	137,374	5,883	6,760	12,643	150,017
平成16年	91,180	1,451	45,314	137,945	5,709	6,696	12,405	150,350
平成17年	91,289	1,477	46,290	139,056	5,561	5,720	11,281	150,337

交通事故発生状況

(各年1月～12月計)

内訳 年次	発生件数		死者数		負傷者数	
	計(件)	うち高齢者、 子ども(件)	計(人)	うち高齢者、 子ども(人)	計(人)	うち高齢者、 子ども(人)
平成13年	1,416	368	17	9	1,664	312
平成14年	1,391	363	12	8	1,658	305
平成15年	1,413	396	14	7	1,635	309
平成16年	1,334	380	8	4	1,525	293
平成17年	1,284	339	10	5	1,471	256

### 【施策の方向】

#### <交通安全対策の充実>

- ・ 子どもや障害者、高齢者などにやさしい歩行ネットワークの構築や交通安全施設の整備を進めるなど、交通事故が起こりにくい道路環境づくりを推進し、関係機関へ信号機の設置や交通規制を要望するなど面的、総合的な交通安全対策を講じます。
- ・ 交通関係機関・団体との連携のもと、交通安全教室の開催や街頭活動などの交通安全教育を推進します。また、市民総ぐるみでの交通安全運動を実施し、交通安全意識の普及・啓発に努めます。
- ・ 交通事故の被害者の救済と多様な交通トラブルに対応するため、交通事故相談員等による相談業務の充実を図ります。

#### <地域防犯対策の推進>

- ・ 高岡市安全なまちづくり推進センターとともに自主防犯組織の育成・支援を積極的に進めます。
- ・ 防犯関係機関・団体との連携を図り、防犯情報の提供等を通じ、地域における防犯意識の普及・啓発を推進します。
- ・ 街頭犯罪の防止や交通事故防止の両面から、街灯の設置を積極的に進めるなど、犯罪や交通事故の起こりにくい生活環境の整備に努めます。

### 【施策の実現に向けた主要事業】

事業名	事業の概要(19~23年度)
交通安全施設の充実	・ 交通安全施設の整備(防護柵、道路反射鏡、道路標識、道路照明灯等)
交通安全対策の充実	・ 交通指導員、アドバイザー委嘱 ・ 交通安全団体の育成支援 ・ 交通安全教育の充実
地域防犯対策の推進	・ 地域自主防犯組織支援事業 ・ 高岡防犯協会等補助

### 【市民参加と協働】

- ・ 地域の交通安全団体が実施する交通安全活動や交通安全教室に参加する。
- ・ 地域の自主防犯組織による防犯活動に参加する。

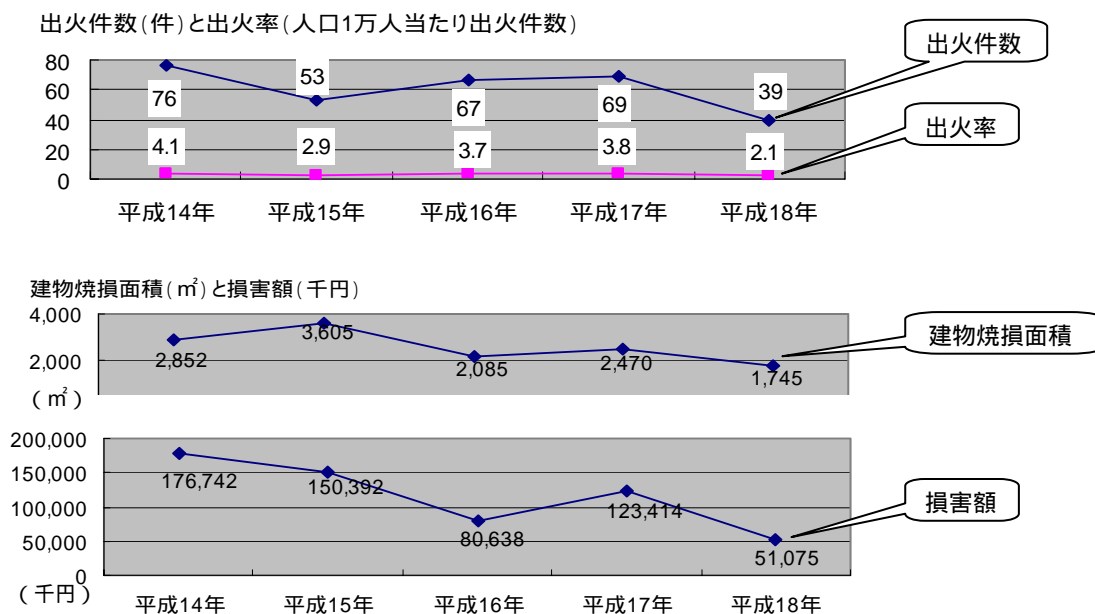
## 2 - (4) 安全で安心して暮らせるまちづくりの推進

### 消防・救急・救助体制の充実

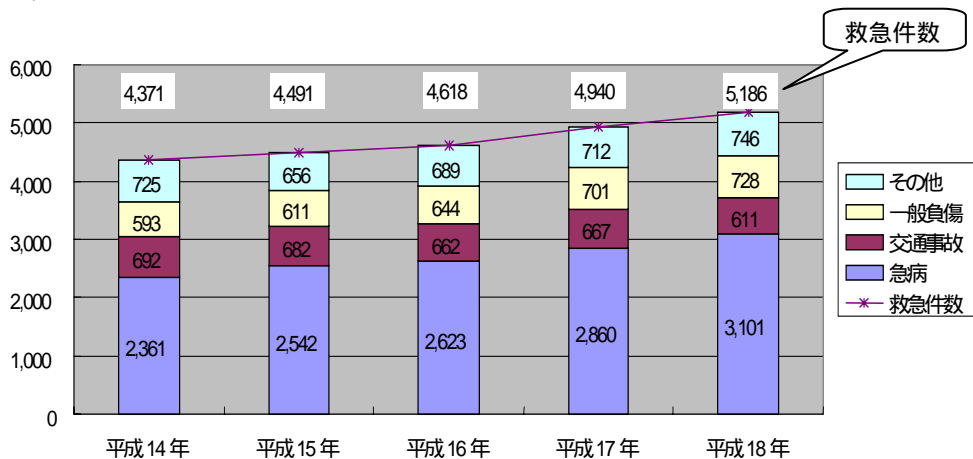
#### 【現状と課題】

- 生活様式の変化や都市化の進展、防火対象物の複雑化などにより、火災の態様や被害の状況が多様化していることから、火災を未然に防止するため、市民の防火に対する意識の向上に努める必要があります。また、建物火災による死者の約9割が住宅火災によるものであり、住宅防火対策の推進を図る必要があります。
- 高齢化の進行や交通量の増大により救急、救助の出動件数は、増加の一途をたどっており、救命率の向上を図るため、より高度な救急、救助体制を整える必要があります。

#### 火災発生状況



#### 救急出動状況



## 【施策の方向】

### < 予防消防の推進 >

- ・ 火災を未然に防止するため、立入検査と違反処理体制の強化及び予防広報の充実を図るとともに、住宅火災による死者を低減するため、住宅用防災警報器等の設置を促進するなど住宅防火対策を積極的に推進します。



### < 消防力の充実強化 >

- ・ 消防力の充実強化を図るため、常備消防の広域化、消防署所の適正配置、消防ポンプ自動車などの消防機械器具や防火水槽などの消防水利の整備を進めるとともに、地震や風水害等の大規模災害における大量動員の必要性から、消防団の活性化を推進します。

### < 救急・救助体制の整備 >

- ・ 救急救命士の救急処置範囲の拡大による救急業務の高度化に対応するとともに、高規格救急自動車等の計画的な更新を図ります。また、救命率の向上を図るためには、バイスタンダーによる応急手当が不可欠であり、AEDの使用方法を含んだ救命講習を実施するなど、市民に対する応急手当の普及・啓発に努めます。
- ・ 複雑多様化する救助事案に対応するため、救助隊員の資質向上と救助用資機材等の計画的な整備を図ります。



## 【施策の実現に向けた主要事業】

事業名	事業の概要(19~23年度)
消防施設の整備充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 消防緊急通信指令システムの更新</li><li>・ 福岡消防署移転改築</li><li>・ 高岡消防署南部出張所移転改築</li></ul>
応急手当普及啓発	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 救命講習会の開催</li></ul>

## 【市民参加と協働】

- ・ 防火講習会や消防訓練などに参加し、火災予防などに関する知識を習得する。
- ・ 救命講習会に参加し、応急手当の技術を習得する。

## 2 - (4) 安全で安心して暮らせるまちづくりの推進

### 消費生活の向上

#### 【現状と課題】

- ・ 国際化や情報化、サービスの多様化などの進展に伴い、市民の消費生活は、多種多様な商品やサービスが享受できる便利で豊かなものになっています。
- ・ 不当表示や誇大広告、有害食品や悪徳商法などが横行するとともに、インターネットショッピング、通信販売、クレジットカードなど、契約形態の多様化によるトラブルや振り込め詐欺、架空請求等が多発しており、消費者をめぐる環境は複雑化しています。このため、消費者救済対策制度の普及や啓発に努め、消費者の権利や利益を擁護する必要があります。

#### 【施策の方向】

##### <消費者生活相談の充実>

- ・ 多様化する消費者ニーズに応じ、迅速・的確に情報提供できるシステムの確立に努め、県消費生活センターや国民生活センターとの連携を深め、各種相談に対応できる体制の整備を図ります。

##### <消費者教育及び情報提供等の充実>

- ・ 消費者が正しい知識に基づいて自ら考えて判断し、行動できるように、効果的な情報提供や学習機会の充実を図るとともに、消費者の自主的な組織活動を支援します。
- ・ 消費者と生産者、流通業者相互の交流を深めるとともに、健全な消費者意識の高揚を図ります。
- ・ 生活関連情報の提供や、学習機会の充実により、主体的な行動ができる消費者を育成するとともに、相談活動を充実し、消費者の権利や利益を守ります。

#### 【施策の実現に向けた主要事業】

事業名	事業の概要(19~23年度)
消費生活相談の充実	・消費生活相談事業

#### 【市民参加と協働】

- ・ 消費者団体などからの生活関連情報や、「くらしのアドバイザー」の活用、学習会への参加により、正しい消費生活活動を身に付ける。

### 3 心豊かな人をはぐくみ 万葉と前田家ゆかりの歴史と文化を たのしむまち

#### 3 - (1) 生きる力をはぐくむ学校教育の充実

確かな学力・豊かな心・健やかな体をはぐくむ教育の推進

##### 【現状と課題】

- ・ 各学校では、学習における基礎基本の徹底と自ら学び考える力の育成に力を入れています。一方、子どもの学習意欲の低下や学習習慣が身に付いていないことなどの課題に対応するため、教師による学習指導の工夫とともに家庭と連携した学習習慣の確立に努めています。
- ・ 社会環境の激しい変化の中で、児童生徒が豊かな人間性をはぐくみ、自ら学び、たくましく生きる力を身に付けることが求められています。また、規範意識や道徳心の希薄化、いじめ・不登校の深刻化、問題行動の低年齢化が懸念されています。
- ・ 運動ぎらいや食生活の乱れから、生活習慣病の低年齢化や体力・運動能力の低下が見られます。
- ・ 就学前の子どもの教育及び保育に対するニーズが多様化し、保護者に対する総合的な子育て支援が求められています。

##### 小学校の状況

(各年5月1日現在)

年次	学校数	学級数	児童数	1学級当たり児童数
平成9年	28	369	10,693	29.0
平成14年	28	339	9,833	29.0
平成19年	27	362	9,673	26.7

\*淵ヶ谷小(H15から休校)は含まない。

##### 中学校の状況

(各年5月1日現在)

年次	学校数	学級数	生徒数	1学級当たり生徒数
平成9年	12	185	6,365	34.4
平成14年	12	163	5,193	31.9
平成19年	12	153	4,850	31.7

##### 特別支援学校の状況

(5月1日現在)

年次	小学部児童数	中学部生徒数	合計
平成19年	22	9	31

幼稚園の現況

(平成 19 年 5 月 1 日現在)

区分	幼稚園数	学級数	職員数	園児数
公立	2	6	8	42
私立	11	73	113	1,347
計	13	79	121	1,389

【施策の方向】

< 教員の指導力の向上・確かな学習指導 >

- ・ 高岡市教育センター等の教職員研修の充実により教師の指導力を一層高めるとともに、少人数教育を推進し、児童生徒の学習意欲の向上や基礎的基本的な内容の定着を図り、確かな学力をはぐくむ学習指導を充実します。
- ・ 学校図書館司書を専任配置するなど学校図書館機能の充実を図り、児童生徒の読書習慣を身に付けさせ、図書の利用を促進します。

< 学校等に対する支援・指導体制の充実 >

- ・ 教育委員会や教育センターの学校等に対する支援・指導体制を充実し、高岡市の教育に関する基本方針の達成や特色ある教育の一層の推進を図ります。

< 心の教育・道徳教育の充実 >

- ・ 自他の生命や人権を尊重する道徳教育の充実に努めます。また、PTAや地域とともに行うボランティア活動等を通じて、豊かな心をはぐくむ教育を地域ぐるみで推進します。
- ・ 不登校・いじめの早期発見・対応に努めるとともに、スクールカウンセラーや心の教室相談員を中心とした相談体制の整備を推進します。

< 特別支援教育の充実 >

- ・ 軽度発達障害など多様な障害のある子どもに対する相談や指導体制を充実し、ボランティアの活用や関係機関との連携強化を図り、障害に応じたきめ細かな支援や指導に努めます。

< 健やかな体をはぐくむ教育の充実 >

- ・ 学校体育における指導法の改善や地域人材活用などによる部活動の充実を図り、健康でたくましい児童生徒の育成に努めます。
- ・ 定期健康診断や小児生活習慣病予防対策等の健康管理の充実に努め、学校・家庭・関係機関と連携をとりながら児童生徒の健やかな心身の育成を図ります。
- ・ 食育の推進を図りながら地産地消を取り入れた安全で安心な学校給食の提供に努め、児童生徒に正しい食事のあり方や望ましい食習慣を学ばせます。また、給食調理業務の運営については、効率化とサービスの向上に努めます。

< 幼児教育の充実 >

- ・ 就学前の教育・保育を一体的に実施する幼保一元化施設の整備に努めます。また、私立幼稚園の保育料負担額を軽減し、子どもを生み育てやすい環境づくりに努めます。
- ・ 保育行政との連携を密にし、幼稚園・保育所・小学校の教育内容の系統について研究を

進めるプロジェクトチームを編成し、一貫した指導計画を立案・展開して幼児教育の質的向上を図ります。

**【施策の実現に向けた主要事業】**

事業名	事業の概要(19~23年度)
少人数教育推進事業	・ 臨時的任用講師の配置
心の教育推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 心の教室相談員の配置による児童生徒の不登校、いじめ等問題行動の防止</li> <li>・ 教育相談員による不登校児童生徒の居場所づくりと自立支援(適応指導教室)</li> <li>・ 「生きる力」をはぐくむ教育を推進するための教育講演会の開催</li> <li>・ 心の教育推進研究指定校委託</li> </ul>
学校保健対策事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 児童生徒の健康診断</li> <li>・ 学校環境衛生検査</li> <li>・ 小児生活習慣病予防対策</li> </ul>
学校給食対策事業	・ 給食室のドライシステム化、食器等の更新

**【市民参加と協働】**

- ・ 学校評議員制度を通じて学校運営へ参画する。
- ・ 障害のある児童生徒の学校生活を向上させるため、ボランティアとして支援する。
- ・ P T A活動や行事に積極的に参加する。

### 3 - (1) 生きる力をはぐくむ学校教育の充実

#### 地域に開かれた特色ある教育活動の充実

##### 【現状と課題】

- ・ 情報化や国際化の進展、少子高齢化の進行や地球規模での環境問題など子どもたちを取り巻く社会環境が大きく変化しています。そのような中で、自らの生き方を考え、社会に対する意識を高める教育が求められています。
- ・ 高岡市には、豊かな自然と独自の文化やものづくりなどの伝統があります。それらを活かし、子どもたちの豊かな感性や郷土を愛する心の育成を図る必要があります。

##### 【施策の方向】

###### < 情報化・国際化への対応 >

- ・ コンピュータ等の教育機器や校内LANを利活用して指導が行えるようになるための教員研修を充実し、児童生徒の情報活用能力や情報モラルの育成に努めます。
- ・ 外国語指導助手（ALT）や英語活動講師を配置し、英語教育を充実して、コミュニケーション能力の基礎の習得や国際理解の推進を図ります。
- ・ 日本語指導講師や外国人相談員等を増配置し、外国人児童生徒への教育支援に努めます。また、生活面での習慣の違いを相互に理解し、ともに助け合いながら学ぶ姿勢をはぐくみます。

###### < 望ましい職業観と郷土愛の醸成 >

- ・ 体験活動やボランティア活動を推進し、望ましい勤労観、職業観をはぐくむ学習の充実を図ります。
- ・ 万葉かるた大会への参加やサケの稚魚放流体験など、地域の文化や伝統及び自然を教材として取り上げたり、「ものづくり・デザイン科」の学習を通してものづくりの大切さを学ばせることにより、豊かな感性や郷土を愛する心と誇りを育てます。
- ・ 環境教育や福祉教育を推進し、地域人材の活用を図り、様々な生き方や考え方に触れる場の設定に努めます。

##### 【施策の実現に向けた主要事業】

事業名	事業の概要（19～23年度）
ものづくり・デザイン科推進事業	・ものづくり・デザイン科の推進
国際理解教育推進事業	・英語等講師の配置（小学校） ・外国語指導助手（ALT）の配置（中学校）
外国人児童生徒教育支援事業	・外国人児童生徒に対する教育支援、指導
地域イントラネット整備事業	・パソコン等の整備

##### 【市民参加と協働】

- ・ 地域人材として学校教育に参加する。
- ・ 「14歳の挑戦」事業等の活動を支援する。
- ・ 地域・学校・企業の連携により、ものづくり・デザイン科への指導と援助を行う。
- ・ ホタルの飼育、サケの稚魚放流など、自然を知り、環境を守る地域活動を支援する。

### 3 - (1) 生きる力をはぐくむ学校教育の充実

#### 教育効果を高める教育環境の充実

##### 【現状と課題】

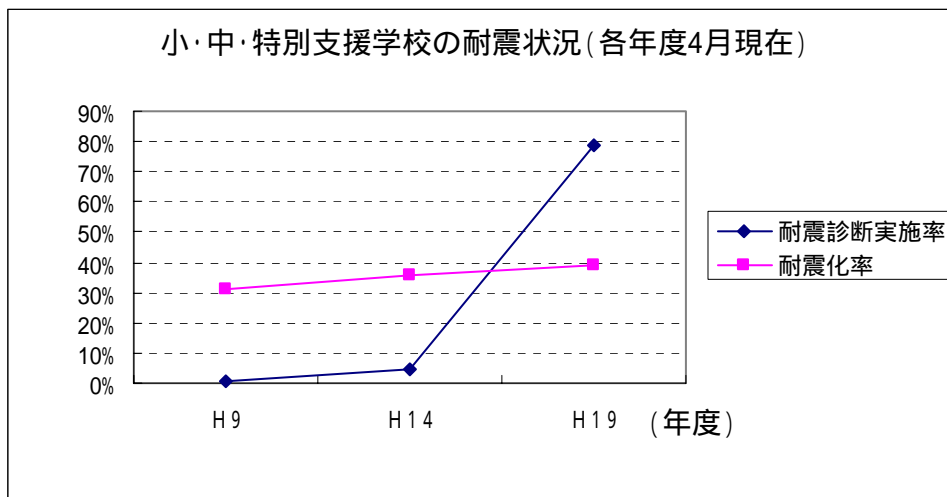
- ・ 少子高齢化や核家族化の進行等により、児童数の増減傾向に地域格差が生じています。
- ・ そのため、教育効果を高める学校運営や地域に開かれた環境づくりが求められています。また、市内の小・中・特別支援学校の老朽化が進んでおり、耐震診断結果に基づく計画的な施設整備が必要です。
- ・ 近年、登下校時における事故や不審者の声かけなど犯罪被害の増加が懸念されています。

小・中・特別支援学校校舎、屋内運動場の状況

(平成 18 年 3 月 31 日現在)

学校区分	学校数	校舎			屋内運動場		
		鉄筋等 (m <sup>2</sup> )	木造 (m <sup>2</sup> )	計 (m <sup>2</sup> )	鉄筋等 (m <sup>2</sup> )	木造 (m <sup>2</sup> )	計 (m <sup>2</sup> )
小学校	27	122,614 (99.9%)	59 (0.1%)	122,673 (100.0%)	23,478 (99.9%)	20 (0.1%)	23,498 (100.0%)
中学校	12	69,415 (99.9%)	57 (0.1%)	69,472 (100.0%)	19,933 (100.0%)	- (-)	19,933 (100.0%)
特別支援学校	1	3,453	0	3,453	700	0	700
計		195,482	116	195,598	44,111	20	44,131

\* 淵ヶ谷小 (H15 から休校) は含まない。



## 【施策の方向】

### <教育の多様化に対応する施設整備>

- ・ 子どもの安全で快適な教育環境を確保するため、老朽化した校舎や体育館の増改築及び耐震化の促進、グラウンド、プール等の改修や教育設備の充実を計画的に進めます。

### <幼保一元化施設の整備>

- ・ 様々なニーズに対応するため、幼稚園・保育園それぞれの長所を取り入れた幼保一元化施設の整備に努めます。

### <余裕教室の活用と通学区域の弾力化>

- ・ 小・中学校の通学区域の弾力化を進めるとともに、児童生徒の減少期における今後の適正な学校規模と学校配置について検討を行います。
- ・ 余裕教室を防災備蓄庫として活用することや地域への学校開放を促進するなど、合理的な学校運営と効果的な住民サービスの向上に努めます。

### <家庭や地域における見守り活動>

- ・ 地域や学校安全パトロール隊等との連携を推進し、児童生徒の学校生活や登下校時の安全確保に努めます。

## 【施策の実現に向けた主要事業】

事業名	事業の概要(19~23年度)
学校施設等の改修、整備事業	・ 老朽化した校舎の増改築 小学校 2校 ・ 校舎等の耐震化 大規模改造 小学校 2校 耐震補強 小学校 8校、中学校 3校 特別支援学校 1校 ・ 体育館の改築・改修 小学校 4校、中学校 2校 ・ グラウンドの改修 小学校 5校、中学校 2校
高岡市立学校通学区域検討事業	・ 通学区域の見直し及び弾力的な運用についての審議
幼保一元化施設整備事業	・ (仮称) 福岡中央幼児学園の整備

## 【市民参加と協働】

- ・ 安全パトロール隊やこども110番の家として参加し、児童生徒の学校生活や登下校時の安全確保に協力する。

### 3 - (1) 生きる力をはぐくむ学校教育の充実

#### 高等学校・高等教育機関の充実・連携

##### 【現状と課題】

- 高岡市内には12の高等学校と富山大学芸術文化学部、高岡法科大学及び各種専修学校などの高等教育機関があり、各校において特色ある教育が進められています。また、オープンカレッジや高校開放講座など、市民に開かれた学校づくりが行われています。

高等学校の状況

(各年5月1日現在)

年次	学校数	学級数	生徒数	1学級当たり 生徒数
平成14年	11(1)	202(24)	7,335(263)	36.3(11.0)
平成15年	11(1)	188(24)	6,911(270)	36.8(11.3)
平成16年	11(1)	186(24)	6,761(327)	36.3(13.6)
平成17年	11(1)	183(24)	6,492(353)	35.5(14.7)
平成18年	11(1)	177(24)	6,255(344)	35.3(14.3)

\* ( )は定時制高校で外数

##### 【施策の方向】

###### < 高校教育の充実 >

- 富山県と連携し、ものづくり、国際交流、理科・環境教育など地域に根ざした特色ある高校教育の充実に努めます。また、私立高校に対する支援に努めます。
- 小中学校の児童生徒を対象とする講座や交流活動などに協力します。
- 校外における職業体験や異年齢交流など体験的な学習活動に協力します。
- 市民の生涯学習の場として、高校開放講座などの実施に協力します。

###### < 大学教育との連携 >

- 大学等が長年かけて蓄積した人材・情報・施設が、社会の資産として有効に活用され、地域振興の担い手となるよう産・学・官の連携に努めるとともに、公開講座の充実など開かれた大学づくりに向け、働きかけます。
- 特に富山大学芸術文化学部とは、小・中・特別支援学校の「ものづくり・デザイン科」の運営やまちなかの賑わいづくりなどについて、地域の協力を得ながら、積極的に連携を図っていきます。
- 経済的な理由により就学困難な家庭に対し、奨学金(高校生を含む)などの支援を図ります。

##### 【施策の実現に向けた主要事業】

事業名	事業の概要(19~23年度)
大学・地域連携推進事業	・富山大学芸術文化学部と連携したまちの活性化等の研究・調査活動
私立高等学校運営費補助事業	・私立高等学校への運営補助

##### 【市民参加と協働】

- 大学、高等学校等の公開講座等に参加し、まちづくりを共に考える。

### 3 - (2) 豊かな人間性を培う生涯学習の推進

#### 生涯学習推進体制の充実

##### 【現状と課題】

- ・ 各地域に地域生涯学習推進協議会が設置され、市立公民館とその区域の自治公民館や地域の諸団体の連携により、地域住民の自主的な学習や地域活動が活発に行われています。
- ・ 地域に根ざした生涯学習活動の推進を通じて、地域の活性化を図ることが求められています。
- ・ 生涯学習の成果を活かした地域づくりを推進するため、地域の人材や大量定年時代を迎える団塊の世代の活用が求められています。

##### 【施策の方向】

###### < 推進体制の充実 >

- ・ 生涯学習を推進していくための施策の方向を明らかにする、新「まなびプラン」を作成します。
- ・ 各地域の地域生涯学習推進協議会を活性化するため、地域に根ざした生涯学習活動を支援します。

###### < 公民館の連携 >

- ・ 民間との機能分担を明確にしながら生涯学習センター、市立公民館、自治公民館のネットワーク化を図り、高岡市公民館連絡協議会の活動を支援します。

###### < 社会教育団体の連携 >

- ・ 各種社会教育団体の連携を強化するとともに、講演会や指導者研修など活動の活性化を支援します。

###### < 人材の活用 >

- ・ 団塊の世代などの知識と経験のある地域の人材を活用するため、指導者やボランティアグループを育成するとともに、学習相談体制の充実に努めます。

##### 【施策の実現に向けた主要事業】

事業名	事業の概要(19~23年度)
新「まなびプラン」作成事業	・ 新「まなびプラン」の作成
公民館フェスタ開催事業	・ 公民館フェスタの開催

##### 【市民参加と協働】

- ・ 公民館など地域に根ざした施設の運営に参画する。
- ・ 各公民館祭や公民館フェスタの開催に協力する。

### 3 - (2) 豊かな人間性を培う生涯学習の推進

#### 生涯学習機会の提供

##### 【現状と課題】

- ・ 生涯学習センターやふくおか総合文化センター、公民館、民間のカルチャーセンターなどにおいて、その役割や機能に応じた多種多様な学習活動が展開されています。
- ・ ライフスタイルや価値観の多様化、社会環境の変化により市民の学習への意欲はますます増大しており、市民一人ひとりのニーズに応じた学習の場と機会の提供を拡充していく必要があります。

##### 【施策の方向】

###### < 多様な学習機会の提供 >

- ・ 少子高齢化や情報化などの社会変化に対応した子育て、健康・福祉、環境、パソコンなどの講座を生涯学習センターや地区公民館において充実します。
- ・ 図書館、博物館、美術館、万葉歴史館などの生涯学習関連施設での講座の充実に努めます。
- ・ 各種文化教室を開催するため公民館等での学習の場の提供に努めます。
- ・ 市民参加の視点で、郷土の歴史、風土に対する理解を深めるとともに、市内外への情報発信に努めます。

###### < 市民ボランティアによる学習機会の提供 >

- ・ 市民が自ら企画・運営する市民大学「たかおか学遊塾」を支援します。

##### 【施策の実現に向けた主要事業】

事業名	事業の概要(19~23年度)
生涯学習講座の充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 市民教養セミナー</li><li>・ 市民カレッジ</li><li>・ 市民大学「たかおか学遊塾」</li><li>・ Uホールを拠点として実施する各種市民講座</li></ul>

\* Uホールはふくおか総合文化センターの愛称

##### 【市民参加と協働】

- ・ 各種講座や生涯学習活動の企画運営に参画する。
- ・ 千保川の研究活動などに参加し、ふるさとの魅力を再発見する。

### 3 - (2) 豊かな人間性を培う生涯学習の推進

#### 生涯学習基盤の整備・充実

##### 【現状と課題】

- ・ 生涯学習のまちづくりを進めるため、生涯学習センターや公民館、図書館など市民の学習活動の場となる施設の整備を行っています。
- ・ 生涯学習施設の機能の向上が求められているとともに、老朽化している施設の管理・運営について今後のあり方を検討する必要があります。

##### 【施策の方向】

###### <生涯学習施設の整備・運営>

- ・ 市立公民館の整備を進めるとともに、自治公民館整備に対する支援を行います。
- ・ 旧淵ヶ谷小学校・幼稚園・診療所及び現淵ヶ谷公民館の施設について地元と協議し、地区コミュニティと地域振興の拠点となる施設として整備します。
- ・ 老朽化している市立公民館、児童文化センター、青年の家などについて適切な維持・補修に努めるとともに、市立公民館の管理・運営について、指定管理者制度の導入も含めて検討します。
- ・ 「二上まなび交流館」を開設し、青少年健全育成の拠点施設としてだけでなく、広く市民の文化活動や生涯学習を推進する場として、その有効活用を図ります。

###### <生涯学習施設の機能の充実>

- ・ 図書館の蔵書の充実と、移動図書館を含め市内にある5つの図書館のネットワークを強化し、図書館機能の向上に努めます。
- ・ 「たかおか生涯学習ひろば」などインターネットを活用した広域的な学習情報の収集・提供の充実を図ります。

##### 【施策の実現に向けた主要事業】

事業名	事業の概要(19~23年度)
赤丸・大滝地区コミュニティ施設整備事業	・地区コミュニティ施設の整備 2箇所
旧淵ヶ谷小学校等施設再利用整備事業	・地区コミュニティ施設と地域振興拠点施設としての再利用
二上まなび交流館整備事業	・二上まなび交流館の整備
図書購入費(市立図書館)	・図書、視聴覚資料等の充実

### 3 - (2) 豊かな人間性を培う生涯学習の推進

#### 未来を担う世代の育成と若者が主体となるまちづくりの推進

##### 【現状と課題】

- ・ 共働き世帯の増加や地域社会の変容等により、地域や家庭の教育力の低下や子どもたちの地域社会とのつながりの希薄化が懸念されています。また、有害な情報の氾濫や青少年が凶悪な犯罪に巻き込まれる事件の発生など、青少年を取り巻く環境も悪化しており、次代を担う子どもたちを社会全体で健全に育成することが求められています。
- ・ 若者が地域の文化、歴史等への深い愛着と社会の一員としての自覚を持ち、積極的に社会参加ができる環境づくりが求められています。
- ・ 魅力ある職場や学習の場、生活を楽しむ環境づくりなど、若者が定着、流入する環境整備を一層進める必要があります。

##### 【施策の方向】

###### < 青少年団体の育成・支援 >

- ・ 優れた人間性と豊富な専門的知識、指導技術をもつジュニア育成指導者の養成に努めます。
- ・ 学校・家庭・地域社会が連携し、ジュニア育成団体やグループ活動の活性化のための体験活動の場と機会を提供します。
- ・ 各種研修会などによりジュニア育成団体間のネットワーク化を図ります。

###### < 家庭・地域の教育力の充実 >

- ・ 青少年の悩みや問題行動に関する相談に応じるための「悩みごと相談所」の開設や街頭補導など、青少年を取り巻く環境の浄化に努めるとともに、関係諸団体と協力した啓発活動を推進します。
- ・ 公民館での子育てに関する講座や三世代間の交流事業の実施、PTAによる家庭教育への支援など、家庭の教育力の向上に努めます。
- ・ 親子の交流を深めるため、ジュニア育成グループを支援します。また、高岡二上山キャンプ場と二上まなび交流館の利活用を図ります。

###### < 若者主体のまちづくり >

- ・ ライブコンサートなど若者のイベントやまちづくり活動を支援します。
- ・ 未来を担う若者が市政の現況や課題について学習できる機会を提供し、まちづくりのために政策提言ができる若手リーダーの育成に努めます。
- ・ 青年の家での各種学級・講座・教室を通じて若者の交流を支援するとともに、青年団体の育成に努めます。

##### 【施策の実現に向けた主要事業】

事業名	事業の概要(19~23年度)
子ども元気活動支援推進事業	・ 子ども元気活動推進支援協議会の設置 ・ チャレンジキャンプの開催 ・ 放課後子ども教室の開催

高岡ニューリーダーアカデミー	・ニューリーダーアカデミーの開催
二上まなび交流館企画事業	・自然体験、野外料理、ハイキング等各種企画事業の実施 ・ジュニアリーダーの養成

【市民参加と協働】

- ・ 企業とともに、子どもの体験活動に協力する。
- ・ 若者が企画するイベントの企画や運営に参画する。



チャレンジキャンプ

### 3 - (3) 心にうるおいをもたらす地域文化の振興

#### 地域に根ざした芸術・文化活動の育成

##### 【現状と課題】

- ・ 市民の芸術・文化活動は、多種多様な分野で幅広く展開されています。また、万葉のふるさとづくりなど高岡市固有の歴史や文化を活かした活動も活発に行われています。
- ・ 高岡市の文化施設の中には、博物館や市民会館など築後、長年経過し老朽化したものもあり、市民の芸術・文化活動の拠点となるよう既存施設のソフト・ハード両面からの充実が求められています。

主な社会教育施設の利用状況(H17年度)

施設名	展覧会等の開催回数(回)	延入場者数(人)
美術館	11	71,971
博物館	4	21,068
万葉歴史館	-	43,437
市民会館	109	72,232
ふくおか総合文化センター	133	19,468
ミュゼふくおかカメラ館	5	5,810

##### 【施策の方向】

###### < 芸術・文化活動の支援 >

- ・ (財)高岡市民文化振興事業団と連携し、芸術文化団体の支援に努めます。また、芸術文化に親しむ機会の充実を図るため、各種の鑑賞事業を実施するとともに、高岡市芸術祭やアーティストック・ムーブメント・イン・トヤマ、富山県前旬大会など創作活動の発表の場の提供に努めます。

###### < 文化施設の有効活用と整備 >

- ・ 美術館、万葉歴史館、市民会館、ミュゼふくおかカメラ館などの施設や展示物などの整備・充実に努めます。
- ・ 博物館は、開町400年事業の取組みの中で機能の充実を図ります。
- ・ 美術館、博物館、万葉歴史館、市民会館、ふくおか総合文化センター、ミュゼふくおかカメラ館などにおける文化活動を充実し、文化施設の利用を促進します。
- ・ 土蔵造りのまち資料館、鋳物資料館、北前船資料館、伏木気象資料館、雅楽の館など市内の小規模な資料館のネットワーク化に努めます。

###### < 高岡開町400年事業の推進 >

- ・ 平成21年に開町400年の節目を迎えることから、それを記念する各種事業に取り組みます。

<万葉のふるさとづくり>

- ・ 万葉歴史館において、万葉の研究を一層進め、その成果を全国へ発信します。また、各地の万葉愛好団体等との交流を図り、万葉故地ネットワークづくりを進めるとともに、全国レベルの学会等の誘致に努めます。
- ・ 万葉に関する講座など市民の万葉学習の振興を図るとともに、学校教育の場でも万葉の副読本や万葉かるたを活用した学習活動に努めます。

【施策の実現に向けた主要事業】

事業名	事業の概要(19~23年度)
高岡開町400年記念事業	・ イベント、記念式典の実施
博物館改修整備事業	・ 博物館の改修整備
ミュゼふくおかカメラ館収蔵庫増築事業	・ 収蔵庫の増築
市民会館改修事業	・ 市民会館の改修整備
高岡市美術館増築整備事業	・ 収蔵庫の増築
万葉歴史館図書室増築事業	・ 図書室の増築

【市民参加と協働】

- ・ 文化施設の事業運営に参画する。
- ・ 万葉かるたや雅楽などの地域文化活動に参加する。

### 3 - (3) 心にうるおいをもたらす地域文化の振興

#### 文化財の保存・活用

##### 【現状と課題】

- ・ 高岡市には、長い歴史の中ではくくまれてきた多くの有形・無形の文化財があり、国宝「瑞龍寺」をはじめ、指定文化財の件数は県内随一を誇っています。また、市内には数多くの遺跡が点在しており、これらの遺跡の調査・研究を進めるとともに、開発により消滅のおそれのある遺跡についての記録の保存に努めています。
- ・ 市民の主体的な参加のもと積極的に文化財の保存・継承・活用を図り、文化財を活かしたまちづくりを推進することが求められています。また、「近世高岡の文化遺産群」の世界文化遺産登録を目指した取組みを推進する必要があります。

市内にある指定文化財等の件数

(平成 19 年 3 月現在)

区分		国指定	県指定	市指定	合計	
指定文化財	有形文化財	建造物	1(国宝) 6	1	5	13
		絵画	2	1	3	6
		彫刻	2	5	10	17
		工芸品	7	6	14	27
		書跡・典籍・古文書	1	2	15	18
		考古資料	-	-	4	4
		歴史資料	-	3	-	3
	無形文化財		1	1	1	3
	民俗文化財	有形民俗文化財	1	-	2	3
		無形民俗文化財	1	1	2	4
	記念物	史跡	1	6	13	20
		名勝			1	1
		天然記念物	-	4	10	14
計		23	30	80	133	
登録有形文化財		29(登録)	-	-	29	
重要伝統的建造物群保存地区		1(選定)	-	-	1	

## 【施策の方向】

### < 国宝・重要文化財等の保存・活用 >

- ・ 重要文化財「勝興寺」の保存・修理事業を推進するとともに、その活用に努めます。
- ・ 国宝「瑞龍寺」をはじめ、重要文化財「菅野家住宅」「武田家住宅」「佐伯家住宅」「気多神社」などの歴史的建造物の保存・活用に努めます。
- ・ 国泰寺など、文化財指定に向けた調査・研究を進め、積極的に文化財指定を行います。

### < 「高岡御車山」等の保存・活用 >

- ・ 重要有形・無形民俗文化財「高岡御車山」などの文化財の保存・修理を実施するため、地元技術者の育成・確保及び技術の向上・継承に努めます。
- ・ 「高岡御車山祭」や「伏木曳山祭」、各地域の獅子舞など伝統・伝承文化について継承・活用し、郷土愛を醸成します。
- ・ また、祭りボランティアの育成や観光振興さらにはまちづくりなどへの活用を推進します。
- ・ 民俗文化財や工芸品、天然記念物などその他の文化財の保存・活用を図り、文化的価値を周知するとともに、その継承と振興を図ります。また、市内の指定文化財について標識等の設置及び取替えを計画的に進めます。

### < 伝統的な町並みや町家の保存・活用 >

- ・ 重要伝統的建造物群保存地区「高岡市山町筋」については、山町筋伝統的建造物群保存地区保存活用計画などに基づき、住民の理解と協力を得ながら地区内の建造物の修理・修景事業や道路空間等公共施設の環境整備を図ります。
- ・ 金屋町、吉久地区、福岡地区などの歴史的な町並みや街道の調査・保存・活用を進めるとともに、歴史的意匠建造物の指定及び登録有形文化財の登録も順次行い、歴史的建造物の保存を図ります。

### < 西山歴史街道の整備 >

- ・ 地域に根ざした文化財の活用を図るために、西山歴史街道をコンセプトとする西山丘陵整備基本構想を策定します。
- ・ 安全面等から早急な散策道整備が必要な箇所について、住民と協働して取り組みます。

### < 前田利長墓所等の調査 >

- ・ 前田利長墓所の国史跡指定に向けた詳細調査を実施します。また、高岡城、守山城、木舟城等の史跡を調査し、学術的な価値を高めるとともに、木舟城については、整備に向けた調査を実施します。

### < 埋蔵文化財の調査・研究・活用 >

- ・ 遺跡の発掘調査を実施して記録・保存するとともに、調査成果について研究を進めます。
- ・ 文化財に対する理解を深めるため、文化財に親しむ会の開催や、埋蔵文化財展、現地説明会、シンポジウム等を開催するなど、市民への情報提供に努めます。

<世界文化遺産登録に向けた取組み>

- ・ 「近世高岡の文化遺産群」(瑞龍寺、勝興寺、高岡城跡、前田利長墓所等)の世界文化遺産登録を目指し、市民ぐるみの取組みに努めます。

【施策の実現に向けた主要事業】

事業名	事業の概要(19~23年度)
高岡御車山保存・修理事業	・ 御車山の保存・修理
【再掲】高岡御車山展示館建設事業	・ 御車山展示館の建設
【再掲】山町筋重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業	・ 山町筋重要伝統的建造物群保存地区修理・修景
勝興寺第2期保存修理事業	・ 勝興寺大広間及び式台ほか10棟保存修理
前田家関連史跡事業	・ 前田利長墓所、高岡城跡、守山城跡、木舟城跡の調査研究 ・ 木舟城跡の整備 ・ 調査研究成果に基づいたフォーラムの開催 前田利長墓所の保存、修理
世界文化遺産登録推進事業	・ 世界文化遺産登録に向けた調査研究及び事業、活動の推進

【市民参加と協働】

- ・ 世界文化遺産登録に向け、市民ぐるみで取り組む。
- ・ 文化財の管理や運営に協力する。
- ・ 文化財を継承し、郷土愛を醸成する。
- ・ 西山歴史街道整備に参加する。



世界文化遺産をめざす高岡市民の会の設立



### 3 - (4) 豊かなスポーツライフを実現する生涯スポーツの推進

#### 生涯スポーツ活動の充実

##### 【現状と課題】

- ・ 体力や年齢に応じて、生活の中にスポーツを組み入れ、健康で生きがいのある充実した暮らしを求める人が増えています。高岡市には、4つの総合型地域スポーツクラブがあり、地域住民が世代を超え、興味や目的に応じてスポーツに親しんでいます。
- ・ (財)高岡市民スポーツ振興事業団などと連携し、各種スポーツ・レクリエーション大会やスポーツ教室などを開催しており、今後はさらに各団体との緊密な連携のもと市民のニーズに応じたスポーツ機会の拡充が求められています。
- ・ 全国や世界で活躍する選手を育成するため、選手育成強化策の展開と指導者の育成や指導体制の強化が必要です。

##### 高岡市の主なスポーツ行事

高岡市民スポーツ大会(9種目)

前田杯バレーボール・ソフトテニス大会(中学の部・一般の部)

市民歩こう会

土曜っ子スポーツチャレンジ

県民体育大会

高岡市民体育大会

高岡市スポーツ少年団大会

高岡市長杯ナイター学童サッカー大会

ナイタービーチボール

スポ・レク高岡

富山県駅伝競走大会

高岡万葉マラソン大会

新春武道稽古始め

福岡町朝間ソフトボール大会

福岡町ナイターソフトボール大会

福岡町地区対抗たすきりレーマラソン

福岡町元旦健康マラソン



土曜っ子スポーツチャレンジ

##### 高岡市で開催される全国大会

第62回東日本ソフトテニス選手権大会(平成19年)

第39回全国中学校ソフトテニス大会(平成20年)

第31回全日本大学軟式野球選手権大会(平成20年)

第6回全国ホープス選抜卓球大会(平成21年)

第23回全国スポーツ・レクリエーション祭(平成22年)

##### ジュニア選手育成強化事業

重点強化種目(2種目) ソフトテニス・柔道

普及・育成種目(10種目) バドミントン、水泳、レスリング、フェンシング、陸上、相撲、卓球、ソフトボール、バレーボール、バスケットボール

### 【施策の方向】

#### <スポーツ・レクリエーション活動の充実>

- ・ 生涯スポーツのニーズに応えるため、(財)高岡市民スポーツ振興事業団など各種スポーツ団体と連携しながら、スポーツ活動プログラムの開発、各種スポーツ・レクリエーション大会やスポーツ教室の充実、スポーツ情報の提供を行うなど、スポーツ施策を推進します。
- ・ 地域住民が自主的に運営する総合型地域スポーツクラブの設立の推進と既存クラブの育成に努めます。

#### <スポーツ指導体制の充実・競技力の向上>

- ・ 各競技団体や企業チーム等と連携した指導者の育成と小・中学生の一貫した指導体制の充実に努めます。
- ・ 全国大会の開催や派遣を支援するとともに、将来を担うジュニア層の競技力の向上を図ります。

### 【施策の実現に向けた主要事業】

事業名	事業の概要(19~23年度)
スポーツイベント開催事業	・ 各種スポーツ大会補助
選手育成強化事業	・ ジュニア選手育成強化 重点強化2種目、育成強化10種目 ・ 全国大会開催及び派遣補助
総合型地域スポーツクラブ 設立事業	・ 総合型地域スポーツクラブの設立 2箇所

### 【市民参加と協働】

- ・ 市民参加による総合型地域スポーツクラブの育成を図る。
- ・ スポーツ大会等の企画運営に参画する。
- ・ スポーツ活動の指導、運営に参画する。
- ・ 障害者スポーツを理解し、支援する。

### 3 - (4) 豊かなスポーツライフを実現する生涯スポーツの推進

#### スポーツ施設の充実と効率的な活用

##### 【現状と課題】

- ・ 高岡市のスポーツ施設は、市民体育館をはじめ、築後、長年経過している施設が多いことから、設備機能の維持向上を図るため、既存施設の整備・改修などを行っています。
- ・ 近年、新たなスポーツ・レクリエーションへの市民のニーズが高まってきていることから、それに対応した施設の充実が求められています。

##### 主なスポーツ・レクリエーション施設

区分	施設名	区分	施設名
陸上競技場	高岡市営城光寺陸上競技場	体育館	高岡市竹平記念体育館
野球場	高岡市営城光寺野球場		高岡市民体育館
運動広場 (グラウンド・多 目的広場)	高岡市福岡グラウンド		高岡市福岡体育館
	高岡市サッカー・ラグビー場		高岡市ふくおか総合文化センター
	高岡市庄川緑地パークゴルフ場		高岡市営スポーツ・レクリエーションホーム
	高岡市グラウンドゴルフ場		高岡市万葉スポーツセンター
プール	高岡市庄川緑地運動広場		高岡市福岡 B & G 海洋センター
	高岡市営長慶寺室内プール		(社)万葉社会福祉センター
	高岡市福岡 B & G 海洋センター		高岡市勤労者余暇活用センター
	高岡市営福岡プール		テニスコート
富山県高岡総合プール	高岡市営福岡テニスコート		
相撲場	高岡市相撲場		高岡市営前田庭球場
弓道場	高岡市営弓道場	武道館	県営高岡武道館

##### 【施策の方向】

###### < スポーツ施設の整備 >

- ・ スポーツ活動の拠点となる施設として、総合グラウンド、パークゴルフ場やグラウンドゴルフ場を整備します。また、総合体育館の整備に向けて検討を進めます。
- ・ (仮称)市民交流スポーツ広場の整備を図ります。
- ・ 既存施設については、全市的な配置状況・利用状況・ニーズを踏まえ、スクラップ-アンド-ビルドの視点を取り入れながら、計画的な維持・補修に努めます。

###### < 利用者サービスの向上 >

- ・ 施設の利用状況等に関する総合的な情報提供システムの整備など、利用者サービスの向上に努めるとともに、引き続き学校体育施設の開放に努めます。

**【施策の実現に向けた主要事業】**

事業名	事業の概要(19~23年度)
学校体育施設開放事業	・ 体育施設開放運営委員会支援
高岡市総合グラウンド整備事業	・ 高岡市総合グラウンド整備
高岡市総合体育館建設事業	・ 高岡市総合体育館整備のための調査研究
(仮称)市民交流スポーツ広場の整備	・ (仮称)市民交流スポーツ広場の整備
高岡市グラウンドゴルフ場整備事業	・ グラウンドゴルフ場の整備 1箇所
西明寺パークゴルフ場整備事業	・ 西明寺地内におけるパークゴルフ場の整備

**【市民参加と協働】**

- ・ スポーツ施設の維持管理、運営に参画する。
- ・ 住民主体で行う小学校グラウンド照明設置など、スポーツ施設の充実を図る。

## 4 ものづくりの技と情熱がつくり出す にぎわいのまち

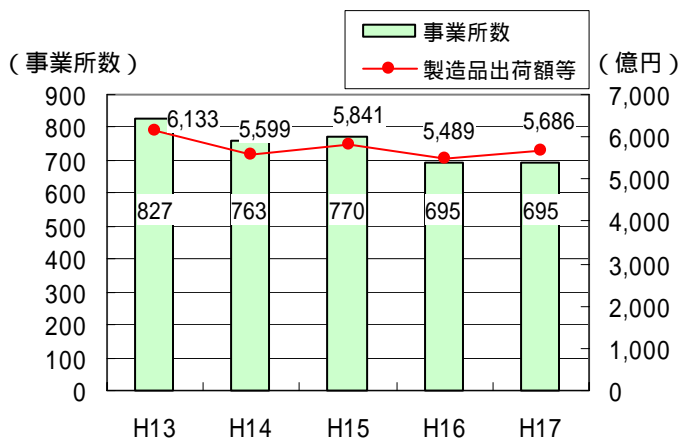
### 4 - (1) 多様なものづくりを支える基盤づくり

#### 工業基盤の整備・企業誘致の推進

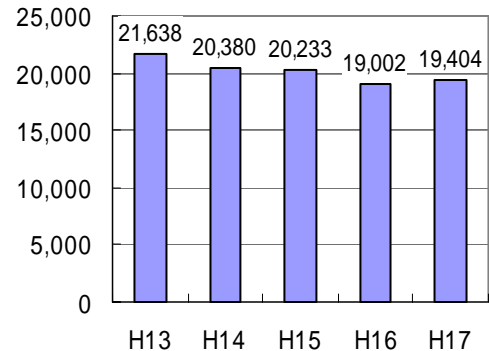
##### 【現状と課題】

- ・ 高岡市は銅器、漆器などの伝統産業とアルミ、化学、パルプ・紙などの近代産業が相まって、日本海沿岸を代表する工業都市として発展してきました。  
バブル経済崩壊後の長引く景気低迷により、高岡市においても企業活動の停滞が余儀なくされました。近年は、業種、業態によって依然として厳しさが残るものの全体的には緩やかな回復基調にあります。
- ・ 高速交通網の整備にあわせ、物流機能等を視野に入れながら適地に企業団地を整備し、中京圏、近畿圏及び首都圏等からの企業立地を促進する必要があります。
- ・ 成長が見込まれる新規産業の育成を図るための環境整備や既存企業の新事業への進出、ベンチャー企業の育成等を支援し、産業構造の多様化を推進する必要があります。

製造業の事業所数、製造品出荷額等



製造業の従業者数(人)



産業中分類別製造品出荷額等の上位8業種

区分	製造品出荷額等		従業者数(人)	事業所数
	実数(百万円)	構成比(%)		
化学工業	178,327	31.36	2,132	16
金属製品	101,278	17.81	5,656	168
パルプ・紙	84,967	14.94	1,351	33
非鉄金属	63,507	11.17	2,128	81
一般機械	26,856	4.72	1,467	79
プラスチック	24,276	4.27	1,102	30
木材・木製品	16,822	2.96	630	29
窯業・土石	13,760	2.42	834	23

\* 従業者4人以上の事業所

(資料：平成17年工業統計調査速報値)

## 【施策の方向】

### < 企業団地の整備 >

- ・ 市内の既存企業の事業拡張や先端技術産業の誘致に対応するため、良質で周辺環境と調和のとれた企業団地を能越自動車道 IC 周辺や西山地区、南部地区等に整備し、県西部の中核都市にふさわしい工業の集積を図ります。

### < 優良企業の誘致 >

- ・ 企業交流交歓会等で、デザインや技術が集積する高岡の魅力や高岡に立地する産業支援施設の充実度を PRするとともに、県などと連携して企業の設備投資動向等を的確に把握し、情報産業等の先端技術型企业など、市の活性化に資する優良企業の誘致を図り、産業構造の高度化や雇用機会の拡大に努めます。

### < ベンチャー企業及び起業家の育成 >

- ・ 創業者支援センター、SOHO 事業者支援オフィスの充実を図り、新規産業の創出のための環境整備や新事業の創出に向けてベンチャー企業及び起業家を育成します。

### < 工場等の新・増設に対する支援 >

- ・ 商工業振興条例等に基づく企業立地助成制度を活用して、優良企業などの誘致、既存企業の移転・拡張や工場等の新・増設を支援し、産業振興や地域振興を図るとともに、雇用機会の拡大につなげます。

## 【施策の実現に向けた主要事業】

事業名	事業の概要(19~23年度)
先端技術企業誘致事業(企業誘致推進事業)	・ 企業誘致の推進 ・ 高岡オフィスパークへの企業誘致の推進
工業団地造成事業	・ 大滝工業団地など4団地 20ヘクタール
新規創業等の支援(インキュベータ機能の充実等)	・ インキュベータ施設の整備検討

## 【市民参加と協働】

- ・ 事業者、教育機関、行政は、企業誘致に向けての連携とネットワークづくりに努める。

#### 4 - (1) 多様なものづくりを支える基盤づくり

##### 地場・伝統産業の振興

###### 【現状と課題】

- ・ 400年にわたって培われた高岡銅器、高岡漆器などの伝統産業は、高岡市の特色ある産業として従来から振興が図られてきていますが、需要の伸び悩み、従事者数の減少、後継者の不足等の問題に直面しています。
- ・ 消費者の生活の質的向上や価値観の多様化に対応したデザインや機能を有する新商品開発などを行うため、デザイン意識の向上、デザイン開発力の強化が求められています。

###### 銅器・漆器販売額の推移

年	銅器(非鉄合金含む)	漆器
	販売額(千円)	販売額(千円)
昭和60年	32,849,886	2,515,065
平成2年	37,445,407	2,610,938
平成7年	27,627,955	1,871,731
平成12年	20,366,691	1,001,279
平成16年	15,699,548	997,429

###### 【施策の方向】

###### <地場産業の振興>

- ・ 中小企業支援センター等が行う専門家派遣事業の活用に対して支援します。
- ・ 高岡商工会議所の産業文化振興基金事業のうち、既存産業の新技术開発等の分野に対して助成し、企業の高度化を支援します。
- ・ 地域産業資源(産地の技術、地域の農林水産品、観光資源等)を活用し新商品開発等を行う中小企業者等を、県新世紀産業機構などの関係機関と連携し支援します。
- ・ 経済・経営講演会、若手経済人の勉強会などの啓発事業を推進し、人材の育成に努めます。
- ・ 地場産業・伝統産業の振興拠点である地場産業センターの機能の強化・改善を図ります。

###### <伝統技術の保存・継承と新クラフト産業・デザイン開発力の育成>

- ・ 伝統産業業界組織への支援を通じて、付加価値の高い技術開発、新商品開発、デザイン開発の促進、人材養成に努めるとともに、国内外の販路の開拓を支援し、銅器、漆器等の伝統産業の活性化と伝統技術の保存・継承を図ります。
- ・ 工芸都市高岡クラフトコンペ、県デザイン展、デザインウエーブやデザインセミナーなどの開催、デザイン情報誌「ムーヴィン」の発行を通じ、高岡の特色であるデザイン技術の向上を促進し、デザイン開発力の育成、ものづくりのまち高岡の発信に努めます。
- ・ デザイン・工芸センターの機能を充実し、伝統産業の技術・技法の保存・継承と発展を図るとともに、新商品開発やデザイン開発を支援します。

###### <後継者の育成>

- ・ 小・中・特別支援学校での「ものづくり・デザイン科」の学習機会を活かし、地域と密着した伝統的工芸品(銅器・漆器)や地域の特産品(菅笠等)の後継者の育成に努め

ます。

- ・ 伝統工芸産業技術者養成スクールや伝統工芸産業技術者指定表彰事業等を実施し、伝統的工芸品（銅器・漆器）が持つ伝統技術の保存・継承に努めます。
- ・ 伝統産業の技術・技法を活かし重要有形民俗文化財「高岡御車山」をはじめとする県内外の山鉾の修理などを行えるよう、技術者の育成と体制づくりに努めます。
- ・ 産・学・官の連携を図りながら、富山大学芸術文化学部などの市内の教育機関で学んだ学生の就業を促進するため、後継者育成研修などを充実します。

**【施策の実現に向けた主要事業】**

事業名	事業の概要（19～23年度）
新クラフト産業・デザイン 育成支援事業	・ 技術・素材及び新商品の開発・研究

**【市民参加と協働】**

- ・ 事業者と行政は、新製品の開発や販路の拡大、就職先の確保等のため地域企業との協働と連携に努める。
- ・ 事業者、教育機関、行政は、付加価値の高い製品づくりのため、産・学・官の連携に努める。
- ・ 伝統産業等を活かした産業観光の振興に努める。

#### 4 - (1) 多様なものづくりを支える基盤づくり

##### 産業間の連携促進

###### 【現状と課題】

- ・ 企業は、情報技術革新の進展や国際的な企業間競争の激化等に対応するため、大学等の技術研究開発成果や産業支援機関の新技术支援等を活用し、新たな高付加価値製品やサービスを生み出すことが必要になってきています。
- ・ 異分野の企業が有機的に連携し、その経営資源(技術・販路等)を有効に組み合わせ、新たな事業分野の開拓を図る取組みを促進する必要があります。

###### 【施策の方向】

###### < 企業間交流・連携の促進 >

- ・ 市内を含め、中京圏や首都圏などでの企業交流交歓会を開催し、産・学・官の連携の強化、業種や分野にとらわれない幅広い企業間の交流・連携の促進、ネットワークの構築により、新技术・新商品の開発、新分野の進出を支援します。

###### < 産業支援機関と企業の連携 >

- ・ 県新世紀産業機構をはじめ県総合デザインセンター、県産業高度化センターや県産業創造センターなどの産業支援機関と企業の連携を強化し、幅広い企業間の交流・連携を支援するとともに、ホームページ「高岡企業ガイド」などによる企業・技術情報の提供に努めます。

###### < 学術研究機関との共同 >

- ・ 富山大学芸術文化学部や富山県立大学、県工業技術センターなどの学術研究機関との共同による技術指導、共同研究・開発体制の整備充実と技術交流の促進を図ります。

###### 【市民参加と協働】

- ・ 事業者は、企業間の交流・連携に努める。
- ・ 事業者は、異業種間の交流に努める。

#### 4 - (1) 多様なものづくりを支える基盤づくり

##### 雇用・勤労者福祉の充実

###### 【現状と課題】

- ・ 人口減少や少子高齢化が進み、さらにこれまで地域経済の成長を支えてきた団塊の世代が順次定年を迎えることから、地域経済の振興を図るためには、企業がこれまで培ってきた中小企業の優れた技術の継承や、若年層など新たな労働力の確保が必要となってきています。
- ・ 雇用情勢は改善の動きが見られますが、企業と若者の間の雇用のミスマッチが拡大しており、若者の失業率や離職率が高く、ニートといわれる若年無業者が増加しています。また、中高年齢者や障害者の就業機会の創出と確保は依然として厳しい状況にあります。

###### 【施策の方向】

###### <若者が志向する魅力ある雇用の場の拡充・創出>

- ・ 若者が就職したくなるような魅力ある企業の育成や先端技術企業等の誘致を図るとともに、大都市または県内の学校で学んでいる若者が高岡で就職するよう、合同就職面接会などを通じて情報提供とPRに努めます。

###### <中高年齢者の雇用対策>

- ・ 中高年齢者の持つ経験や技能、知識等が活かされるよう、中高年齢者の就業条件の整備や雇用の場の確保などについて、指導・啓発を図ります。

###### <女性の雇用機会の拡充・確保>

- ・ 企業に対し、男女雇用機会均等法等関係法令の周知・徹底を図るとともに、男女の均等な就業機会、待遇の確保や職場環境の改善、仕事と家庭の両立についての啓発に努めます。

###### <障害者の雇用促進>

- ・ 関係機関と連携を図りながら、障害者の働きやすい雇用環境と労務改善の啓発に努めます。
- ・ 障害者を継続雇用している事業者に対し奨励金交付事業を実施し、障害者の雇用促進に努めます。

###### <若者の相談・カウンセリングの充実>

- ・ 若者に対する相談やカウンセリングの充実を図り、働く意欲の喚起、職業的自立を促すなど、若者の就業促進に努めます。

###### <勤労者福祉の充実>

- ・ 労働条件、職場環境などの改善に努めるとともに、中小企業者の退職金共済制度への加入を促進し、中小企業労働者の福利の向上と雇用の安定を図ります。
- ・ 勤労者の多様な余暇ニーズに対応できる環境づくりのため、勤労者福祉施設などの充実、スポーツ・生涯学習活動の拠点施設の整備に努めます。

**【施策の実現に向けた主要事業】**

事業名	事業の概要(19~23年度)
新規就職支援事業(雇用安定事業)	・合同就職面接会の開催等
若年者就業支援	・就業等の相談の実施 ・適職診断の実施
女性就業条件整備推進事業	・各種セミナーの開催等

**【市民参加と協働】**

- ・ 事業者や関係団体、行政は連携して雇用の創出とマッチングに努める。
- ・ 事業者は、大学など高等教育機関との連携に努める。

#### 4 - (1) 多様なものづくりを支える基盤づくり

##### 金融対策の充実

###### 【現状と課題】

- ・ 常に変動する金融環境に即応し、中小企業者や勤労者の要望に沿った制度融資の充実が求められています。特に、中小企業は大企業に比べ財務体質が脆弱であるため、信用度に劣り、担保や保証が課せられるなど、資金調達に困難をきたしています。
- ・ 優れた技術やアイデアを有する中小企業者や新規創業者に対する円滑な資金供給が必要です。

###### 【施策の方向】

###### < 中小企業金融の充実 >

- ・ 中小企業の経営の安定・合理化、設備の近代化等を支援するため、金融機関へ融資原資の一部を預託し、低利で長期の中小企業向け融資制度の充実を図ります。

###### < 創業のための支援の充実 >

- ・ 新たに創業しようとする意欲のある人に対して、高岡商工会議所等と連携し、創業者の円滑な資金調達を支援します。

###### < 勤労者融資制度の充実 >

- ・ 小口資金融資制度など、勤労者融資の充実を図るとともに、制度の啓発、普及に努めます。

###### 【施策の実現に向けた主要事業】

事業名	事業の概要(19~23年度)
中小企業制度融資預託金	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 小口事業資金</li><li>・ 中小企業振興資金</li><li>・ 商工業活性化資金</li><li>・ 緊急経営基盤改善資金</li><li>・ 創業者支援資金</li><li>・ 中小企業季節融資</li></ul>

#### 4 - (2) 水・緑・食をはぐくむ農林水産業の振興

##### 農業の持続的発展

###### 【現状と課題】

- ・ コメをはじめとする農産物価格の低迷等により、高岡市の農業産出額は減少しています。
- ・ 品目横断的経営安定対策の実施に伴い、高岡市では、その加入要件を満たす協業型集落営農が少なく、国の支援策の対象外となる農家の農業経営が不安定となることが危惧されます。また、対象外となる農地の耕作放棄の増大等も懸念されます。
- ・ 集落や地域での農用地の貸し手と借り手(担い手)との調整、斡旋が停滞している反面、団塊の世代を中心とした営農希望者の増加が予想されます。
- ・ 農業所得の増大を図るため、コメと野菜、果樹、切花、農産加工品など、付加価値の高い農産品との複合経営を一層促進し、都市近郊型農業の確立を目指す必要があります。

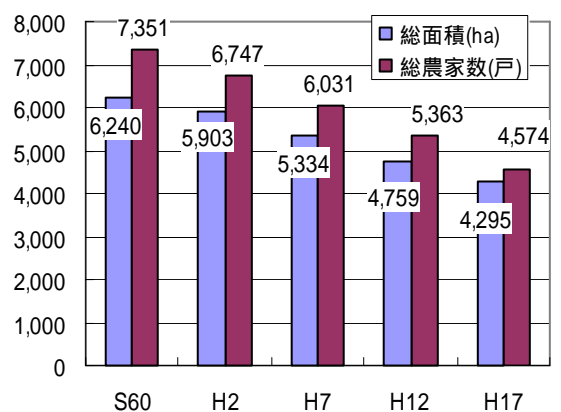
農業産出額の推移

(単位：百万円)

区分	米	野菜	花き	畜産	その他	総額
平成 13 年	5,596	513	224	805	491	7,629
平成 14 年	5,482	529	187	894	480	7,572
平成 15 年	6,223	519	184	718	489	8,133
平成 16 年	5,356	531	179	554	402	7,022
平成 17 年	5,240	490	200	660	440	7,030

(資料：北陸農政局富山農政事務所富山統計・情報センター)

経営耕地面積の推移表



\* 集落営農組織等の経営体の数値を除く

(資料：農林業センサス)

###### 【施策の方向】

###### < 農業生産基盤の整備 >

- ・ 優良農地の確保に努めるとともに、農道や農業用排水路など、環境と調和した生産基盤の整備を図ります。

###### < 経営安定対策の確立と農地の有効利用 >

- ・ 品目横断的経営安定対策の要件を満たす集落営農組合を育成し、高性能大型機械導入を援助することにより、安定的な農業経営を促進します。
- ・ 直播栽培による低コストで美味しい売れるコメづくり、土づくりや農薬の削減による安全・安心なコメづくりに努め、高岡産米の競争力の向上を図ります。
- ・ 麦・大豆・園芸作物等との組み合わせによる農地の高度利用を図るなど、生産性の高い水田農業の確立を図ります。

###### < 多様な担い手の確保 >

- ・ 後継者不足が懸念されることから、次代を担う人材の発掘・育成や生産組織化を促進します。また、新規参入者や女性など多様な担い手の育成・確保を図り、農業者や農業団体が主役となる地域社会づくりを支援します。

< 農業特産品の開発と地産地消の促進 >

- ・ 生産者、農業団体、行政が協力し、食育の一環として市内の小中学校に地元産のコシヒカリを学校給食の主食として供給することにより、学校給食の充実とコメの消費拡大を図ります。
- ・ 野菜などの園芸作物の産地化と地産地消の推進及び地方卸売市場の機能強化を支援します。また、小中学校や保育所の給食に地元産の野菜や果実等を食材として供給しており、一層の利用拡大に努めます。
- ・ チューリップ球根、チューリップ切花、リンゴ、大根、なたね油、菅笠などの農業特産品の技術開発・生産振興を図るとともに、新たな農業特産品の開発に努めます。
- ・ 再生産可能な資源である農作物の特性を活かし、バイオマス等の地域資源の積極的な活用等の研究・開発を実施するJAや農業者等を支援します。
- ・ 農業センターで、農業に関する各種講座の開催、農産加工開発支援、朝市などのイベントを行うとともに、地域農業の振興・活性化に努めます。
- ・ 国が掲げる農産品の輸出については、地域特性を勘案し、その情報収集に努めます。

< 食育の推進 > (再掲)

- ・ 健康的な食生活を進めるため、地元産の農産物の供給や、それらを使用した小中学校や保育所のコロッケ給食等を通じて、生涯にわたる食育に関する事業の推進、啓発や情報の提供に努めます。

< 畜産の振興・自然循環機能の維持増進 >

- ・ 畜産農家の経営技術の改善に向けた普及指導、家畜の伝染病の予防に努め、畜産経営の安全を図ります。
- ・ 家畜排泄物を有機肥料として土壌への還元を図ることで、有機農法の促進に努めます。

【施策の実現に向けた主要事業】

事業名	事業の概要(19~23年度)
集落営農推進事業	・ 地域農業担い手育成推進事業
転作補助事業(県、市)	・ 生産調整推進特別対策事業
地場野菜等活用推進事業	・ 元気とふれあいの学校給食づくり事業 ・ たかおか地産地消推進ネットワーク事業 ・ 学校給食等地場野菜消費拡大推進事業 ・ 食をはぐくむ事業
資源活用型堆肥場整備事業	・ 家畜糞尿及び野菜残さの有機堆肥化事業

【市民参加と協働】

- ・ 地産地消について理解を深め、積極的に地場産品を購入する。
- ・ 農業を知るための農業体験事業に参加するなど、地域農業についての理解を深める。
- ・ 生産者は、安全・安心な地場産品を供給する。

#### 4 - (2) 水・緑・食をはぐくむ農林水産業の振興

##### 農山村の振興

###### 【現状と課題】

- ・ 農村において高齢化や混住化が進行し、農村環境の保全が困難となってきています。
- ・ 庄川左岸地区の用水は、市内農地約 2,100ha を灌漑(かんがい)しているとともに、地域排水として重要な機能を有していますが、近年の上流域開発による排水量の増大などによる浸水被害などが懸念されます。
- ・ 高岡市の中山間地域は慢性的な人口減少傾向にあり、生産条件も不利なことから、農林業の担い手も少なく、農林業以外の分野も含めて対策を講じる必要があります。

###### 【施策の方向】

###### <農村環境の整備>

- ・ 集落道やコミュニティ施設などのインフラ整備を促進し、快適で安全な農村の暮らしを実現します。

###### <都市・農村交流の促進>

- ・ 市民農園・生きがい農園を農業者以外の市民に農業体験の場として提供するなど、都市と農村の共生・交流と若者から高齢者までの幅広い人たちの参画を促進し、農業に対する理解を深める活動を推進します。
- ・ 「自然休養村」や「とやま・ふくおか家族旅行村」などを拠点施設として、グリーン・ツーリズム事業などを通じて都市住民と農林漁業関係者などとの交流の促進と地域の活性化を図ります。
- ・ 西山地域において、地域の特色ある自然・産業・歴史文化を活かして都市住民と農山村の人々が交流できる施設として、「高岡里山交流センター(仮称)」を整備します。

###### <地域資源の保全>

- ・ 農地・水・環境保全向上対策事業などを通じて、農地や農業用水などの地域資源を将来にわたって良好な状態で保全管理するための活動に取り組みます。

###### <農地防災の推進>

- ・ 国営総合農地防災事業や国営附帯県営農地防災事業などにより、水路の新設・改修や調整池を整備し、農業生産の維持・向上と経営の安定、災害から農地を守るなど、広域的な農地防災に努めます。

###### <山村の振興>

- ・ コメをはじめ竹の子、わらびなどの山菜や椎茸、炭などの特産物による中山間地域等の農業振興、及び農業・農村が有する多面的機能を確保するため、中山間地域等農業活性化支援事業を実施し、中山間地域の活性化を図ります。
- ・ 五位山地区の山村振興計画を策定し、地域の振興を図ります。

【施策の実現に向けた主要事業】

事業名	事業の概要(19~23年度)
農地防災事業(国営附帯県営農地防災事業、国営総合農地防災事業)	放水路、排水路の新設・改修及び調整池の整備 ・射水西部 ・庄川左岸
農地・水・環境保全向上対策事業	・農家、非農家を問わず、農業・農村の環境保全や向上のための活動に対する支援
中山間地域等農業活性化支援事業	・中山間地域の農業活性化のための協定集落活動に対する支援
農山漁村活性化事業	・高岡里山交流センター(仮称)の整備

【市民参加と協働】

- ・ 農業、農村に対する理解を深め、その維持に協力する。
- ・ 農地、水、環境の良好な保全と質的向上に向けての地域ぐるみの活動に参加する。
- ・ グリーン・ツーリズムに参画する。



児童のトコロテンづくり体験

#### 4 - (2) 水・緑・食をはぐくむ農林水産業の振興

##### 林業の振興

###### 【現状と課題】

- ・ 木材価格の低迷と担い手となる中山間地域の人口の減少や高齢化が進んでいます。
- ・ 風雪害により発生した倒木の処理や利活用など、森林の再整備が必要です。
- ・ 森林の持つ多面的機能の維持を図るため、地域住民や市民ボランティアとともに新たな森づくりを進める必要があります。
- ・ 森林組合等林業事業体の広域合併等を通じて、さらなる事業体制の基盤強化と組合事業の安定化を図る必要があります。

林種別森林面積（単位:ha） 平成 17 年 3 月 31 日現在

森林面積	6,678
立木地	6,431
人工林	2,358
針葉樹	2,347
広葉樹	11
天然林	4,073
針葉樹	74
広葉樹	3,999
無立木地	215
国有林	31
行政面積	20,938
森林率	32%

(資料:富山県林業統計書)

###### 【施策の方向】

###### < 森林の多目的利用の促進 >

- ・ 森林の持つ水源かん養、国土保全、二酸化炭素の吸収（地球温暖化の防止）などの機能の増進を図るとともに、森林施業の効率的な作業方法の普及、協業化の促進による低コスト林業の促進、地域産材の利用促進及び間伐材の利活用を図ります。

###### < 治山事業の推進 >

- ・ 災害から市民の生命財産を守るため、森林資源の保全や治山事業を推進します。

###### < 森林の再整備 >

- ・ 「高岡市森づくりプラン」に基づき、荒廃した森林の再植林や除伐・間伐等により整備を図るとともに、ボランティアの育成や市民との協働などによって、森林の持つ公益的機能の維持・保全に努めます。
- ・ 森林組合の広域合併、体質強化を支援します。

###### < 林道の整備 >

- ・ 効率的な林業経営の展開や森林の再整備を推進するため、林道開設・改良などの整備を推進します。

## 林道の整備状況

(各年 3 月 31 日現在)

	路線数	総延長 (m)
平成 13 年	62	100,493
平成 18 年	63	100,540

## 【施策の実現に向けた主要事業】

事業名	事業の概要 (19~23 年度)
道整備交付金事業	・ 林道の整備
水と緑の森づくり事業	・ 緑の森再生事業 ・ 里山再生事業 ・ 里山ふれあい事業
治山事業	・ 水源かん養、山崩れ・土砂流出の防止 ・ 森林保全

## 【市民参加と協働】

- ・ 森林が持つ価値を理解し、新たな森づくりのボランティア活動など森林の保全活動に参加する。
- ・ 西山丘陵や伏木ふれあいの杜の整備など、森づくり活動に参画する。

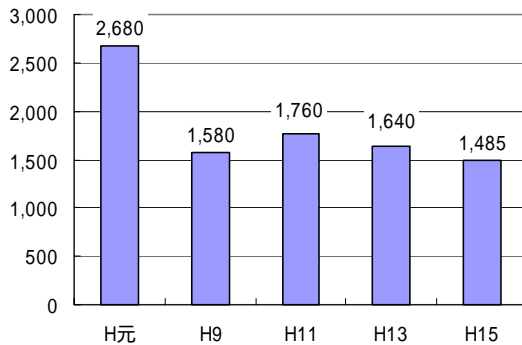
#### 4 - (2) 水・緑・食をはぐくむ農林水産業の振興

##### 水産業の振興

###### 【現状と課題】

- ・ 高岡市の海面漁業や内水面漁業は、いずれも小規模です。
- ・ 鯉の養殖については、主要産地との価格競争、高品質輸入魚の急増、病原菌の感染等により、厳しい状況下にあります。
- ・ 高岡市では、資源確保のため稚魚等の放流事業に取り組んでいます。

県内の漁業就業者数（人）



###### 【施策の方向】

###### < 漁場環境の保全 >

- ・ 漁業協同組合等が実施する栽培漁業、資源管理型漁業を支援し、漁場環境の保全を図るとともに、特産品の開発や販路拡大を促進することにより、海面・内水面漁業の振興を図ります。

###### 【施策の実現に向けた主要事業】

事業名	事業の概要（19～23年度）
海面・内水面漁業振興事業	・ サザエ、ヒラメ、クルマエビの放流 ・ アユ種苗放流 ・ サケ人工ふ化放流 ・ 養鯉組合等への助成

###### 【市民参加と協働】

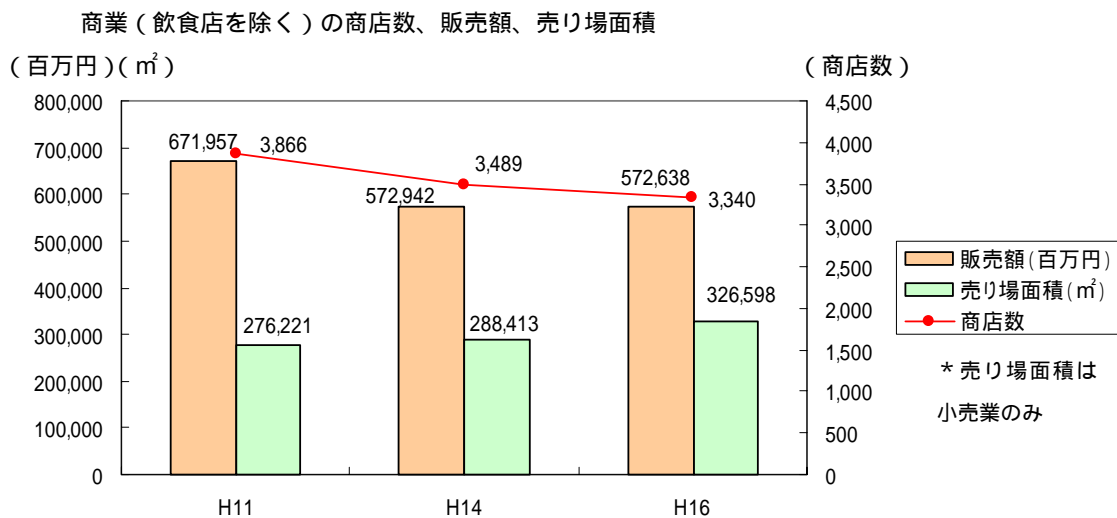
- ・ サザエの釜飯、トコロテンや鯉の新巻など、地場水産物を使ったグリーン・ツーリズムに参加する。

#### 4 - (3) にぎわいあふれる商業の振興

##### 商業・サービス業の振興

###### 【現状と課題】

- ・ 高岡市の卸・小売業は、平成3年以来、商店数、年間商品販売額とも減少傾向にあります。
- ・ 卸売業を取り巻く環境は、小売業における年間商品販売額の減少や流通構造の変化等に伴い、年々厳しいものとなっています。
- ・ 小売業を取り巻く環境は、長引く景気の低迷による消費者の購買意欲の低下、情報通信分野の進展に伴う消費構造の変化などにより、商店街における転廃業が加速し空き店舗が増大するなど、厳しいものとなっています。



###### 【施策の方向】

###### <卸売業の強化>

- ・ 問屋センター等の卸売業団体が実施する卸売業の新機能を付加するための事業や体質強化に向けた活動に対して支援し、卸売業のリテールサポート機能（小売業の販売支援）の強化等、地域に根ざした卸売業の体質強化を図ります。また、流通業務機能の向上に努めます。
- ・ 地方卸売市場の近代化を進め、経営組織の強化や市場機能の合理化・効率化を図るとともに、時代に対応した施設の整備などにより、流通構造の変化への対応を図ります。

###### <地域と商店街との連携促進>

- ・ 地域コミュニティと商店街との連携を促進し、地域における交流拠点としての商店街づくりや後継者等の人材育成に努めるとともに、商店街が取り組む空き店舗対策事業を支援し、商店街の活性化を図ります。
- ・ 地域の中小企業者の支援・指導組織である商工会議所・商工会の経営指導・相談事業や創業人材育成事業、地域商店街活性化事業等に支援し、地元事業者等の経営安定と商店街の振興を図ります。
- ・ 中心市街地との連携を図りながら、周辺市街地の賑わいづくりを進めます。

<異業種交流・創業活動の促進>

- ・ 異業種交流のネットワーク化、新分野進出・新規創業に対する支援による創業活動の活性化を促進します。

【施策の実現に向けた主要事業】

事業名	事業の概要(19~23年度)
空き店舗対策事業	・ 空き店舗開業支援事業
商工団体助成事業	・ 商工会合併支援
商店街協同施設設置事業	・ 協同施設設置助成

【市民参加と協働】

- ・ 事業者は、異業種間の交流に努める。
- ・ 地元商店街や企業が主体となった商店街の魅力を高める活動に参画する。
- ・ 買い回り品等は、なるべく地元の商店で購入する。

#### 4 - (3) にぎわいあふれる商業の振興

##### 中心市街地活性化の推進

###### 【現状と課題】

- ・ 中心市街地は、商業集積をはじめ、公共施設、歴史・文化資源、地域を代表する祭り・イベント、公共交通機関等が集積していますが、モータリゼーションの進展と消費者意識の変化とともに、郊外における大規模な商業立地と住宅供給等が進んだことにより、中心市街地への来街目的が薄れて賑わいが失われつつあります。

###### 【施策の方向】

###### < 商店街の活性化の促進 >

- ・ 空き店舗の家賃、改装・改造費に対する補助など、空き店舗が魅力ある専門店に生まれ変わる活動を支援します。
- ・ 消費者のみならず、新規創業者や旧TMO（末広開発株式会社）などとの連携等、地域住民との交流の場として新しい商店街づくりを推進し、若者や高齢者が集う高岡らしい商店街づくりを促進します。
- ・ まちのにぎわいの創出に向けて活動している若手事業者や学生などが主催するイベントや逸品づくりを目指す事業者に対する支援を行い、中心市街地の活性化を図ります。

###### < まちなか居住の推進 >

- ・ 少子高齢社会の到来を踏まえ、既存の都市ストックが充足している中心市街地の機能を利活用し、まちなか居住の推進や都市福祉施設の整備、公共交通の利便性の向上など、商業以外の要素も含めて市街地の再生に努めます。

###### < 中心市街地の核となる施設に対する支援 >

- ・ 再開発ビル「御旅屋セリオ」、「ウイング・ウイング高岡」など、中心市街地の核となる施設の管理・運営に対し支援を行い、中心市街地の回遊性の向上やまちの顔づくりを推進します。

###### < まちづくり活動への総合的な支援 >

- ・ 旧TMOや高岡市中心市街地活性化協議会等による総合的な支援体制のもと、商店街の活性化、まちなか居住の推進などの施策を円滑に推進します。

###### 【施策の実現に向けた主要事業】

事業名	事業の概要(19~23年度)
魅力ある個店づくり事業	・ 店舗改装・家賃補助 ・ 既存店舗リニューアル支援事業 ・ 電波不感地域解消事業
市民との協働によるまちづくり事業	・ 駅地下賑わい創出事業 ・ 学生主体のイベントの支援 ・ 若手事業者の独自イベントの支援
高岡まちなか再生ファンド(仮称)の造成	・ まちなか再生ファンド(仮称)の造成

旧TMO活動への支援

・ 中心市街地活性化事業

【市民参加と協働】

- ・ 旧TMOが主体となったイベントなど、商店街活性化事業に参画する。
- ・ 高岡市中心市街地活性化協議会の運営に協力する。
- ・ 市街地活性化のための空き店舗利用活動に参加する。



駅地下芸文ギャラリー

## みんなで考え みんなでつくる みんなのまち

### 5 - (1) みんなでつくるまち

#### 平和な地域社会の形成

##### 【現状と課題】

- ・ 高岡市では、市民一人ひとりが人権意識をもち、ともに生きる社会をつくるため、人権思想の普及と人権尊重意識の醸成に努めています。
- ・ また、「平和都市宣言」を平成 18 年 3 月に制定し、国際平和の誓いのもと、あらゆる人々の人権を尊重する平和なまちとなることを内外に示しています。
- ・ しかし、依然として子どもや高齢者に対する虐待、夫婦間の暴力、障害のある人や外国人などに対する偏見や差別があるほか、インターネットを悪用した人権侵害など新たな問題も生じてきています。

##### 【施策の方向】

###### <人権尊重の社会づくり>

- ・ 市民がお互いの人権を尊重しあう社会の実現のため、家庭、学校、地域、職場において人権教育や人権啓発等を行います。また、ノーマライゼーション理念の普及啓発に努めます。

###### <平和尊重理念の普及>

- ・ 市民を中心とした平和活動を推進し、平和教育などを通じて平和尊重理念の普及啓発を行っていきます。

##### 【施策の実現に向けた主要事業】

事業名	事業の概要(19~23年度)
人権尊重の社会づくり	・ 人権啓発活動の推進 ・ 人権被害に対する相談や支援体制の充実
平和尊重理念の普及	・ 平和教育の推進 ・ 市民とともに進める平和活動

##### 【市民参加と協働】

- ・ 地域における人権教育と啓発活動に参加する。
- ・ 地域における平和意識の高揚を図る。

## 5 - (1) みんなでつくるまち

### 男女平等・共同参画社会の実現

#### 【現状と課題】

- ・ 女性の社会進出が進む中、高岡市では、男女平等推進条例に基づき、市民委員会などの推進体制や相談・支援体制などを整備し、行政・市民・事業者等が一体となって、男女平等・共同参画社会の形成に向けて取り組んでいます。
- ・ しかし、固定的な性別役割分担意識やこれを反映した社会制度や慣行など、今なお課題が残っているため、引き続きその解消に努める必要があります。

#### 高岡市男女平等推進条例の6つの理念

- 1 男女の人権の尊重
- 2 固定的な性別役割分担意識による慣行等の見直し
- 3 政策・方針の立案及び決定への平等な参画機会の確保
- 4 家庭生活や仕事、地域活動等における平等な参画とそれらの両立
- 5 男女の生涯にわたる健康の確保
- 6 国際的協調

#### 【施策の方向】

##### <男女平等・共同参画意識の啓発>

- ・ 学校、地域、職場、家庭などあらゆる場や機会を通じて、市民の男女平等・共同参画意識の高揚を図ります。また近年、社会問題となっている配偶者等に対する暴力など、多様な相談に対して、市民が安心して相談できるよう体制の充実に努めます。
- ・ 男女平等・共同参画を阻害する諸問題や市の推進施策に対する苦情の申し出の公平な処理体制を確保します。

##### <社会活動への参画推進>

- ・ 高岡市男女平等推進センターを拠点として、広い視野をもって行動するための学習の機会や活動の場の提供等を行い、市民の自主的な男女平等・共同参画活動を支援します。
- ・ 各種審議会や地域活動への女性の参画を促進するとともに、地域におけるリーダーの育成に努めます。

##### <共同参画の環境整備>

- ・ 国・県と連携しながら就労機会の拡大、育児・介護休業など労働条件、子育て支援対策などの社会条件を整備・充実し、男女が仕事と家庭生活を両立できるしくみを整えます。

#### 【施策の実現に向けた主要事業】

事業名	事業の概要(19~23年度)
男女平等推進事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・男女平等推進市民委員会等による施策への幅広い意見の反映の実現</li><li>・男女平等問題処理委員会の適正な運営</li><li>・市民団体が実施する啓発事業等への助成</li></ul>

男女平等推進プラン策定事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女平等推進プランの策定</li> <li>・市民の意識実態調査</li> </ul>
男女平等推進センターの運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種講座やイベント開催</li> <li>・女性弁護士や専任職員による相談業務</li> <li>・プラン情報誌「ありて」の発行</li> </ul>

【市民参加と協働】

- ・ 市民企画講座への参画や男女平等・共同参画の啓発、普及活動に参加する。



市民企画講座

## 5 - (1) みんなでつくるまち

### 協働のまちづくり

#### 【現状と課題】

- ・ 市内では、自治会等のコミュニティ活動をはじめ、市民や企業による地域活動が活発に行われています。また、ボランティアやNPO活動などへの参加意欲をもつ市民も年々増えています。
- ・ 大学や企業も一市民であるという観点から、より一層の参加が期待されています。こうした活動の活性化を図りながら、市民と行政のパートナーシップでのまちづくりをさらに進めていく必要があります。

#### 【施策の方向】

##### < 協働の基盤づくり >

- ・ 協働を推進していく上での基本的な考えや具体的方策を示した「高岡市市民と行政の協働のルール」に基づき、協働の基盤づくりに努めます。
- ・ 協働意識を醸成するため、市民講座やフォーラムを開催し協働のルールの普及に努めるとともに、たかおか市民活動情報ポータルサイトの運用により市民活動の活性化とネットワーク化を図ります。
- ・ 協働を推進する環境整備の一環として、市民活動の組織化と自立を促し、地域課題を解決する先駆的活動を支援・育成する市民活動の拠点整備を図るとともに、市民と行政の協働を推進する体制づくりを進めます

##### < 協働事業の推進 >

- ・ ふるさと高岡市民まちづくり事業などにより市民の地域活動を支援するとともに、協働事例の研究・紹介、市民提案型協働モデル事業を実施し、協働事業の理解と円滑な推進を図ります。また、市民と行政の協働により、より質の高いきめ細やかなサービス提供が提供できることから、従来の事務事業の見直しを図り、自治会や市民活動団体、NPO法人等との協働を推進します。

##### < まちづくり活動のための施設整備 >

- ・ 地域住民のまちづくり活動の拠点となる、コミュニティ施設、地区公民館、集会場等の整備を推進するとともに、既存の公共施設の活用や学校の地域開放に努めます。また、空き店舗など民間資源の活用を進めます。

##### < 自治会活動の活性化 >

- ・ 地域活動の中心となる自治会に対し、自治会活動助成や関係者表彰を実施するほか、地区連絡センターにおける自治会活動への支援に努めます。

##### < 大学や企業との協働 >

- ・ 大学のもつ豊富な人材や研究などを地域社会に開放できる仕組みづくりを図るとともに、企業が社会貢献活動をしやすい環境づくりを推進します。

**【施策の実現に向けた主要事業】**

事業名	事業の概要(19~23年度)
地区コミュニティ施設の整備	・3支所など、地区コミュニティ施設の検討、整備(みなとまち文化館含む)
【再掲】赤丸・大滝地区コミュニティ施設整備事業	・地区コミュニティ施設の整備 2箇所
【再掲】旧淵ヶ谷小学校等施設再活用整備事業	・地区コミュニティ施設と地域振興拠点施設としての再利用
地域振興事業	・連合自治会活動助成 ・自治会報償金
協働のまちづくり推進事業	・市民活動支援・協働推進講座の開催 ・市民提案型協働モデル事業の実施 ・協働のルール普及・啓発 ・市民活動支援・協働推進拠点の設置運営 ・「協働推進市民会議」(仮称)の設置運営 ・インターネットによる団体活動紹介
「ふるさと高岡」市民まちづくり事業	・市民によるまちづくりイベント等への助成
【再掲】市民との協働によるまちづくり事業	・駅地下賑わい創出事業 ・学生主体のイベントの支援 ・若手商業者の独自イベントの支援
協働の取組みによる施設管理・運営	・伏木北前船資料館、土蔵造りのまち資料館、庄川緑地など

**【市民参加と協働】**

- ・ 協働事業を企画し参加する。
- ・ 協働推進講座の企画や運営に参加する。
- ・ 市民活動情報ポータルサイトに参加し、積極的に活動情報を発信する。

## 5 - (1) みんなでつくるまち

### 市民に開かれた市政の推進

#### 【現状と課題】

- ・ 市民参加によるまちづくりには、市民と行政とのコミュニケーションを図り、市民が市政への関心を持ち、より良い信頼関係のもとで進めていくことが大切です。
- ・ このため、高岡市では様々な方法で広報・広聴活動に取り組むとともに、市が保有している情報は市民との共有財産という視点で、可能な限り情報提供に努めています。
- ・ 市民と行政のパートナーシップをさらに強め、市民が行政に対して提案し自らも主体的な活動を行えるよう、市民に開かれた市政運営が求められています。

#### 【施策の方向】

##### <わかりやすい行政情報の提供・個人情報保護の徹底>

- ・ 広報紙「市民と市政」、テレビ、ラジオなどを通じた広報活動を充実するとともに、インターネットの活用により双方向性のある行政情報の送受信に努めます。
- ・ 個人情報保護対策と行政システムの信頼性の確保に努めながら、情報公開制度に基づき、市民に対する説明責任を果たし、信頼と透明性のある行政運営を推進します。

##### <対話を深め、ともに考える>

- ・ 市民の多様な意見を施策に反映するため、タウンミーティング、フォーラムやパブリックコメントなど様々な方法による広聴活動の充実努めます。
- ・ 計画の策定や事業運営にあたっては、審議会等の場を活用し、市民や市内外の専門家などからの意見を聴き、施策への反映に努めます。

#### 【施策の実現に向けた主要事業】

事業名	事業の概要(19~23年度)
広報活動の充実	・ 広報誌「市民と市政」の発行 ・ 新聞・放送等広報事業
広聴活動の充実	・ タウンミーティング、ジュニア会議、市政やまびこバス、まちづくり出前講座の開催 ・ やまびこ電話、手紙・電子メール、市民相談 ・ 市政モニターの実施

#### 【市民参加と協働】

- ・ 市政に関心を持ち、行政情報の提供状況の検証に努める。

## 5 - (1) みんなでつくるまち

### 高度情報化の推進

#### 【現状と課題】

- ・ 市内全域にCATVや高速情報通信網が整備され、さらに光ファイバーなどを活用した超高速通信網のサービスエリアが順次拡充しています。
- ・ インターネットをはじめとする情報通信技術が、市民の暮らしの中に急速に普及してきている一方で、デジタル・ディバイド（情報格差）が広がってきています。
- ・ 産業の競争力を高めるための高度なICTの利活用を進めるための人材育成、子育て中の親や働く意欲のある高齢者・障害者の在宅勤務を可能とするテレワークやSOHOなどによる就業形態の多様化などが求められています。
- ・ 市民がいきいきと暮らし、真の豊かさを実感するため、誰もがいつでもどこでも、ICTを活用し情報を取得・発信できる環境整備が求められています。

高岡市におけるCATVの普及状況（各年3月末現在）

	平 14	平 15	平 16	平 17	平 18	平 19
契約世帯数	15,422	20,491	21,640	26,297	29,037	30,746
インターネット契約数	6,964	9,422	10,301	11,374	12,590	13,117
エリア世帯数	53,072	57,816	57,816	58,502	59,018	59,038
加入率 / (%)	29.1	35.4	37.4	45.0	49.2	52.1

\* 牧野地区を除く

（資料：高岡ケーブルネットワーク株式会社）

携帯電話・PHS普及状況（平成19年3月末現在）

		富山県	北陸三県	全 国
移 動 系	携帯電話	(67.9%) 755,056	(70.6%) 2,192,586	(75.7%) 96,717,920
	PHS	(1.8%) 20,218	(2.0%) 61,542	(3.9%) 4,980,245
	計	(69.7%) 775,274	(72.5%) 2,254,128	(79.6%) 101,698,165

（資料：北陸総合通信局）

\* 普及率（ ）は、平成17年10月1日の国勢調査に基づく人口を使用

ブロードバンドサービスの契約数（平成19年3月末現在）

	世帯数	契約数	普及率
富山県	371,815	203,283	54.7%
北陸三県	1,065,977	561,643	52.7%
全国	49,566,305	26,438,403	53.3%

（資料：北陸総合通信局）

## 【施策の方向】

### ユニバーサルデザイン化された情報化の構築

- ・ ユビキタスネット社会の実現を目指すため、情報通信基盤・ネットワークの整備を進め、子ども、高齢者、障害者、外国人など誰もがいつでも、どこでも主体的に地域情報や防災、福祉、生涯学習などの情報を容易に利活用できるユニバーサルデザイン化された情報化の推進に努めます。

### ICT活用による交流観光の基盤整備

- ・ 双方向性、即時性という特性をもつICTを有効に利活用する情報基盤の整備に努め、広域観光、都市間連携・交流、地域間交流などの情報交流を進めます。

### ICTを活かす人材育成

- ・ 児童・生徒、教職員がICTの活用能力を高めるための情報リテラシー教育の充実を図るとともに、情報利活用を支援するリーダーの育成や高度情報化に対応していくための専門的な情報技術を有する人材の育成に努めます。
- ・ 個人の権利や利益の侵害、消費のトラブルなどのインターネット犯罪に市民が巻き込まれないための啓発活動を推進します。

### ICT産業の育成・誘致と地域産業の情報化促進

- ・ 市内の企業情報、空き店舗情報、企業立地支援情報などを集約した情報発信や既存産業の有効なICT利活用の促進・育成に努めるとともに、高度情報化に対応していくための情報関連企業の誘致に努め、ICTによる産業の活性化を進めます。
- ・ 雇用の安定、就業機会の拡大を図るため、テレワーク導入の検討を進めます。

### 情報セキュリティ対策の推進

- ・ 行政が保有する情報資産を人的脅威や災害、事故等から防御し、市民の財産、プライバシーなどを守っていくため、個人情報保護と情報セキュリティ対策の充実・強化に努めます。

## 【施策の実現に向けた主要事業】

事業名	事業の概要(19~23年度)
電子自治体の推進	・ 電子入札の導入 ・ コンビニ収納の導入 ・ 自動交付機の増設等の検討
人にやさしい情報化の構築	・ 障害者・高齢者ICT支援等
地図情報システム構築事業	・ 都市計画基本図等修正業務
【再掲】地域イントラネット整備事業	・ パソコン等の整備

## 【市民参加と協働】

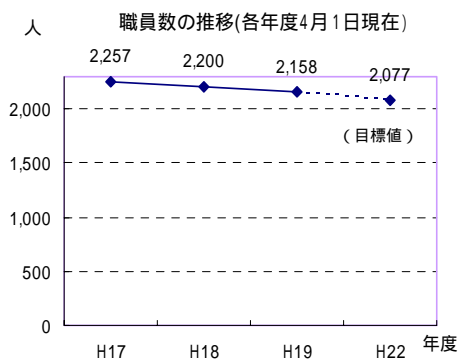
- ・ 高度情報化社会の理解を深め、インターネットなどを積極的に活用して、行政との双方向性のある市政参画に努める。

## 5 - (2) 健全で質の高い行財政システムの構築

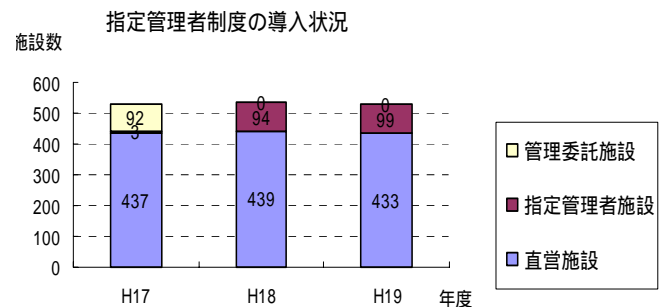
### 簡素で効率的な行財政の推進

#### 【現状と課題】

- ・ 社会経済情勢の急激な変化や地方分権の推進に伴う市民サービスの裾野の拡大、市民ニーズの複雑・多様化など、市政を取り巻く環境は大きな転換期にあります。
- ・ 国の三位一体改革による地方交付税の削減などにより、財源の確保が困難な中、社会保障関係費の増加と、過去の大型事業により公債費負担も高い水準が続くことから、財政環境は非常に厳しい見通しとなっています。
- ・ 団塊世代の退職を迎え、市政を担う人的資源を有効に活用するため、職員個々の職務遂行能力の向上と民間企業の経営的視点を取り入れた簡素・効率的な執行体制の構築に努める必要があります。



\* H22 集中改革プランに掲げる目標値



#### < 簡素で効率的な行財政運営 >

- ・ スクラップ・アンド・ビルドの観点から事務事業や公共施設のあり方を点検し、限られた経営資産を有効に活用することにより、市民ニーズへの迅速で的確な対応を図ります。
- ・ 市民と行政のパートナーシップのもと、行政の役割と施策の重点化を明確にするとともに、組織の簡素・効率化や職員数の適正化に努め、市民サービスの向上に配慮した簡素で効率的な執行体制を整備します。
- ・ P D C A マネジメントサイクルに基づく事務事業の点検により、費用対効果、受益と負担の検証等に努め、健全な財政運営を推進し、透明性の高い行政運営に努めます。
- ・ 電子自治体の構築を推進し行政手続の電子化・簡略化などにより、市民サービスの向上を図るとともに、個人情報のセキュリティ管理に配慮した内部業務のシステム化を推進します。

#### < 職員研修 >

- ・ 新たな行政課題や市民の多様なニーズに対応するため、職員一人ひとりが専門性や政策立案能力を高め、市民と協働してまちづくりを推進するという意識を徹底させます。

<戦略的な都市経営>

- ・ 観光振興をはじめ、各種産業施策、定住対策、土地の有効活用など戦略的な都市経営を推進し、経済活動を活性化させ税財源の確保に取り組むなど、持続的な市政の発展を支える財政基盤の確立に努めます。
- ・ 市税等の収納率の向上を図るため、コンビニエンスストアの活用など工夫を凝らすとともに、広告収入の導入など新たな財源確保にも取り組みます。

【施策の実現に向けた主要事業】

事業名	事業の概要(19~23年度)
集中改革プランの推進	・プランの期間 H17~H21

【市民参加と協働】

- ・ 行政の簡素・効率化について様々な機会を通じて提言する。
- ・ まちづくりや公共施設の整備や管理運営について、ともに考え、ともに取り組む。

## 5 - (2) 健全で質の高い行財政システムの構築

### 活力と魅力あふれる広域行政の積極的推進

#### 【現状と課題】

- ・ 高岡市、氷見市、小矢部市は高岡地区広域圏事務組合を設置し、ゴミ処理施設整備の取組みをはじめ多くの広域的な事業を実施しています。
- ・ この3市に射水市を加えた高岡射水地域づくり推進協議会、県西部6市による富山県西部地方拠点都市地域整備推進協議会が交流事業に取り組んでいます。このほかにも、近隣市と防災、し尿処理、道路整備など様々な事業連携に努めています。
- ・ 近年、富山市などの県東部地域、飛越能地域や金沢市など、より広域的な地域間での観光・産業振興への取組みを進めています。
- ・ 高速交通網の整備が進む中、高岡市には、県西部地域の中核的都市として地域全体を活性化するための役割が期待されています。

#### 広域圏域の図

- ・ 高岡地区広域圏事務組合
- ・ 高岡射水地域づくり推進協議会
- ・ 富山県西部地方拠点都市地域整備推進協議会

#### 【施策の方向】

##### < 広域行政・交流の推進 >

- ・ 圏域の核としての都市機能の充実を図るとともに、広域圏計画事業を着実に推進します。
- ・ 近隣自治体の自主性を重んじ役割分担を明確にしながら、交通・環境・防災・消防・医療・上下水道など広域的な連携が必要な行政課題に積極的に共同で取り組みます。
- ・ 高速交通網の整備進展を見据え、国・県との協力のもと、県域を越えた自治体とも交流を深めながら、魅力ある産業・観光施策を一体的に推進します。

##### < 広域連合・合併 >

- ・ 県西部地域の自治体の体質強化を目指し、新たな広域連合や合併の可能性について検討します。

#### 【施策の実現に向けた主要事業】

事業名	事業の概要(19~23年度)
高岡地区広域圏事務組合事業の推進	・ 構成市(高岡、氷見、小矢部)
【再掲】(広域ゴミ処理施設、万葉線、観光)	

#### 【市民参加と協働】

- ・ 広域圏事務組合等が実施する事業に参加する。

# 実施計画

- ・ 分野別計画に掲げた【施策の実現に向けた主要事業】の事業期間、事業主体、事業費を分野別に示します。
- ・ 主要事業以外の計画事業についても事業費総額を示します。一部、複数の施策に関連する事業で、再掲したものについては、事業費の重複をさけるため、事業費は( - )とし、各合計欄に含みません。
- ・ 事業費は市が予算として支出する額を計上しています。
- ・ 網掛け部分は、特別会計または企業会計を表しています。

## 主要事業の実施計画

### 1 飛越能86万人のふれあいと交流のまち

交流の基盤づくり		期間及び 事業主体	事業費 (百万円)
<b>1 北陸新幹線、能越・東海北陸自動車道の建設促進</b>			
(1) 北陸新幹線の早期完成の促進	【北陸新幹線の建設促進】 ・平成26年度長野～金沢間の整備促進及び未着工区間の早期着手 ・整備計画区間全線（高崎～大阪間）の整備スケジュールの明確化 【北陸新幹線建設負担金】 ・市内区間（駅部）の整備事業	19-23 国・県・市	550
(2) 能越自動車道の建設促進	・能越自動車道の早期全線開通建設促進	19-23 国	-
(3) 能越自動車道ICアクセス道路の整備促進	・国道8号の西高岡拡幅事業、主要地方道高岡環状線の整備 等	19-23 国・県	-
(4) 能越自動車道ICの周辺整備	・IC周辺の基本構想の策定	20-21 市	16
(5) 新IC設置事業	・北陸自動車道、能越自動車道の新たなIC設置のための調査検討	19 市	2
<b>2 高岡駅・新幹線新駅周辺の一体的整備</b>			
(1) 新幹線新高岡駅（仮称）周辺整備事業	・駅直近部の整備（駅前広場、アクセス道路、駐車場、公園） ・城端線新駅の設置に向けた調査 ・沿線の環境整備（道路・排水路の付替え）	19-23 市	5,100
(2) 高岡駅周辺整備事業	・南北自由通路、交通広場の整備、駐車場等の整備、氷見線の移設、駅舎の橋上化	19-23 市	5,715
<b>3 市街地の整備</b>			
(1) 福岡駅前土地区画整理事業	・福岡駅前土地区画整理事業 （国道8号、駅前線、駅前広場区画道路）	19-23 市	1,090
(2) 戸出中之宮、中曽根、木津等土地区画整理事業	・組合施行土地区画整理事業負担金 （道路、宅地、公園等の一体的整備）	19-23 市・民間	772
<b>4 幹線道路網、地域公共交通体系の整備</b>			
(1) 国道・県道の整備	・国道8号、415号の整備促進 ・主要地方道、一般県道、都市計画道路の整備促進 （主）高岡環状線、（主）小矢部伏木港線 （一）姫野能町線、（都）能町庄川線 等	19-23 国・県	895
(2) 幹線市道の整備	・（都）下伏間江福田線、（都）中川和田線、駅南一丁目二塚線、戸出石代川原線、荒屋敷下老子線、福岡上養線等の整備 ・戸出石代川原線（庄川左岸堤防霞堤）、荒屋敷下老子線の延伸等の検討	19-23 市	4,488
(3) 地域公共交通活性化事業	・万葉線の近代化 ・JR氷見線、城端線の維持・活性化 ・生活路線バスの維持、コミュニティバスの運行 ・公共交通の利用促進 ・JR北陸本線第三セクター化への対応	19-23 市・民間	856
(4) 公営バス導入事業	・バス車両の更新 ・バス停の設置	19-23 市	38

5 港湾の整備、活用			
(1) 伏木外港の建設促進	・岸壁、防波堤、用地造成、臨港道路、泊地浚渫、航路、荷役機械等の整備促進	19-23 国・県	-
(2) 港湾緑地の整備（伏木ポートルネッサンス21計画調査による事業の促進）	・伏木外港の港湾緑地の整備	19-23 県・市	-
		上記（主要事業）計	19,522
		主要事業以外計	188
		合計	19,710

### 魅力ある観光のまちづくり

期間及び 事業主体	事業費 (百万円)
--------------	--------------

1 観光資源の発掘と保存、活用			
(1) 高岡御車山展示館建設事業	・御車山展示館の建設	19-23 市・民間	230
(2) 祭行事・イベントの活性化事業	・祭行事・イベント実施団体への事業補助等（高岡御車山祭、伏木曳山祭、高岡七夕まつり、高岡万葉まつり、日本海高岡なべ祭り、福岡つくりもんまつり等）	19-23 市・民間	345
(3) 観光関連施設等整備事業	・高岡大仏周辺での観光駐車場整備 ・新幹線新駅での観光・交流施設整備事業計画の策定 ・高岡市サイン計画に基づく誘導看板の設置（外国語標記を含む）	19-23 市	29
(4) 海岸域の整備事業 【再掲】	・雨晴海岸環境整備（養浜、突堤） ・伏木富山港海岸環境整備（国分地区）（護岸の改良、遊歩道等） ・伏木富山港海岸（雨晴海岸）の整備（義経岩侵食対策）	19-23 県	( - )
2 歴史的景観の保全、活用			
(1) 山町筋重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業	・山町筋重要伝統的建造物群保存地区修理・修景	19-23 市	148
(2) 快適な道づくり事業 【再掲】	・山町筋の無電柱化 ・岸渡川線の景観整備	19-23 市	(1,461)
3 良好な都市景観の創出			
(1) 都市景観形成対策事業	・都市景観形成地区の指定及び修景等に対する助成 ・景観協定による誘導支援 ・景観形成市民団体の指導、育成、支援	19-23 市	6
(2) 屋外広告物の規制・誘導	・屋外広告物モデル地区の指定 ・屋外広告物のガイドラインや改善等支援の検討、実施	19-23 市	12
(3) 高岡市景観計画の策定	・高岡らしい個性的な都市景観を形成するための景観計画の策定 ・景観条例の見直し	19-20 市	10
		上記（主要事業）計	780
		主要事業以外計	10
		合計	790

もてなしの心あふれるまちづくり

		期間及び 事業主体	事業費 (百万円)
<b>1 広域観光の推進</b>			
(1) 広域観光推進事業	・広域観光協議会（飛越能経済観光都市懇談会等）への補助 ・広域観光協議会での出向キャンペーン、物産展の実施 ・各地域の観光資源情報のネットワーク化や観光ルートの策定 ・長距離バス運行への支援	19-23 市・民間	15
(2) 観光関連施設等整備事業【再掲】	・新幹線新駅での観光・交流施設整備事業計画の策定	19-23 市	( 3)
<b>2 イメージアップ、誘致活動の強化</b>			
(1) 観光宣伝推進事業	・祭り、イベントポスター作成 ・観光、観光施設パンフレットの作成、ホームページによる情報発信、出向宣伝	19-23 市・民間	72
(2) 高岡観光協会との連携の強化	・(社)高岡市観光協会への事業補助	19-23 観光協会	265
<b>3 国内交流の推進</b>			
(1) 高岡コンベンション開催支援事業	・コンベンションの誘致 ・コンベンションの開催支援	19-23 市	25
<b>4 国際交流・国際観光の推進</b>			
(1) 姉妹・友好都市交流記念事業	・アメリカフォートウェーン市との交流（姉妹都市提携30周年記念事業） ・ブラジルミランドボリス市との交流（姉妹都市提携35周年記念事業） ・中国錦州市との交流（錦州市友好都市提携25周年記念事業）	19-23 市	21
(2) 越前国際交流基金事業	・アメリカフォートウェーン市高校生の受入れ ・高岡市高校生の派遣	19-23 市	11
(3) その他の都市との交流	・イギリスバリー町等交流派遣事業 ・日口沿岸市長会や国際交流関連団体との連携による国際交流事業の推進	19-23 市	13
(4) 外国人との共生事業	・外国人のための生活相談業務、日本語講座、市民と在住外国人との共生事業に対する支援 ・生活ガイドブック、タウンマップ作成（英語、ポルトガル語、韓国語、中国語）など	19-23 市	7
(5) 観光関連施設等整備事業【再掲】	・高岡市サイン計画に基づく誘導看板の設置（外国語標記を含む）	19-23 市	( 6)
上記（主要事業）計			429
主要事業以外計			82
合計			511
総合計			21,011

## 2 水・緑につつまれ安心して暮らせるやすらぎのまち

元気あふれる健康のまちづくりの推進		期間及び 事業主体	事業費 (百万円)
<b>1 地域福祉の推進</b>			
(1) 福祉のまちづくり推進事業	・地域福祉計画の策定、障害福祉計画の推進 ・公共施設のバリアフリー化	19-23 市	32
(2) 地域総合福祉・ボランティアのまちづくり事業	・地域総合福祉ケアネット型事業 ・ジュニア福祉活動員の育成 ・福祉ボランティア活動の支援	19-23 民間	126
<b>2 子ども・子育て家庭への支援の充実</b>			
(1) 保育サービスの充実	・延長保育、休日保育、一時保育、夜間保育、病後児保育などの特別保育の充実 ・保育所施設の環境整備	19-23 市・民間	1,635
(2) 子育て支援事業	・地域子育て支援センター、保育所子育てサロン事業 ・虐待の未然防止など要保護児童対策（啓発活動） ・不妊治療費助成 ・乳幼児・妊産婦医療費助成 ・保育料の軽減 ・ファミリー・サポート・センター事業支援 ・ひとり親家庭の生活相談・自立支援・医療費助成	19-23 県・市・民間	2,821
(3) 児童健全育成事業	・放課後児童健全育成事業（学童保育） ・地域組織活動育成事業	19-23 市・民間	320
<b>3 障害者（児）福祉・自立支援対策の充実</b>			
(1) 障害者介護・訓練等給付事業	・居宅介護、療養介護、生活介護、短期入所等 ・自立訓練、就労移行支援、共同生活援助等	19-23 市	5,720
(2) 障害者地域生活支援事業	・相談支援、コミュニケーション支援、移動支援、社会参加促進等	19-23 市	617
<b>4 高齢者福祉の充実</b>			
(1) 在宅生活支援事業	・要援護老人対策事業	19-23 市	285
	・地域支援任意事業	19-23 市	165
(2) 施設整備対策事業	・介護保険施設整備補助事業 ・地域密着型サービス事業所整備補助事業 ・西部老人福祉センター整備事業	19-23 市・民間	1,428
(3) 高齢者の健康と生きがい対策	・生きがい対策事業	19-23 市・民間	753
	・介護予防事業	19-23 市	1,059

<b>5 生涯を通じた健康づくりの推進</b>			
(1) 地域ぐるみで取り組む健康づくり事業	・健康づくり推進協議会の開催 ・地域ぐるみで取り組む健康づくりの推進 ・母子保健推進員地域活動事業 ・栄養改善事業	19-23 市	30
(2) 妊産婦・乳幼児健康支援事業	・妊産婦健康診査事業 ・乳幼児健康診査事業 ・妊産婦・乳幼児訪問指導事業	19-23 市	288
(3) がん検診事業	・がん検診（集団検診、医療機関検診）	19-23 市	911
<b>6 医療体制・医療制度の充実</b>			
(1) 地域医療体制の充実	・救急体制の推進 ・病院と診療所の連携推進	19-23 市	1,119
(2) 地域医療体制の充実（高岡市民病院）	・電子カルテ導入事業 ・高度医療機器整備事業	19-23 市	1,400
		上記（主要事業）計	18,709
		主要事業以外計	26,651
		合計	45,360

### 環境に配慮したまちづくりの推進

		期間及び 事業主体	事業費 (百万円)
<b>1 環境保全意識の高揚</b>			
(1) 環境指針の策定	・環境指針の策定、環境条例の制定	19-23 市	1
(2) 環境学習の充実	・環境教室開催 ・こどもエコクラブの支援	19-23 市	3
<b>2 環境保全対策の充実</b>			
(1) 公害防止対策の充実	・大気、水質、騒音、振動等分析業務	19-23 市	58
(2) 美しいまちづくり市民総ぐるみ運動推進事業	・地域環境美化協力金 ・市民の手による美化運動の推進 ・市民連絡協議会、市保健衛生協会補助 ・環境美化協定補助	19-23 市	63
<b>3 ごみの減量化・資源化の推進</b>			
(1) ごみの減量化・資源化促進事業	・自主回収団体奨励金 ・ごみ自家処理機材購入補助 ・木質系廃棄物、廃プラスチックの資源化への取り組み ・学校給食残渣の堆肥化	19-23 市	816
(2) 埋立処分地施設整備事業	・貯留構造物等築造工事 ・浸出水調整槽等築造工事	19-20 市	1,270
(3) 埋立処分地再生事業	・選別施設建設工事 ・遮水シート敷設工事	19-23 市	418
<b>4 広域ごみ処理施設の整備</b>			
(1) 広域ごみ処理施設整備事業	・ごみ焼却施設の建設（建設負担金）	19-23 広域圏	3,286
		上記（主要事業）計	5,915
		主要事業以外計	465
		合計	6,380

快適な生活環境の整備

		期間及び 事業主体	事業費 (百万円)
<b>1 住宅・宅地の整備</b>			
(1) まちなか居住支援事業	・住宅取得支援事業 ・優良賃貸住宅補助事業 ・共同住宅建設促進事業 ・住宅相談事業	19-23 市・民間	168
(2) 優良住宅団地支援事業	・優良住宅団地土地取得助成	19-23 市・民間	147
(3) 新婚家庭住宅建築資金利子補給事業	・新婚家庭住宅建築資金利子補給	19-23 市・民間	140
(4) 土地利用促進関連道路整備事業	・市街化区域内、低・未利用地の利用を促進する道路整備	19-23 市	117
(5) 市営住宅建替事業	・市営住宅の計画的建替 ・市営住宅の住戸改善	19-23 市・民間	1,274
(6) 戸出中之宮、中曽根、木津等土地区画整理事業【再掲】	・組合施行土地区画整理事業負担金 (道路、宅地、公園等の一体的整備)	19-23 市・民間	( 772)
<b>2 生活道路の整備</b>			
(1) 市道の整備	・道路改良及び道路舗装 ・歩行ネットワークの構築 ・橋梁長寿化修繕計画の策定	19-23 市	2,099
(2) 快適な道づくり事業	・山町筋の無電柱化 ・岸渡川線の景観整備	19-23 市	1,461
<b>3 上・下水道の整備</b>			
(1) 上水道の整備事業	・老朽管等管路の整備 ・基幹施設の整備	19-23 市	4,602
(2) 公共下水道の整備事業	・管渠、及び処理場の整備	19-23 県・市	10,972
(3) 合併処理浄化槽設置整備事業	・下水道認可区域外における合併処理浄化槽の設置補助	19-23 市	100
<b>4 緑化の推進と保全</b>			
(1) 高岡古城公園整備事業	・園内施設改修、樹木せん定	19-23 市	138
<b>5 河川・海岸の保全・整備</b>			
(1) 河川改修整備事業	・河川の改修整備の促進 直轄河川：庄川(利賀ダム含む)、小矢部川 中小河川：地久子川、谷内川、黒石川等 準用河川：内古川、守山川、亀川等	19-23 国・県・市	635
(2) 海岸域の整備事業	・雨晴海岸環境整備(養浜、突堤) ・伏木富山港海岸環境整備(国分地区)(護岸の改良、遊歩道等) ・伏木富山港海岸(雨晴海岸)の整備(義経岩侵食対策)	19-23 県	-
(3) 河川環境整備事業	・小矢部川水辺プラザの整備(案内看板設置、芝生広場整備) ・庄川ふれあいロードの整備(散策路整備)	19-23 市	4
<b>6 総合斎場の整備</b>			
(1) 総合斎場建設事業	・総合斎場の建設	19-20 市	4,157
上記(主要事業)計			26,014
主要事業以外計			810
合計			26,824

安全で安心して暮らせるまちづくりの推進

		期間及び 事業主体	事業費 (百万円)
<b>1 防災対策の充実</b>			
(1) 防災行政無線整備事業	・ 同報系防災行政無線の整備	20-23 市	390
(2) 自主防災組織育成事業	・ 防災資機材の整備 ・ 防災訓練への補助	19-23 市・民間	57
(3) 土砂災害防止対策事業	・ 砂防対策：沙魚谷、岸谷川地区他(砂防堰堤) ・ 地すべり対策：勝木原、栃丘地区他(横ポーリング、水路等) ・ 急傾斜地崩壊対策：矢田上町、上野地区他(重力式擁壁)	19-23 県・市	103
(4) 河川改修整備事業 【再掲】	・ 河川の改修整備の促進 直轄河川：庄川(利賀ダム含む)、小矢部川 中小河川：地久子川、谷内川、黒石川等 準用河川：内古川、守山川、亀川等	19-23 国・県・市	( - )
(5) 公共下水道(雨水)整備事業	・ 雨水幹線の整備	19-23 市	1,508
<b>2 雪対策の充実</b>			
(1) 道路除排雪の推進	・ 除排雪機械の購入(更新) ・ 除雪共同企業体の拡充	20-23 市	24
(2) 消雪施設整備事業	・ 消雪施設の整備 ・ 民間消雪施設設置助成	19-23 市・民間	309
(3) 地域ぐるみ除排雪の推進	・ 小型除排雪機械の購入	19-23 市	19
<b>3 交通安全・防犯対策の充実</b>			
(1) 交通安全施設の充実	・ 交通安全施設の整備(防護柵、道路反射鏡、道路標識、道路照明灯等)	19-23 市	108
(2) 交通安全対策の充実	・ 交通指導員、アドバイザー委嘱 ・ 交通安全団体の育成支援 ・ 交通安全教室の充実	19-23 市	58
(3) 地域防犯対策の推進	・ 地域自主防犯組織支援事業 ・ 高岡防犯協会等補助	19-23 市・民間	39
<b>4 消防・救急・救助体制の充実</b>			
(1) 消防施設の整備充実	・ 消防緊急通信指令システムの更新 ・ 福岡消防署移転改築 ・ 高岡消防署南部出張所移転改築	19-23 市	1,232
(2) 応急手当普及啓発	・ 救命講習会の開催	19-23 市	5
<b>5 消費生活の向上</b>			
(1) 消費生活相談の充実	・ 消費生活相談事業	19-23 市	14
上記(主要事業)計			3,866
主要事業以外計			770
合計			4,636
総合計			83,200

### 3 心豊かな人をはぐくみ万葉と前田家ゆかりの歴史と文化をたのしむまち

生きる力をはぐくむ学校教育の充実		期間及び 事業主体	事業費 (百万円)
<b>1 確かな学力・豊かな心・健やかな体をはぐくむ教育の推進</b>			
(1) 少人数教育推進事業	・ 臨時的任用講師の配置	19-23 市	115
(2) 心の教育推進事業	・ 心の教室相談員の配置による児童生徒の不登校、いじめ等問題行動の防止 ・ 教育相談員の配置による不登校児童生徒の居場所づくりと自立支援(適応指導教室) ・ 「生きる力」をはぐくむ教育を推進するための教育講演会の開催 ・ 心の教育推進研究指定校委託	19-23 市	50
(3) 学校保健対策事業	・ 児童生徒の健康診断 ・ 学校環境衛生検査 ・ 小児生活習慣病予防対策	19-23 市	204
(4) 学校給食対策事業	・ 給食室のドライシステム化、食器等の更新	19-23 市	68
<b>2 地域に開かれた特色ある教育活動の充実</b>			
(1) ものづくり・デザイン科推進事業	・ ものづくり・デザイン科の推進	19-23 市	121
(2) 国際理解教育推進事業	・ 英語等講師の配置(小学校) ・ 外国語指導助手(A L T)の配置(中学校)	19-23 市	269
(3) 外国人児童生徒教育支援事業	・ 外国人児童生徒に対する教育支援、指導	19-23 市	32
(4) 地域イントラネット整備事業	・ パソコン等の整備	19-23 市	160
<b>3 教育効果を高める教育環境の充実</b>			
(1) 学校施設等の改修、整備事業	・ 老朽化した校舎の改築 小学校 2 校 ・ 校舎等の耐震化 大規模改造 小学校 2 校 耐震補強 小学校 8 校、中学校 3 校 特別支援学校 1 校 ・ 体育館の改築・改修 小学校 4 校、中学校 2 校 ・ グラウンドの改修 小学校 5 校、中学校 2 校	19-23 市	4,987
(2) 高岡市立学校通学区検討事業	・ 通学区の見直し及び弾力的な運用についての審議	19-23 市	5
(3) 幼保一元化施設整備事業	・ (仮称)福岡中央幼児学園の整備	19-20 市・民間	180
<b>4 高等学校・高等教育機関の充実・連携</b>			
(1) 大学・地域連携推進事業	・ 富山大学芸術文化学部と連携したまちの活性化等の研究・調査活動	19-23 市	3
(2) 私立高等学校運営費補助事業	・ 私立高等学校への運営補助	19-23 市	4
上記(主要事業)計			6,198
主要事業以外計			1,324
合計			7,522

豊かな人間性を培う生涯学習の推進

		期間及び 事業主体	事業費 (百万円)
<b>1 生涯学習推進体制の充実</b>			
(1) 新「まなびプラン」作成事業	・新「まなびプラン」の作成	20市	1
(2) 公民館フェスタ開催事業	・公民館フェスタの開催	19-23市	2
<b>2 生涯学習機会の提供</b>			
(1) 生涯学習講座の充実	・市民教養セミナー ・市民カレッジ ・市民大学「たかおか学遊塾」 ・Uホールを拠点として実施する各種市民講座	19-23市	32
<b>3 生涯学習基盤整備・充実</b>			
(1) 赤丸・大滝地区コミュニティ施設整備事業	・地区コミュニティ施設の整備 2箇所	19市	55
(2) 旧淵ヶ谷小学校等施設再活用整備事業	・地区コミュニティ施設と地域振興拠点施設としての再活用	19-21市	11
(3) 二上まなび交流館整備事業	・二上まなび交流館の整備	19市	140
(4) 図書購入費(市立図書館)	・図書、視聴覚資料等の充実	19-23市	145
<b>4 未来を担う世代の育成と若者が主体となるまちづくりの推進</b>			
(1) 子ども元気活動支援推進事業	・子ども元気活動推進支援協議会の設置 ・チャレンジキャンプの開催 ・放課後子ども教室の開催	19-23市	37
(2) 高岡ニューリーダーアカデミー	・ニューリーダーアカデミーの開催	19-23市	1
(3) 二上まなび交流館企画事業	・自然体験、野外料理、ハイキング等各種企画事業の実施 ・ジュニアリーダーの養成	19-23市	15
上記(主要事業)計			439
主要事業以外計			319
合計			758

心にうるおいをもたらす地域文化の振興

		期間及び 事業主体	事業費 (百万円)
<b>1 地域に根ざした芸術文化活動の育成</b>			
(1) 高岡開町400年記念事業	・イベント、記念式典の実施	19-21市・民間	250
(2) 博物館改修整備事業	・博物館の改修整備	19-23市	358
(3) ミュゼふくおかカメラ館収蔵庫増築事業	・収蔵庫の増築	20-22市	108
(4) 市民会館改修事業	・市民会館の改修整備	19市	260
(5) 高岡市美術館増築整備事業	・収蔵庫の増築	20-23市	27
(6) 万葉歴史館図書室増築事業	・図書室の増築	21-22市	120

2 文化財の保存・活用			
(1) 高岡御車山保存・修理事業	・御車山の保存・修理	19-23 市・民間	44
(2) 高岡御車山展示館建設事業【再掲】	・御車山展示館の建設	19-23 市・民間	( 230)
(3) 山町筋重要伝統的建造物群保存地区保存修理事業【再掲】	・山町筋重要伝統的建造物群保存地区修理・修景	19-23 市	( 148)
(4) 勝興寺第2期保存修理事業	・勝興寺大広間及び式台ほか10棟保存修理	19-23 市・民間	106
(5) 前田家関連史跡事業	・前田利長墓所、高岡城跡、守山城跡、木舟城跡の調査研究 ・木舟城跡の整備 ・調査研究成果に基づいたフォーラムの開催 ・前田利長墓所の保存、修理	19-23 市・民間	103
(6) 世界文化遺産登録推進事業	・世界文化遺産登録に向けた調査研究及び事業、活動の推進	19-23 市・民間	10
		上記(主要事業)計	1,386
		主要事業以外計	743
		合計	2,129

### 豊かなスポーツライフを実現する生涯スポーツの推進

期間及び 事業主体	事業費 (百万円)
--------------	--------------

1 生涯スポーツ活動の充実			
(1) スポーツイベント開催事業	・各種スポーツ大会補助	19-23 市	20
(2) 選手育成強化事業	・ジュニア選手育成強化 重点強化2種目、育成強化種目10種目 ・全国大会開催及び派遣補助	19-23 市	70
(3) 総合型地域スポーツクラブ 設立事業	・総合型地域スポーツクラブの設立 2箇所	19-23 市	1
2 スポーツ施設の充実と効率的な活用			
(1) 学校体育施設開放事業	・体育施設開放運営委員会支援	19-23 市	40
(2) 高岡市総合グラウンド整備 事業	・高岡市総合グラウンド整備	19-23 市	964
(3) 高岡市総合体育館建設事業	・高岡市総合体育館整備のための調査研究	23 市	1
(4) (仮称)市民交流スポーツ 広場整備事業	・(仮称)市民交流スポーツ広場の整備	19-21 市	491
(5) 高岡市グラウンドゴルフ場 整備事業	・グラウンドゴルフ場の整備 1箇所	19-22 市	200
(6) 西明寺パークゴルフ場整備 事業	・西明寺地内におけるパークゴルフ場の整備	19-20 市	120
		上記(主要事業)計	1,907
		主要事業以外計	172
		合計	2,079

総合計	12,488
-----	--------

#### 4 ものづくりの技と情熱がつくり出す にぎわいのまち

##### 多様なものづくりを支える基盤づくり

		期間及び 事業主体	事業費 (百万円)
<b>1 工業基盤の整備・企業誘致の推進</b>			
(1) 先端技術企業誘致事業(企業誘致推進事業)	・企業誘致の推進 ・高岡オフィスパークへの企業誘致の推進	19-23 市	17
(2) 工業団地造成事業	・大滝工業団地など4団地20ヘクタール	19-23 市	3,013
(3) 新規創業等の支援(インキュベータ機能の充実等)	・インキュベータ施設の整備検討	市	-
<b>2 地場・伝統産業の振興 / 3 産業間の連携促進</b>			
(1) 新クラフト産業・デザイン育成支援事業	・技術・素材及び新商品の開発・研究	19-23 市	5
<b>4 雇用・勤労者福祉の充実</b>			
(1) 新規就職支援事業(雇用安定事業)	・合同就職面接会の開催等	19-23 国・県・市	1
(2) 若年者就業支援	・就業等の相談の実施 ・適職診断の実施	19-23 県・市	-
(3) 女性就業条件整備推進事業	・各種セミナーの開催等	19-23国・ 市・民間	2
<b>5 金融対策の充実</b>			
(1) 中小企業制度融資預託金	・小口事業資金 ・中小企業振興資金 ・商工業活性化資金 ・緊急経営基盤改善資金 ・創業者支援資金 ・中小企業季節融資	19-23 市	22,675
上記(主要事業)計			25,713
主要事業以外計			3,528
合計			29,241

##### 水・緑・食をはぐくむ農林水産業の振興

		期間及び 事業主体	事業費 (百万円)
<b>1 農業の持続的発展</b>			
(1) 集落営農推進事業	・地域農業担い手育成推進事業	19-23 民間	102
(2) 転作補助事業(県、市)	・生産調整推進特別対策事業	19-23 市	199
(3) 地場野菜等活用推進事業	・元気とふれあいの学校給食づくり事業 ・たかおか地産地消推進ネットワーク事業 ・学校給食等地場野菜消費拡大推進事業 ・食をはぐくむ事業	19-23 民間	5
(4) 資源活用型堆肥場整備事業	・家畜糞尿及び野菜残さの有機堆肥化事業	20 民間	-

<b>2 農山村の振興</b>			
(1) 農地防災事業（国営附帯県営農地防災事業、国営総合農地防災事業）	放水路、排水路の新設・改修及び調整池の整備 ・射水西部 ・庄川左岸	19-23 県・市	115
(2) 農地・水・環境保全向上対策事業	・農家、非農家を問わず、農業・農村の環境保全や向上のための活動に対する支援	19-23 民間	83
(3) 中山間地域等農業活性化支援事業	・中山間地域の農業活性化のための協定集落活動に対する支援	19-23 市・民間	79
(4) 農山漁村活性化事業	・高岡里山交流センター（仮称）の整備	19-22 市	270
<b>3 林業の振興</b>			
(1) 道整備交付金事業	・林道の整備	19-23 市	164
(2) 水と緑の森づくり事業	・緑の森再生事業 ・里山再生事業 ・里山ふれあい事業	19-23 市	42
(3) 治山事業	・水源かん養、山崩れ・土砂流出の防止 ・森林保全	19-23 市	53
<b>4 水産業の振興</b>			
(1) 海面・内水面漁業振興事業	・サザエ、ヒラメ、クルマエビの放流 ・アユ種苗放流 ・サケ人工ふ化放流 ・養鯉組合等への助成	19-23 民間	12
上記（主要事業）計			1,124
主要事業以外計			1,362
合計			2,486

### にぎわいあふれる商業の振興

		期間及び 事業主体	事業費 (百万円)
<b>1 商業・サービス業の振興</b>			
(1) 空き店舗対策事業	・空き店舗開業支援事業	19-23 民間	13
(2) 商工団体助成事業	・商工会合併支援	19-23 民間	2
(3) 商店街共同施設設置事業	・協同施設設置助成	19-23 民間	10
<b>2 中心市街地活性化の推進</b>			
(1) 魅力ある個店づくり事業	・店舗改装・家賃補助 ・既存店舗リニューアル支援事業 ・電波不感地域解消事業	19-23 民間	34
(2) 市民との協働によるまちづくり事業	・駅地下賑わい創出事業 ・学生主体のイベントの支援 ・若手事業者の独自イベントの支援	19-23 市・民間	43
(3) 高岡まちなか再生ファンド（仮称）の造成	・高岡まちなか再生ファンド（仮称）の造成	20-23 市・民間	100
(4) 旧TMO活動への支援	・中心市街地活性化事業	19-23 市・民間	70
上記（主要事業）計			272
主要事業以外計			18
合計			290
総合計			32,017

## 5 みんなで考え みんなでつくる みんなのまち

みんなでつくるまち		期間及び 事業主体	事業費 (百万円)
<b>1 平和な地域社会の形成</b>			
(1) 人権尊重の社会づくり	・人権啓発活動の推進 ・人権被害に対する相談や支援体制の充実	19-23 市・民間	-
(2) 平和尊重理念の普及	・平和教育の推進 ・市民とともに進める平和活動	19-23 市・民間	-
<b>2 男女平等・共同参画社会の実現</b>			
(1) 男女平等推進事業	・男女平等推進市民委員会による施策への幅広い意見の反映の実現 ・男女平等問題処理委員会の適正な運営 ・市民団体が実施する啓発事業等への助成	19-23 市	7
(2) 男女平等推進プラン策定事業	・男女平等推進プランの策定 ・市民の意識実態調査	19-23 市	2
(3) 男女平等推進センターの運営	・各種講座やイベントの開催 ・女性弁護士や専任職員による相談業務 ・プラン情報誌「ありて」の発行	19-23 市	34
<b>3 協働のまちづくり</b>			
(1) 地区コミュニティ施設の整備	三支所など、地区コミュニティ施設の検討、整備（みなとまち文化館含む）	19-23 市	515
(2) 赤丸・大滝地区コミュニティ施設整備事業【再掲】	・地区コミュニティ施設の整備 2箇所	19 市	( 55)
(3) 旧淵ヶ谷小学校等施設再活用整備事業【再掲】	・地区コミュニティ施設と地域振興拠点施設としての再活用	19-21 市	( 11)
(4) 地域振興事業	・連合自治会活動助成 ・自治会報償金	19-23 市	125
(5) 協働のまちづくり推進事業	・市民活動支援・協働推進講座の開催 ・市民提案型協働モデル事業の実施 ・協働のルールの普及・啓発 ・市民活動支援・協働推進拠点の設置運営 ・インターネットによる団体活動紹介	19-23 市・民間	16
(6) 「ふるさと高岡」市民まちづくり事業（補助金）	・市民によるまちづくりイベント等への助成	19-23 民間	5
(7) 市民との協働によるまちづくり事業【再掲】	・駅地下賑わい創出事業 ・学生主体のイベントの支援 ・若手事業者の独自イベントの支援	19-23 市・民間	( 43)
(8) 協働の取組みによる施設管理・運営	・伏木北前船資料館、土蔵造りのまち資料館、庄川緑地など	19-23 市	
<b>4 市民にかかれた市政の推進</b>			
(1) 広報活動の充実	・広報誌「市民と市政」の発行 ・新聞、放送等広報事業	19-23 市	228
(2) 広聴活動の充実	・タウンミーティング、ジュニア会議、市政やまびこバス、まちづくり出前講座の開催 ・やまびこ電話、手紙・メール、市民相談 ・市政モニターの実施	19-23 市	6

5 高度情報化の推進			
(1) 電子自治体の推進	・電子入札の導入 ・コンビニ収納の導入 ・自動交付機の増設等の検討	19-23 市	143
(2) 人にやさしい情報化の構築	・視覚障害者 I C T 支援	19-23 市	7
(3) 地図情報システム構築事業	・都市計画基本図等修正業務	19-23 市	41
(4) 地域イントラネット整備事業【再掲】	・小中学校等のパソコンなどの整備	19-23 市	( 160)
		上記(主要事業)計	1,129
		主要事業以外計	123
		合計	1,252

### 健全で質の高い行財政システムの構築

期間及び 事業主体	事業費 (百万円)
--------------	--------------

1 簡素で効率的な行財政の推進			
(1) 集中改革プランの推進	・プランの期間 H17～H21	19-23 市	-
2 活力と魅力あふれる広域行政の積極的推進			
(1) 高岡地区広域圏事務組合事業の推進	・構成市(高岡、氷見、小矢部)	19-23 広域圏	-
(2) 【再掲】(広域ゴミ処理施設、万葉線、観光)		19-23 市・広域圏・民間	( - )
		上記(主要事業)計	0
		主要事業以外計	0
		合計	0

総合計	1,252
-----	-------

第1次実施計画における事業費

(単位:百万円)

まちづくりの目標		H19～23年度 事業費	事業費内訳	
			一般会計	特別・企業会計
1 飛越能86万人のふれあいと交流のまち	主要事業計	20,731	20,731	0
	主要以外計	280	113	167
	合計	21,011	20,844	167
2 水・緑につつまれ安心して暮らせるやすらぎのまち	主要事業計	54,504	34,798	19,706
	主要以外計	28,696	26,777	1,919
	合計	83,200	61,575	21,625
3 心豊かな人をはぐくみ万葉と前田家ゆかりの歴史と文化をたのしむまち	主要事業計	9,930	9,930	0
	主要以外計	2,558	2,558	0
	合計	12,488	12,488	0
4 ものづくりの技と情熱が作り出す にぎわいのまち	主要事業計	27,109	24,096	3,013
	主要以外計	4,908	4,908	0
	合計	32,017	29,004	3,013
5 みんなで考え みんなでつくる みんなのまち	主要事業計	1,129	1,129	0
	主要以外計	123	123	0
	合計	1,252	1,252	0
総 計	主要事業計	113,403	90,684	22,719
	主要以外計	36,565	34,479	2,086
	合計	149,968	125,163	24,805

# 目標とする指標

成果に重点を置き数値化が可能なものを、市民の皆さんにわかりやすい指標として設定し、それぞれ5年間で達成すべき目標値を示します。

◎目標とする指標一覧

■まちづくりの目標 1 飛越能86万人のふれあいと交流のまち

政 策	指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (平成23年 度)	目標設定の考え方
I 交流の 基盤づくり	1 高岡駅乗降客数	1日あたりの乗降 者数(年平均)	16,374人/日 (H17年度)	16,000人/日	減少傾向での推移が予想される が、氷見線近接化等(H22年度供 用開始予定)により現状維持を 目指す。
	2 土地区画整理事業 の実施状況	市街地の生活基盤 整備をするため、 土地区画整理事業 (公共・組合施 行)を活用	459ha (H18年度)	500ha	福岡駅前地区(11ha)、木津地 区(20ha)、上牧野地区 (10ha)の土地区画整理事業に よる整備向上を目指す。
	3 都市計画道路の整 備率	環状放射型路線で 構成する都市計画 道路の整備	64% (H18.3末)	69%	市街化の動向や交通量の増加を 参考に、過去10年間の整備状況 を踏まえ約5%の整備向上を目 指す。
	4 公共交通機関利用 者数(万葉線)	万葉線の年間利用 者数	1,130,019人 (H17年度)	1,132,000人	利便性の向上により、利用者数 の維持を図る。
	5 公共交通機関利用 者数(コミュニティバス)	コミュニティバス の年間利用者数	161,237人 (H17年度)	219,000人	ルートの改善や利便性の向上に より利用者数の増加を図る。
II 魅力あ る観光のま ちづくり	6 市民参加型イベント への参加者数(万葉 集全20巻朗唱の会 朗唱者数)	万葉集全20巻朗唱 の会参加者数	2,288人 (H17年度)	2,400人	イベントのPRを行い、特に県外から の参加者の増を目指す。
	7 観光客入込数	本市観光地への年 間入込数	3,524,211人 (H17年度)	4,500,000人	観光客の誘致を進め年間160,000 人程度の増を目指す。
	8 主要観光施設入込 数	本市主要観光地へ の年間入込数	瑞龍寺 159,030人 高岡古城公園 894,900人 (H17年度)	瑞龍寺 1,000,000人 高岡古城公園 1,000,000人	関係団体等との協力により、瑞 龍寺・高岡古城公園の来訪者を 100万人とすることを旨とする。
	9 主要観光施設入館 者数	本市主要観光施設 への年間入館者数	勝興寺 53,390人 万葉歴史館 43,622人 カメラ館 17,488人 計 114,500人 (H17年度)	勝興寺 100,000人 万葉歴史館 70,000人 カメラ館 30,000人 計 200,000人	主要観光施設についても様々な 施策により入館者数の増加を目 指す。
	10 伏木北前船・伏木 気象資料館の入館 者数	資料館の年間入館 者数	北前船 5,858 人 気象 2,588 人 (17年度)	北前船 10,000人 気象 10,000人	展示内容等の充実を図り、利用 者の増加を目指す。
	11 菅野家・土蔵造りの まち資料館の入館 者数	資料館の年間入館 者数	菅野家 2,486 人 土蔵 5,526 人 (17年度)	菅野家 10,000人 土蔵 10,000人	展示内容等の充実を図り、利用 者の増加を目指す。

政 策		指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (平成23年 度)	目標設定の考え方
Ⅲ もてなしの心あふれるまちづくり	12	広域観光ルートの策定数	広域観光ルート策定数	8ルート (H17年度)	16ルート	各種広域団体と連携を図り、観光ルート・コースを増やし、大都市圏からの誘客を図る。
	13	フィルムコミッション回数	フィルムコミッション誘致、受入回数	17回 (H17年度)	17回	フィルムコミッション誘致数を維持し、市の知名度向上、経済効果、さらに観光客の増大を図り、市の活性化を目指す。
	14	観光のホームページのアクセス件数(年)	観光ホームページの年間延べアクセス数	46,922件 (H18.7末～ H19.2)	200,000件	観光ホームページの内容を充実し、アクセス数の増加を目指す。
	15	観光ボランティアの利用者数	各観光ボランティア団体への年間延べ利用申し込み数	8,761人 (H17年度)	10,000人	観光ボランティアの育成を図り、県外からの観光客の利便性を図る。
	16	各種セミナー&コンベンション参加人数	各種セミナー&コンベンションの開催数・ジャンル・参加者数	3,194人 (H17年度)	5,000人	コンベンションの誘致を進め、毎年1件増を目指す。
	17	主要観光地のトイレ数・駐車場の整備	主要観光地のトイレ・駐車場の設置数	駐車場 6箇所 トイレ 3箇所 (H17年度)	駐車場 6箇所 トイレ 5箇所	観光客の利便性を図るため、トイレの増を目指す。
	18	市HPの英語ページへのアクセス件数	ポルトガル語、中国語、英語の外国語版ページへのアクセス件数	ポルトガル版(5月～2月) 1,854件 中国語版(6月～2月) 1,465件 英語版(5月～2月) 2,259件	ポルトガル版 11,000件 中国語版 10,000件 英語版 14,000件	年々増加していく外国人と共生するまちづくりを目指し、市HPの外国語版ページの充実を図り、アクセス件数の増加を目指す。

■まちづくりの目標 2 水・緑につつまれ安心して暮らせるやすらぎのまち

政 策	指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (平成23年 度)	目標設定の考え方
I 元気あふれる健康のまちづくりの推進	19	ボランティアセンター登録団体数・人数	176団体 6,745人 (H18年度)	185団体 7,000人	福祉活動に対する意識を高め、今後増加する定年退職者等の参加を促進する。
	20	居宅介護(ホームヘルプ)サービス等の利用者数	53人/月 (H18年度)	100人/月	現在のサービス利用者に加え、在宅で暮らす新規利用者や施設・病院から地域生活に移行する障害者の利用増加を見込む。
	21	グループホームの利用者数	42人/月 (H18年度)	68人/月	施設・病院から地域生活に移行する知的・精神障害者の利用増加を見込む。
	22	特別保育の実施保育所数	59箇所 (H18年度)	64箇所	多様化する保育ニーズに対応するため、特別保育を実施する保育所の増加を目指す。
	23	子育て支援センターの年間利用者数	26,414組 (H17年度)	30,000組	子育て家庭への支援として、年間500人強の増加を目指す。
	24	要支援・要介護認定者数の割合	18.4% (H18年度)	18.8%	要支援・要介護認定者の割合が20%と見込まれる中、介護予防事業等の推進により、要支援・要介護高齢者数の抑制を目指す。
	25	通所型介護予防教室の参加率	29.6% (H18年度)	40.0%	特定高齢者の生活機能向上を目的とした通所型介護予防教室への参加者の増加を図り、要支援、要介護状態になる者の減少を目指す。
	26	介護サービス拠点の充実	0箇所 (H18年度)	10箇所	要支援・要介護者を24時間体制で在宅生活を支援する小規模多機能型居宅介護サービス事業所を、日常生活圏域(10圏域)すべてに1箇所以上整備することを目指す。
	27	自分が健康であると感じている市民の割合	85% (H18年度)	90%	地域ぐるみの健康づくりに取り組み、「高岡いきいき健康プラザ21」の総合目標に掲げているこの指標の数値目標の達成を目指す。
	28	育児に自信がもてなくなることがあると感じる母親の割合	33.9% (H18年度)	30.0%未満	0～3ヶ月乳児家庭を訪問し、育児に自信がもてなくなると感じる母親を30%未満に減らす。
29	がんによる死亡率	313.1 (H17年人口動態統計)	300.0	がん検診の充実を図り、13(人口10万人当たり)の減を目指す。	
30	特定健康診査の実施率	60.7% (17年度基本健診受診率)	64.0%	国保加入者の生活習慣病の予防を目的として、特定健康診査等に関する国の基本指標の達成を目指す。	
II 環境に配慮したまちづくりの推進	31	子ども「エコクラブ」参加数	7クラブ 117名 (H17年度)	10クラブ 200名	子供たちの環境への関心を高めるため参加数の増加を目指す。

政 策	指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (平成23年 度)	目標設定の考え方
	32 美化協定団体の締結数	美化活動を推進するため市民等と市が締結する美化協定団体数	38件 (H18.12)	55件	市民等の美化意識の高揚を図りながら美化協定団体の協定締結数の増加を目指す。
	33 環境基準の適合状況	調査した測定数のうち、環境基準を達成した割合	平成17年度 ①水 質 河川 全ての地点で適合 地下水 ・環境監視 全ての地点で適合 ・汚染井戸周辺 全ての地点で適合 ②環境騒音 ・道路に面する地域 全ての時間帯で適合 73% ③大気汚染 ・SO <sub>2</sub> , SPM, NO <sub>2</sub> 100%適合 ・Ox 不適合 ・ダケイキン 100%適合	全ての地点で適合 全ての地点で適合 全ての地点で適合 全ての時間帯で適合 全て適合 全て適合 全て適合	環境への負荷の低減を図るため、事業所等の公害防止対策に努め、環境基準の達成率の向上を目指す。
	34 家庭から出るゴミ排出量	燃やせるごみ、燃やせないごみの年間排出量	41,623t (H17年度)	41,231t	3Rの推進により、抑制を図る。
	35 資源再利用ゴミの量	市収集・持込による資源再生品年間排出量	14,660t (H17年度)	19,402t	H19年度から廃プラスチック・木質系廃棄物の資源化により、資源再生品の増量を図る。
	36 埋立量	市内年間埋立量	13,125t (H17年度)	6,736t	H19年度から廃プラスチックの資源化により、埋立量の減量を図る。
	37 焼却処理量	市内年間焼却量	62,871t (H17年度)	52,350t	H19年度から木質系廃棄物の資源化により、焼却量の減量を図る。
	38 リサイクル率	ごみ排出量に占める資源物(古紙、空き缶など)の割合	14.8% (H17年度)	27.1%	H19年度から廃プラスチック・木質系廃棄物の資源化により、リサイクル率の向上を図る。
	39 市民一人あたりの総排出量	市民一人あたりの年間総排出量(家庭系・事業系)	387kg (H17年度)	298kg	3Rの推進・木質系廃棄物の資源化により、抑制を図る。
Ⅲ 快適な生活環境の整備	40 上水道普及率	給水区域内で水道を使っている人の割合(給水人口/給水区域内人口×100)	89.3% (H17年度)	90.2%	高岡市水道ビジョンに基づき、未普及地域の整備及び水道管路の整備を図る。
	41 水道管路の耐震化率(再掲)	管路の総延長に対する耐震性のある材質と継手により構成された管路延長	12.1% (H17年度)	16.8%	高岡市水道ビジョンに基づき、老朽管路を耐震性に優れた管路に更新する。
	42 下水道処理人口普及率	公共下水道が利用できる人口の割合	83.0% (H17年度)	88.4%	下水道整備方針に基づき、未整備地区を7ブロックに分割して整備を進め、年平均1%以上の増を目指す。
	43 水洗化率	下水を使える人のうち、実際に何人の人が下水道を使用しているかを示す割合	88% (H17年度)	92.4%	未水洗化宅への戸別訪問による普及啓発活動並びに水洗便所改造資金貸付制度の活用により、水洗化率を毎年0.8%~0.9%の増を目指す。

政 策		指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (平成23年 度)	目標設定の考え方
	44	公園の箇所数、面積	市内で供用している都市公園総数及び都市公園総面積	250箇所 151.27ha (H18.3末)	270箇所 152.99ha	実績等に基づき、より一層の緑化推進を目指す。
	45	市民一人あたりの都市公園面積	市民一人あたりの都市公園面積	8.30㎡ (H18.3末)	8.41㎡	実績等に基づき、より一層の緑化推進を目指す。
	46	花づくりグループ数	市内の花と緑を育てるグループ数(地域花壇、小学校、保育園、幼稚園等)	302グループ (H18.3末)	310グループ	実績等に基づき、より一層の緑化推進を目指す。
	47	市街地の緑地率	市街地(市街化区域及び用途地域指定区域)面積に占める都市公園面積	3.20% (H18.3末)	3.24%	実績等に基づき、より一層の緑化推進を目指す。
IV 安全で安心して暮らせるまちづくりの推進	48	急傾斜地崩壊危険箇所の整備箇所数	急傾斜地崩壊危険箇所の整備箇所数	61箇所 (H18年度)	69箇所	過去の実績に基づく推定
	49	自主防災組織率	全世帯に占める自主防災組織加入世帯の割合	26.8% (H18年度)	55.0%	実績等に基づき、より一層の防災意識の向上に努め、概ね5割を超える組織率を強力に誘導する。
	50	水道管路の耐震化率	管路の総延長に対する耐震性のある材質と継手により構成された管路延長	12.1% (H17年度)	16.8%	高岡市水道ビジョンに基づき、老朽管路を耐震性に優れた管路に更新する。
	51	道路除雪延長	市道実延長に対する、除雪延長(機械除雪と消雪施設)	1,025km (H18年度)	1,065km	過去の実績に基づく推定
	52	歩道除雪延長	歩道実延長に対する、除雪延長(機械除雪と消雪施設)	102.7km (H18年度)	108.0m	過去の実績に基づく推定
	53	消雪装置設置延長	市道実延長に対する、消雪装置延長(市管理及び民間管理)	151.5km (H18年度)	170.0km	過去の実績に基づく推定
	54	交通事故件数(人身事故)	市内で発生した人身事故の件数	1,284件 (H17年度)	1,200件	H17年度の発生件数から年間概ね1.5%ずつ減少させた1,200件以下を目指す。
	55	街灯総数	管理総数	19,819基 (H18年度)	21,500基	過去の実績に基づく推定
	56	刑法犯認知件数	市内で発生した刑法犯罪の認知件数	2,200件 (H17年度)	1,700件	H17年度の発生件数から5年間で概ね30%減少を目指す。
	57	年間出火率	人口1万人あたりの年間出火件数	3.3件 (過去5年間平均)	3.2件	予防消防の推進を図り、出火率の減少を目指す。
	58	救急隊の現場到着時間	救急隊が出動して救急現場に到着するまでの平均所要時間	5分39秒 (H18年中)	5分39秒	救急出動件数の増加により、救急隊の現場到着時間が延びつつあることから、消防署所の適正配置及び出動計画の見直しにより、現状の現場到着時間の維持を目指す。
59	救命講習会修了者数	H17年度から実施しているAED講習を含む普通救命講習・上級救命講習・応急手当普及員講習の受講修了者の累計値である。	5,245人 (H18年度末累計)	12,000人	救急救命ボランティアと協働して、市民の1割がAED講習を含む救命講習会を受講することを目指す。	

政 策		指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (平成23年 度)	目標設定の考え方
	60	消費生活相談件数	消費生活相談を利用する年間延べ人数	964件 (H17年度)	800件	啓発活動に努めることにより、消費者意識が向上し、年間相談件数の減少を目指す。

■まちづくりの目標 3 心豊かな人をはぐくみ万葉と前田家ゆかりの歴史と文化をたのしむまち

政 策	指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (平成23年 度)	目標設定の考え方
I 生きる力をはぐくむ学校教育の充実	61 学校図書蔵書数	学校図書館図書標準冊数の進捗状況を測る。	282,545冊 <78.1%> (H17年度)	339,980冊 <100%>	学校図書館図書数の増冊を図ることにより、学校図書館図書標準達成率100%を目指す。
	62 学校図書館司書数	学校図書館司書の配置数により、読書指導推進体制の充実度を測る。	29人 (H19年度)	34人	児童生徒数が200人を超える学校に、学校図書館司書の専任配置を目指す。
	63 年間平均貸出図書冊数	学校図書の有効活用度を測る。	小学校 26.7冊 中学校 3.3冊 (H14年度)	小学校 30.0冊 中学校 5.0冊	学校図書館の利用増進を目指す。
	64 体力テストの平均値	小学校5年～中学校3年を対象とした新体力テストの平均値が全国平均を上回る項目の割合	48.6% (H18年度)	66.0%	男女全学年にわたり、1項目以上全国平均を上回ることを目指す。(全70項目中34/46)
	65 心の教室相談員の人数	児童生徒の不登校、いじめ等問題行動防止のための心の教室相談員の配置人数	5人 (H19年度)	27人	児童生徒の不登校、いじめ等問題行動を生まない環境の整備を目指す。
	66 特別支援教育ボランティア配置校数	スタディメイトの配置数により、障害のある児童生徒数の学校生活に対するきめ細かな支援体制の充実度を測る。	15校 (H19年度)	39校	障害のある児童生徒が、楽しい学校生活を送れるよう支援体制の充実を目指す。
	67 外国人教育指導講師人数	外国人児童生徒に対する日本語指導及び生活適応指導の講師の充実度を測る。	4人 (H19年度)	6人	外国人児童生徒に対する日本語指導及び生活適応指導の充実を目指す。
	68 学校施設の耐震化率	耐震性のある建物棟数の割合であり、耐震化の推進状況により校舎・体育館の安全度を測る。	H18年度 校舎 34.1% H18年度 全体 37.8%	校舎64% 全体61%	H28年度まで100%を目指す。
II 豊かな人間性を培う生涯学習の推進	69 生涯学習センター自主講座の受講者数	センター自主講座への受講者数により市民の自発的な学習意欲を測る。	333人 (H17年度)	360人	生涯学習機会の拡充を進め、自発的な受講者数の増を目指す。
	70 公民館自主事業の参加者数	地区公民館事業への参加者数により市民の自発的な生涯学習活動意欲を測る。	38,000人 (H17年度)	42,000人	地区公民館事業の充実を図り、年2%程度の参加者の増を目指す。
	71 市民一人あたりの図書貸出冊数	市立図書館の図書貸出冊数により市民の自発的な学習意欲を測る。	5.18冊 (H18年度)	5.70冊	蔵書内容を充実するとともに利用者増を図り、貸出冊数の増を目指す。
	72 ライブコンサートの参加者数	若者のイベントやまちづくり活動への参加意欲を測る。	1,720人 (H17年度)	1,900人	まちづくりに関する若者の事業を推進し、参加者数の増を目指す。

政 策		指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (平成23年 度)	目標設定の考え方
Ⅲ 心に う るおいをも たらす地域 文化の振興	73	芸術祭の入場者数	市民の芸術文化の鑑賞や自発的な参加意欲を測る。	5,320人 (H17年度)	6,000人	芸術文化の鑑賞機会等を拡充し、市民参加の増を目指す。
	74	伏木北前船・伏木 気象資料館の入館 者数(再掲)	資料館の年間入館 者数	北前船 5,858 人 気象 2,588 人 (H17年度)	北前船 10,000人 気象 10,000人	展示内容等の充実を図り、利用者の増加を目指す。
	75	菅野家・土蔵造りの まち資料館の入館 者数(再掲)	資料館の年間入館 者数	菅野家 2,486 人 土蔵 5,526 人 (H17年度)	菅野家 10,000人 土蔵 10,000人	展示内容等の充実を図り、利用者の増加を目指す。
	76	指定文化財及び登 録文化財の件数	文化遺産の保護度 を測る。	指定文化財 133件 登録有形文化 財 24件 (17年度)	指定文化財 140件 登録有形文化 財 30件	文化遺産保護のため、指定・登録文化財件数の増加を図る。
	77	伝建地区における 修理、修景件数	伝建地区における まちづくりの推進 状況を測る。	修理 23件 修景 3件 (H17年度)	修理 40件 修景 7件	伝建地区の町並み景観向上のため、修理・修景件数の増加を目指す。
	78	埋蔵文化財展回 数・入場者数	文化財調査研究へ の市民の関心度を 測る。	1回 866人 (H17年度)	1回 1,000人	文化財に対する関心及び知識の向上を目指し、参加者数の増加を目指す。
Ⅳ 豊かな スポーツラ イフを実現 する生涯ス ポーツの推 進	79	スポーツ少年団加 入率	スポーツ活動の充 実度を測る。	21.5% (H18年度)	22.7%	スポーツを通じた子供たちの健全育成を図るため、少年団活動の充実を図り、団員増を目指す。
	80	総合型地域スポ ーツクラブ数	スポーツ活動の充 実度を測る。	4箇所 (H17年度)	6箇所	地域における生涯スポーツを推進するため、2年間に1クラブの設立を目指す。
	81	スポーツ施設利用 者数	スポーツ施設の活 用度を測る。	633,868人 (H18年度)	720,000人	多様な生涯スポーツなどの機会を提供し、年2,000人の利用者増を目指す。

■まちづくりの目標 4 ものづくりの技と情熱がつくり出すにぎわいのまち

政 策	指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (平成23年度)	目標設定の考え方
I 多様なものづくりを支える基盤づくり	82 企業立地助成金の件数・金額	工場等の新・増設に対する助成件数・金額	5件 139,476千円 (H18年度)	助成件数：5件 (1年あたり) 助成金額： 100,000千円 (1年あたり)	助成件数は交付実績・計画(案)を勘案して設定。 助成金額は各年度の計画額とする。
	83 高岡オフィスパークの分譲率	高岡オフィスパークの分譲率	45.8% (H19.6現在)	100%	各年度においてそれぞれ約10%、分譲率をアップすることを見込む。
	84 企業団地の箇所数・面積	企業団地の箇所数・面積	8団地 94.3ha (H18年度末現在)	13団地 114.3ha (民間開発含む) 【H23年度末現	造成 5箇所(民間開発含む) 20ha
	85 デザイン作成研究事業における作成件数・指導件数	外部からの依頼に対するデザイン作成及びデザイン相談に対する指導件数	29件・152件 (H17年度実績)	30件・200件	近年の傾向から、デザイン依頼以外の相談業務が30%アップすることを見込む。
	86 伝統工芸産業技術者養成スクール事業受講者数	伝統工芸高岡銅器・漆器に関する実技教室(全6コース、年間各20~30回実施)を受講する人数	34人 (H17年度実績)	50人	H18年度までの状況から受講者数が増加すると見込む。
	87 企業交流交歓会の開催数・参加者数	企業交流交歓会の開催数・参加者数	1回 80人 (H18年度実績)	1回 100人	H18年度の開催実績を勘案し設定した。
	88 高岡企業が1社の登録企業数	高岡企業ガイドの登録企業数	登録企業数 557社 (H19.6現在)	登録企業数 600社 【H23年度末現在(累計)】	
	89 各種雇用促進セミナーの開催数・参加者数	雇用機会の促進に伴うセミナーの開催と参加者数	3回 129人 (H18年度実績)	4回 150人	雇用機会の推進を図るため、20%の増加を目指す。
	90 合同面接選考会の開催数・参加者数	企業の求職者が一同に面接できる開催と参加者数	3回 927人 (H18年度実績)	3回 1,100人	合同面接選考会の企業数と求職者の参加者数の20%の増加を目指す。
	91 制度融資の融資件数、融資額	市制度融資、県協調融資の件数と金額	1,084件 64億円 (H18年度融資見込)	1,400件 80億円	中小零細企業が、事業に必要とする資金が円滑に調達できる額を設定。

政 策		指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (平成23年度)	目標設定の考え方
水・緑・食をはぐくむ農林水産業の振興	92	農業産出額と販売動向	農産物生産額及び販売額	7,022百万円 (H17年度実績)	7,500百万円	園芸、農産物加工、観光農業等の「アグリ」を振興し、農業産出額の増加を目指す。
	93	認定農業者数、集落営農組合の法人化数及び農地利用集積率	認定農業者数、集落営農組合の法人化数及び農地利用集積率	認定農業者 94人 法人化数 29人 集積率 45.9% (H18年度実績)	認定農業者 110人 法人化数 56人 集積率 60.0%	経営感覚にあふれた意欲ある農業者へ農地の集積を図り、本市農業構造の改革を促進する。
	94	地産地消に係る農産物等の販売額	地元生産農作物の販売額	440百万円 (H18年度実績)	484百万円	スーパーのインショップや農産物直売所等での販売額を10%増を目指す。
	95	グリーンツーリズム等の交流事業参加者数	都市と農村の交流事業の参加者数	19千人 (H18年度実績)	23千人	都市・農村交流を推進し、年間500人程度の交流人口の増加を目指す。
	96	林道数・延長	林道の数及び延長	63路線 100,540m (H17年度)	65路線 103,840m	林業の生産基盤である林道整備を2路線(3.3km)実施。
	97	針葉樹面積	針葉樹林の面積	2,421ha (H17年)	2,386ha	市民参加などを図り、針広混交林化整備及び里山整備を図る。
	98	広葉樹面積	広葉樹林の面積	4,010ha (H17年)	4,045ha	
	99	漁業生産額	内水面及び海水面漁業の生産額	131百万円 (H18年度実績)	133百万円	内水面及び海水面の漁業生産額の増を目指す。
	100	養鯉業の育成	養鯉事業者数	2事業者 (H18年度実績)	3事業者	養鯉業者数の増を目指す。
	にぎわいあふれる商業の振興	101	年間商品販売額	商業統計調査における卸・小売業(飲食店を除く)の事業所における年間商品販売額	572,638百万円 (H16年度)	630,000百万円
102		中心市街地における定住人口	中心市街地活性化基本計画に定める中心市街地内(約340ha)の住民基本台帳人口	17,597人 (H19.3.31)	17,800人	人口予測では650人余の減少が見込まれるが、まちなか居住推進施策によって居住人口の増加を目指す。
103		中心市街地における歩行者通行量	中心市街地6地点における歩行者通行量(平日・休日)の合計値	12,100人 (H18年度)	14,100人	来街機能と回遊機能を向上させる取組みを多面的に実施することにより、通行量の増加を目指す。
104		中心市街地における空き店舗数	中心4商店街(末広・御旅屋・高の宮・末広坂)の空き店舗数(件)	46件 (H19.1)	37件	空き店舗対策の強化やソフト事業、各種業務機能の強化を目指し、空き店舗の減少を目指す。

■まちづくりの目標 5 みんなで考えみんなで作るみんなのまち

政 策	指標名	指標の説明	基準数値 (年度等)	目標数値 (平成23年度)	目標設定の考え方
I みんな でつくるま ち	105	男女平等推進センターの利用者数	男女平等推進センターの延べ年間利用者数 9,863人 (H18年度)	10,200人	センター企画講座やフェスタ事業参加者の拡大を年間180人増を目指す。また、交流室等の利用市民等の拡大を年間170人を目指す。
	106	審議会等への女性の登用率	市の審議会・委員会の女性委員の比率 24.4% (H18.3末)	30%以上	男女平等推進プランに掲げる目標値を目指す。
	107	NPO法人数	認証されたNPO法人の数 23法人 (H19.3末)	50法人	毎年5法人程度の増を目指す。
	108	協働事業数	市が市民と協働で行っている事業の数 83事業 (H18.3末)	100事業	今後協働の領域が増えることにより5年間で約20%の増を目指す。
	109	情報公開窓口の利用者数	情報公開窓口への年間利用者数 880人 (H17年度)	1,000人	各種計画などの公開や意見募集のために活用する。
	110	CATV普及率	ケーブルテレビの普及率(情報化基盤の充実度を測る指標) 49.2% (H18.3末)	60.0%	地域に密着した情報提供の充実等により、年2ポイント程度の伸びを見込む。
	111	ホームページのアクセス件数	ホームページのアクセス件数(ニーズにあった情報提供を示す指標) 283,724件 (H17年度)	500,000件	ホームページの充実等により、月約3,000件のアクセス件数の増加を目指す。
	112	電子入札の実施割合	全入札における電子入札の実施割合(電子自治体の進捗度を測る指標) 0%	70%	全入札の7割を電子入札で実施する。
113	インターネットによる図書予約の割合	図書の総予約件数のうち、インターネットによる予約の割合(電子自治体の進捗度を測る指標) 32.9% (H17年度)	50.0%	図書の総予約件数の半数をインターネットでの予約とすることを目指す。	
II 健全で 質の高い行 財政システ ムの構築	114	職員数	特別職等を除く正規職員数 2,257人 (H17年度当初)	2,077人	「集中改革プラン」で定めたH22年度当初の目標値
	115	市民さわやか窓口アンケートによる満足度	窓口アンケート調査による満足度の割合 92% (H17年度)	95%	職員研修の充実により市民満足度の3%程度の向上を目指す。
	116	まちづくり出前講座の年間利用者数	まちづくり出前講座の年間利用者数 3,000人 (H18年度見込み)	3,300人	市政に対する理解を深めるため、まちづくり出前講座の普及を図り、利用者数を10%程度の増を目指す。
	117	起債制限比率	標準財政規模に対する地方債の元利償還金の割合 11.6% (H17年度)	14.0%未満	「集中改革プラン」で定めた目標値で適正範囲とされる数値
	118	市税収納率	市税の課税総額に対する納入率 90.9% (H17年度)	93.0%以上	「集中改革プラン」で定めたH21年度までの目標値